

平成 27 年 9 月

**行財政構造改革推進方策実施状況  
報告書（平成 26 年度）**

兵 庫 県



財 第 1 3 0 3 号

平成 2 7 年 9 月 2 8 日

兵庫県議会議長

石 川 憲 幸 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

行財政構造改革推進方策の平成 26 年度実施状況報告について

行財政構造改革の推進に関する条例（平成 20 年条例第 43 号）第 7 条  
第 1 項に基づく、行財政構造改革推進方策の平成 26 年度実施状況につい  
て、次のとおり報告します。



## 目 次

はじめに	1
1 平成 26 年度における県政運営	2
2 財政運営の状況	2
3 各分野における実施状況	
(1) 組 織	
ア．本 庁	1 0
イ．地方機関	1 2
ウ．その他の組織	1 4
(2) 定員・給与	
ア．定 員	1 8
イ．給 与	2 2
ウ．仕事と生活の調和	2 6
(3) 行政施策	
ア．事務事業	3 0
イ．投資事業	5 2
ウ．公的施設等	6 6
エ．試験研究機関	7 2
オ．教育機関	
1 県立高等学校	7 8
2 特別支援学校	8 8
3 兵庫の特色ある教育	9 2
カ．その他	
1 職員住宅等	9 8
2 青野運動公苑県有地信託事業	1 0 0
(4) 公営企業	
ア．企業庁	1 0 2
イ．病院局	1 1 6
(5) 公立大学法人兵庫県立大学	1 3 0
(6) 公社等	1 3 6
(7) 自主財源の確保	
ア．県 税	1 4 4
イ．課税自主権の活用	1 4 8
ウ．使用料・手数料、貸付金償還金	1 5 6
エ．資金管理の推進	1 6 6
(8) 長期保有土地	1 6 8
(9) 地方分権の推進	1 7 0



## はじめに

この報告書は、行財政構造改革の推進に関する条例第7条に基づき、第3次行財政構造改革推進方策(第3次行革プラン)の平成26年度実施状況を取りまとめたものである。

平成26年度は、「第3次行革プラン平成26年度実施計画」に基づき、組織、定員・給与、行政施策など、行財政全般にわたり改革に取り組んだ。財政運営にあたっては、プライマリーバランス、実質公債費比率、将来負担比率等の目標達成に向けて、県税収入など一般財源の確保や国交付金等の有利な財源の活用に努めた。

今後とも、社会経済情勢の変化や国の政策動向等に対応しながら、改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立することにより、「創造と共生の舞台・兵庫」を実現していく。

## 1 平成 26 年度における県政運営

平成 26 年度は、新たに策定した第 3 次行革プランに基づき、「選択と集中」のさらなる徹底など、行財政全般にわたる見直しを着実に進める中で、「安全で元気なふるさと兵庫」の実現を目指し、県民の要請に応える施策を積極的に展開した。

また、適時適切に補正予算を編成し、8 月豪雨災害からの復旧・復興対策、地域の消費喚起や地域創生の取組みを推進するための緊急経済対策等を実施した。

## 2 財政運営の状況

### (1) 平成 26 年度一般会計歳入歳出の状況

#### 当初予算

予算編成にあたっては、厳しい財政環境の中で、限られた財源を有効に活用するため、第 3 次行革プランにおける基本方針を踏まえ、組織、定員・給与、事務事業、投資事業、公的施設、試験研究機関、公社など行財政全般にわたって、ゼロベースでの評価・点検や見直しを実施した。

一方で、施策の重点化を図る「選択と集中」を進め、新しい時代に対応した県民ニーズに的確に答えることのできる予算（予算規模：1 兆 9,502 億円（対前年度比 99.6%））を編成した。

また、消費税率引上げによる景気の腰折れの回避等を図るため、平成 26 年度予算と平成 25 年度 2 月補正予算（緊急経済対策）を合わせた 14 か月予算として、「ひょうごの元気」につなげるための投資規模を確保した。

#### ア 歳 入

県税等は、地方法人特別譲与税を含む法人関係税が、企業業績の回復により前年度に比べ 293 億円の増、地方消費税が、税率の引き上げに伴い前年度より 178 億円の増となるなど、前年度を 539 億円上回る 6,995 億円を計上した。

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は、税収の増等に伴い基準財政収入額の増加額が基準財政需要額の増加額を上回ることを踏まえて、前年度を 129 億円下回る 4,625 億円を計上した。

その他の収入では、中小企業制度資金貸付金について、融資実績等を踏まえて新規の融資枠を見直したことなどにより、前年度を 432 億円下回る 4,747 億円を計上した。

#### イ 歳 出

人件費は、前年度を 16 億円下回る 5,358 億円を計上した。

投資的経費は、緊急防災・減災事業、地域の元気臨時交付金事業等を活用し、前年度を 94 億円上回る 1,793 億円を計上した。

行政経費等は、社会保障関係費や地方消費税率の引き上げに伴う税交付金が増加する一方、中小企業制度資金貸付金について新規の融資枠を見直したことに伴い預託額 486 億円が減少するため、前年度を 205 億円下回る 9,335 億円を計上した。



## ウ 収支不足額

収支不足額は平成 25 年度当初予算から 163 億円改善し、572 億円となった。これに対して、退職手当債 200 億円、行政改革推進債 200 億円の発行及び県債管理基金 172 億円を活用することで対応した。

### 補正予算等の概要

#### ア 9月補正予算（8月豪雨災害対策及び緊急に措置すべき事業の実施）

8月豪雨による甚大な被害からの被災地の復旧と住民生活の再建を早急に図るとともに、危険ドラッグ対策等の県民生活の安全安心の確保、医療福祉の推進、地域の活性化など、当初予算編成後に生じた新たな財政需要に対応するため、277 億円の補正予算を編成した。

#### イ 12月補正予算（衆議院議員総選挙等及び職員の給与改定等の実施）

12月14日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費及び職員の給与改定等による給料・期末勤勉手当等人件費の増について、92 億円の補正予算を編成した。

#### ウ 2月補正予算〔緊急経済対策〕（国交付金等による緊急経済対策の実施）

国の経済対策補正予算を踏まえ、地域の消費喚起や子育て支援等の「生活者・事業者支援対策」、地方版総合戦略の先行的実施や地域産業振興等の「地方活性化対策」、8月豪雨災害等からの復旧、自然災害に備えた緊急防災対策等の「災害・危機等への対応」のため、317 億円の補正予算を編成した。

#### エ 2月補正予算（事業実績の確定等による補正）

年間を通じた事業実績の確定や見込みを踏まえ、1,227 億円の減額補正予算を編成した。

### 年間収支

#### ア 歳入

##### (ア) 県税等

企業業績改善による配当割の増や株価の上昇等による株式等譲渡所得割の増などにより個人県民税は 112 億円の増となった。また、法人関係税は企業業績の回復により 84 億円の増となったほか、税率引上げによる地方消費税の 44 億円の増等により、当初予算から 332 億円増の 7,327 億円となり、過去最高となった。

##### (イ) 地方交付税等

普通交付税（臨時財政対策債を含む）は、基準財政収入額が当初予算時の見込みより減となったこと等により、当初予算から 28 億円増の 4,653 億円となった。

なお、平成 26 年度の普通交付税の基準財政収入額の算定に対して、法人関係税等が 148 億円上回る額となった結果、過大に決定された交付税が後年度に減額されるため、その減額相当額分を県債管理基金へ 148 億円積み立てた。

##### (ウ) 県債

2月補正（緊急経済対策）において、緊急防災・減災事業債を活用したこと等により、当初予算から 179 億円増の 1,006 億円となった。

(I) 国庫支出金

8月豪雨災害に伴う復旧・復興対策や国の緊急経済対策に伴う地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金等により、当初予算から29億円増の1,765億円となった。

(オ) その他収入

中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う償還金の減、国の経済対策に伴い設置した基金（安心こども基金等）の事業量減による基金繰入金の減等により、当初予算から1,063億円減の3,684億円となった。

イ 歳出

(ア) 人件費

人事委員会勧告に基づく職員の給与改定等による給料・期末勤勉手当等の増により、当初予算から52億円増の5,410億円となった。

(イ) 公債費

県債発行利率の減等に伴い、当初予算から10億円減の2,887億円となった。

(ウ) 投資的経費

2月補正（緊急経済対策）において、自然災害に備えた緊急防災・減災事業等の事業を実施したこと等により、当初予算から69億円増の1,862億円となった。

(I) 災害復旧事業

8月豪雨災害からの復旧事業の実施により、当初予算から23億円増の142億円となった。

(オ) 行政経費等

2月補正（緊急経済対策）において、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業等の実施に伴い64億円の増となった。

一方、中小企業制度資金貸付金の実績減に伴う金融機関への預託金が909億円の減となったこと等により、当初予算から796億円減の8,539億円となった。

ウ 年間収支

(ア) 収支不足額

地方税などの歳入が増加したこと等により、当初予算の572億円から167億円改善した。

この結果、当初予算から退職手当債を80億円、行革推進債を75億円、県債管理基金活用額を4億円それぞれ減額した。

(イ) 平成26年度年間収支

財源対策後の実質収支は8億円の黒字となった。

(単位：億円)

区 分	H26年度 当初予算	経済対策等 補正分	2月補正 (通常分)	H26年度 最終予算	H26年度 実績	差引 -
県 税 等	6,995	46	252	7,293	7,327	332
地 方 交 付 税 等	4,625	29	0	4,654	4,653	28
県 債	827	271	78	1,020	1,006	179
国 庫 支 出 金	1,736	282	226	1,792	1,765	29
そ の 他 収 入	4,747	57	1,096	3,708	3,684	1,063
<b>歳 入 計 A</b>	<b>18,930</b>	<b>685</b>	<b>1,148</b>	<b>18,467</b>	<b>18,435</b>	<b>495</b>
人 件 費	5,358	69	4	5,423	5,410	52
公 債 費	2,897	0	0	2,897	2,887	10
投 資 的 経 費	1,793	288	191	1,890	1,862	69
補 助 事 業	1,059	127	165	1,021	1,006	53
単 独 事 業	734	161	26	869	856	122
災 害 復 旧 事 業	119	138	96	161	142	23
行 政 経 費 等	9,335	190	936	8,589	8,539	796
<b>歳 出 計 B</b>	<b>19,502</b>	<b>685</b>	<b>1,227</b>	<b>18,960</b>	<b>18,840</b>	<b>662</b>
<b>収 支 不 足 額 A - B C</b>	<b>572</b>	<b>0</b>	<b>79</b>	<b>493</b>	<b>405</b>	<b>167</b>
財 源 対 策 額 D	572	0	79	493	413	159
退 職 手 当 債 の 発 行	200	0	0	200	120	80
行 革 推 進 債 の 発 行	200	0	75	125	125	75
県 債 管 理 基 金 の 活 用	172	0	4	168	168	4
<b>財 源 対 策 後 実 質 収 支 C + D E</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>8</b>

- 1 平成26年度実績欄は、平成26年度決算をもとに前年度からの繰越を控除、翌年度以降の繰越を加算した額。したがって、平成26年度決算の数値とは一致しないものがある。
- 2 県税等には、地方譲与税及び地方特例交付金を含む。

## (2) 財政指標

プライマリーバランス（臨時財政対策債及び減収補填債 75%分を除く）

940 億円黒字（財政フレームにおける目標値：807 億円黒字）

県債発行額の減や県債管理基金活用額の減等により、目標値より 133 億円改善し、940 億円の黒字となった。

### 実質公債費比率

ア 単年度 15.4% [ 19.1% ]

（財政フレームにおける目標値：17.3% [ 20.8% ]）

イ 3 か年平均 15.8% [ 19.5% ]

（財政フレームにおける目標値：16.6% [ 20.2% ]）

[ ] 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合

新規発行や借換に伴う発行利率の低下のため、利子が減少したこと等により、単年度では目標値より 1.9 ポイント減の 15.4% となった。

3 か年（平成 24～26 年度）平均では、平成 26 年度（単年度）の実績値が減少したことに伴い、0.8 ポイント減の 15.8% となった。

### 借換債平準化対策に伴う減債基金残高（単位：億円）

区 分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
基金残高	+490	+1,190	+1,630	0

県債残高（臨時財政対策債及び減収補填債 75%分を除く）

2 兆 9,998 億円（財政フレームにおける目標値：3 兆 678 億円）

県税等の一般財源が見込額より増加したことなどに伴い、財源対策として発行を予定していた行革推進債及び退職手当債の発行を縮減したことや、県債の繰上償還を実施したことなどにより、目標値より 680 億円減の 2 兆 9,998 億円となった。

将来負担比率 333.0%（財政フレームにおける目標値：353.0%）

行革推進債及び退職手当債の発行の縮減や、県債の繰上償還の実施等に伴って県債残高が減少したこと等から、目標値より 20.0 ポイント減の 333.0% となった。

阪神・淡路大震災関連県債を除いた場合の将来負担比率も、目標値（282.0%）より 19.7 ポイント減の 262.3% となった。

県債管理基金の活用 168 億円（財政フレームにおける目標値：172 億円）

平成 26 年度年間収支の改善に伴い、収支不足に対する財源対策として活用する額は、目標値より 4 億円減の 168 億円となった。

県債管理基金積立不足率 40.0%（財政フレームにおける目標値：43.9%）

平成 26 年度の普通交付税の基準財政収入額の算定において、当初の見込より法人関係税等が上回る額となった。この結果、過大に決定された交付税が後年

度に減額されるため、その減額相当額部分を県債管理基金に積み立て、基金残高が増加したこと等から、目標値より3.9ポイント減の40.0%となった。

経常収支比率 96.0%（財政フレームにおける目標値：97.0%）

人事委員会勧告に基づく給料・期末勤勉手当の増等に伴う人件費の増により、分子となる経常経費が増加したものの、企業業績の回復等により、分母となる県税等の一般財源が増加したことから、目標値より1.0ポイント減の96.0%となった。

（単位：億円）

区 分	H26 年度 目標値	H26 年度 決算	差引 -
プライマリーバランス (臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き)	807	940	133
実質公債費比率(単年度) %	17.3 [ 20.8 ]	15.4 [ 19.1 ]	1.9 [ 1.7 ]
実質公債費比率(3か年平均) %	16.6 [ 20.2 ]	15.8 [ 19.5 ]	0.8 [ 0.7 ]
県債残高	41,123	40,442	681
臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き	30,678	29,998	680
将来負担比率 %	353.0	333.0	20.0
震災関連県債残高除き %	282.0	262.3	19.7
県債管理基金活用額	172	168	4
県債管理基金積立不足率 %	43.9	40.0	3.9
経常収支比率 %	97.0	96.0	1.0

実質公債費比率の [ ] 書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合

(参考) 財政運営の目標

平成 30 年度までの財政運営の目標を次のとおりとし、第 3 次行革プランに基づく改革を推進することにより、財政運営の健全化を図る。

区 分		H30 年度までの目標
財 政 運 営 の 目 標	収支均衡	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】
	プライマリーバランス (臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き)	黒字 【毎年度】
	実質公債費比率(単年度)	18%水準 【H30】
	県債残高 (臨時財政対策債、減収補填債 75%分除き)	H19 の 80%水準 (26,874 億円) 【H30】
	将来負担比率	震災の影響を除く比率が H19 年度の全国平均水準 (250%水準) 【H30】
	県債管理基金活用額	ルール積立額の約 1/3 以下 【毎年度】
	県債管理基金積立不足率	H19 の 2/3 水準 (39%) 【H30】
	経常収支比率	90%水準 【H30】



### 3 各分野における実施状況

#### (1) 組織

##### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

ア．本庁、イ．地方機関、ウ．その他の組織

ア．本庁

#### 1 簡素で効率的な組織体制の構築

時代の変化に伴う多様な行政課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築

##### (1) 所掌範囲の明確化

企画県民部の防災部門を防災監直属の組織に再編するなど、防災監や専門分野を担当する部長が所掌する組織を明確化

（参考）防災部門の見直し

現 行	再 編 案
部（5部） （防災監） 企画県民部 ——（防災部門） 健康福祉部 産業労働部 農政環境部 県土整備部	部（5部） （防災監） ——（防災部門） 企画県民部 健康福祉部 産業労働部 農政環境部 県土整備部

##### (2) 局・課室の統合再編

特区や科学技術の振興、高齢者施策の一体的推進、子ども・子育て支援の総合的推進に向けた局・課の再編等を実施



実施状況

ア．本庁、イ．地方機関、ウ．その他の組織

ア．本庁

1 簡素で効率的な組織体制の構築

「安全元気ふるさと兵庫」の実現に向けた施策展開を図るとともに、第3次行革プランに基づく改革を推進するため、政策課題に総合的に対応するための体制を整備

(1) 所掌範囲の明確化

企画県民部の防災部門を防災監直属の組織に再編するなど、防災監や専門分野を担当する部長等が所掌する組織を明確化

[ 部長等が所掌する組織等 ]

職名	所掌する組織等
防災監	企画県民部防災企画局、災害対策局
知事公室長	企画県民部秘書課、儀典室、広報課、広聴室、芸術文化課 (H27: 企画県民部秘書課、儀典室、広報課、広聴室、芸術文化課、女性生活局長)
政策部長 (H27: 政策創生部長)	企画県民部政策調整局長、ビジョン局長、県民生活局長、科学情報局長 (H27: 企画県民部ビジョン局長、地域創生局長、県民生活局長、科学情報局長)
環境部長	農政環境部環境創造局、環境管理局
まちづくり部長	県土整備部まちづくり局、住宅建築局
観光監	産業労働部観光交流課、観光振興課

(2) 局・課室の統合再編

- ・関西広域連合と連携した関西におけるイノベーションや新たなITC戦略を総合的に推進するため、企画県民部に「科学情報局長」を設置
- ・高齢者施策を総合的に推進するため、健康福祉部に「高齢社会局」を設置
- ・消費生活課を企画県民部へ移管し、「生活消費局」を廃止
- ・国の子ども・子育て支援新制度に対応した本県の支援施策を一元的に推進するため、少子対策課を改編し、「こども政策課」を設置

(参考) 平成27年度組織改正の概要

地域創生の推進

- ・兵庫県地域創生条例の基本理念のもと、安全で元気なふるさと兵庫の実現に向けて全庁一体となった取組体制を構築するため、「理事(地域創生担当)」、「政策創生部長」、「地域創生局長」、「地域創生課」、「地域振興課」、「特区推進課」を設置

女性の活躍の推進

- ・女性の就業支援や男女共同参画、消費者教育等の取組を県民に幅広く発信しながら推進するため、知事公室長のもとに女性生活局長を設置

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(3) 班制の導入

現行の係制を廃止して、関連業務単位のグループ化により業務執行体制の強化を図るため、「班制」を導入

（参考）班制の導入

現 行	導 入 案
課長—副課長 係長—担当 係長—担当 係長—担当 係長—担当	課長—副課長 班長—担当 班長—担当 班業務に応じて、係長をスタッフとして配置

2 本部体制の見直し

横断的な行政課題に対応するため設置している本部体制について、引き続き有効に活用するとともに、必要性の低下したものは統廃合を推進

（廃止する本部）

- ・兵庫県節電対策推進本部

（新設する本部）

- ・ひょうごICT戦略推進本部

イ．地方機関

1 県民局組織の見直し

県民サービスの主体として定着しているとともに、政令市、中核市を含め、市町との連携を引き続き推進する必要があることから、現地解決型の総合事務所として7県民局3県民センターを設置

(1) 本局組織のスリム化

- ・神戸県民局、阪神南県民局、中播磨県民局については、大胆なスリム化を図った上で、政令市・中核市との連携に配慮して県民センターに改組
- ・その他の県民局は、現地性や事業量に応じた組織体制の見直しを行い、簡素で効率的な組織にスリム化。丹波県民局については、副局長を廃止

（参考）県民局・県民センターの名称、所管区域

名 称	所 管 区 域
神戸県民センター	神戸市
阪神南県民センター	尼崎市 西宮市 芦屋市
阪神北県民局	伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 川辺郡
東播磨県民局	明石市 加古川市 高砂市 加古郡
北播磨県民局	西脇市 三木市 小野市 加西市 加東市 多可郡
中播磨県民センター	姫路市 神崎郡
西播磨県民局	相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 揖保郡 赤穂郡 佐用郡
但馬県民局	豊岡市 養父市 朝来市 美方郡
丹波県民局	篠山市 丹波市
淡路県民局	洲本市 南あわじ市 淡路市

## 実施状況

### (3) 班制の導入

現行の係制を廃止して、関連業務単位のグループ化を図る「班制」を本庁組織に導入し、柔軟な人事配置や業務間の連携推進により、行政課題への対応力を強化

班には「班長」を配置し、業務内容等に応じてスタッフ職の「主幹」を配置

(参考) 班制の導入(例示)

現 行	改 正 例
人事課長 副課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 考査係長(担当4)</li> <li>— 人事係長(担当6)</li> <li>— 調査係長(担当3)</li> <li>— 給与係長(担当4)</li> </ul>	人事課長 副課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人事班</span>                班長                ---主幹 担当10</li> <li>— <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">定員給与班</span>                班長                ---主幹 担当7</li> </ul>

(参考) H27.4 から、各県民局・県民センターの本局組織について、従来の課のグループ化による「班制」を導入

### 2 本部体制の見直し

横断的な行政課題に対応するため設置している本部体制について、引き続き有効に活用するとともに、必要性の低下したものは統廃合を推進

[新設した本部] ひょうごICT戦略推進本部

[廃止した本部] 兵庫県節電対策推進本部

(参考) H27.4.1 における本部体制の整備

[新設した本部] 地域創生推進本部

(「地域再生大作戦推進本部」と「ふるさとづくり推進本部」を統合再編)

[廃止した本部] 震災20周年事業推進本部

## イ. 地方機関

### 1 県民局組織の見直し

引き続き県民や市町と連携した施策展開を図るため、総合事務所機能を維持しつつ、政令市又は中核市を所管する県民局を「県民センター」に改組したした上で、7県民局3県民センターを設置

#### (1) 本局組織のスリム化

改 正 前		改 正 後	
名 称	室・参事	名 称	室・参事
神戸県民局	総務室、県民室、交流連携参事	神戸県民センター	県民交流室
阪神南県民局	総務企画室、県民協働室、阪神活性化参事	阪神南県民センター	県民交流室、阪神活性化参事
阪神北県民局	総務企画室、県民協働室、北摂都市活性化参事	阪神北県民局	総務企画室、県民交流室
東播磨県民局	総務企画室、県民室、地域振興参事	東播磨県民局	総務企画室、地域振興室
北播磨県民局	総務企画室、県民生活室、まちむら交流参事	北播磨県民局	総務室、県民交流室
中播磨県民局	総務企画室、県民室、交流観光参事	中播磨県民センター	県民交流室、交流観光参事
西播磨県民局	総務企画室、県民室、元気づくり参事	西播磨県民局	総務企画室、県民交流室、元気づくり参事
但馬県民局	総務企画室、県民協働室、地域政策室、ジオパーク参事	但馬県民局	総務企画室、地域政策室、県民協働参事、ジオパーク参事
丹波県民局	総務企画室、県民室、大丹波連携参事	丹波県民局	県民交流室、大丹波連携参事
淡路県民局	総務企画室、県民生活室、公園島推進室	淡路県民局	総務企画室、県民交流室、未来島参事

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(2) 県民局事務所の見直し

業務の専門性の向上や機動力の強化を図るため、県民局事務所の一部の事務について、所管区域の広域化等による見直しを実施

[ 所管区域の広域化 ]

組織名	見直し内容		
	現行		統合後
県民室環境課	阪神南	阪神北	阪神北
	中播磨	西播磨	西播磨
健康福祉事務所検査室	宝塚	丹波	宝塚
	加古川	加東	加古川
農林水産振興事務所 水産課・漁港課	神戸	加古川	加古川
	姫路	光都	姫路
土木事務所 まちづくり建築課	西宮	宝塚	宝塚
	姫路	光都	姫路
	豊岡	豊岡(養父駐在)	豊岡
土木事務所建設業課	姫路	光都	姫路

神戸土木事務所のまちづくり関係事務を本庁に集約

(3) 健康福祉事務所保健支援センターの廃止

相談体制の確保のため設置している健康福祉事務所保健支援センターについて、個別訪問相談等により県民ニーズに対応できており、センター設置の必要性が低下していることから廃止

2 こどもの館への指定管理者制度の導入

子どもから青年期まで一貫した健全育成施策の展開が期待できることから、(公財)兵庫県青少年本部をこどもの館の指定管理者として指定

ウ. その他の組織

1 警察

(1) 警察本部

客観的証拠による科学捜査を推進するため、科学捜査支援センターを新設

・設置場所：神戸市兵庫区

(2) 警察署・交番等

より一層効果的・効率的な警察活動を遂行できる体制を確立するため、姫路警察署、飾磨警察署及び網干警察署の管轄区域を変更

実施状況

(2) 県民局事務所の見直し

業務の専門性の向上や機動力の強化を図るため、県民局事務所の一部の事務について、所管区域を広域化

また、所管区域の広域化により、水産業務を所管しなくなる神戸農林水産振興事務所と光都農林水産振興事務所をそれぞれ「神戸農林振興事務所」「光都農林振興事務所」に改称

事務所名	課名	統合前		統合後
県民室	環境課	阪神南	阪神北	阪神北
		中播磨	西播磨	西播磨
健康福祉事務所	検査室	宝塚	丹波	宝塚
		加古川	加東	加古川
農林水産振興事務所	水産課・漁港課	神戸	加古川	加古川
		姫路	光都	姫路
土木事務所	まちづくり建築課	西宮	宝塚	宝塚
		姫路	光都	姫路
		豊岡	豊岡(兼駐在)	豊岡
	建設業課	姫路	光都	姫路

神戸土木事務所のまちづくり関係事務は本庁に集約

(3) 健康福祉事務所保健支援センターの廃止

相談体制の確保のため設置している健康福祉事務所保健支援センターについて、個別訪問相談等により県民ニーズに対応できており、センター設置の必要性が低下していることから廃止

2 こどもの館への指定管理者制度の導入

子どもから青年期まで一貫した健全育成施策の展開が期待できることから、(公財)兵庫県青少年本部をこどもの館の指定管理者として指定

ウ. その他の組織

1 警察

(1) 警察本部

客観的証拠の重要性が増す中、凶悪事件の時効撤廃に伴う証拠品の保管や、DNA型鑑定の増加などに対応する科学捜査支援センターを神戸市兵庫区に新設

(2) 警察署・交番等

姫路、飾磨及び網干警察署の管轄区域の変更を行うことにより、警察署の規模の適正化を図り、より効果的かつ効率的な警察活動を行うことができる体制を確立

(平成27年3月2日管轄区域変更実施)

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

2 附属機関等

(1) 附属機関等の統廃合

設置目的に対し一定の成果を達成する等、設置の必要性が低下したことなどに伴う機関の廃止や、類似の機関の統合を推進

[ 統廃合する附属機関等 ]

区分	対象機関	実施時期
廃止	兵庫情報ハイウェイ民間利用推進委員会 (協議会等)	H26.3.31
統合	兵庫県地価調査委員会(協議会等)を土地利用審査会(附属機関)に統合	

(2) 附属機関等の新設

いじめ防止対策推進法を踏まえ、いじめ防止等のための対策を実効的に行うための機関を新設

[ 新設する附属機関等 ]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (条例等で設置)	兵庫県いじめ対策審議会	H26.4.1

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区 分		H25 年度	H26 年度	差引
附属機関 (条例等で設置)	機関数	72	73	+1
	委員数	1,686 人	1,697 人	+11 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	28	26	2
	構成員数	680 人	689 人	+9 人

各年度3月31日現在

(3) 運営の合理化・効率化の推進

委員報酬額について、日額20%、月額10%の減額措置を継続

実施状況

2 附属機関等

(1) 附属機関等の統廃合

設置目的に対し一定の成果を達成する等、設置の必要性が低下したことなどに伴う機関の廃止や、類似の機関の統合を推進

[ 統廃合した附属機関等 ]

区分	対象機関	実施時期
廃止	兵庫情報ハイウェイ民間利用推進委員会 (協議会等)	H26.3.31
	特定疾患等審査会(協議会等)	H26.12.8
統合	兵庫県地価調査委員会(協議会等)を土地利用審査会(附属機関)に統合	H26.3.31

(2) 附属機関等の新設

いじめ防止等のための対策を実効的に行うための機関等、以下の機関を新設

[ 新設した附属機関等 ]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (条例等で設置)	兵庫県いじめ対策審議会	H26.4.1
	兵庫県認定こども園審議会	H26.10.7
	指定難病審査会	H26.12.8
	小児慢性特定疾病審査会	H26.12.8
協議会等 (要綱等で設置)	兵庫県信用保証協会運営等有識者会議	H27.2.19

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区 分		H25 年度	H26 年度	差引 -
附属機関 (条例等で設置)	機関数	72	76	+4
	委員数	1,686 人	1,693 人	+7 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	28	26	2
	構成員数	680 人	721 人	+41 人

各年度 3 月 31 日現在

(3) 運営の合理化・効率化の推進

委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続

[ 委員報酬額(日額の場合) ]

区 分	H19 年度	H20 年度 ~	削減額 - (削減率)
委員長	15,500 円	12,400 円	3,100 円 ( 20% )
委員	12,500 円	10,000 円	2,500 円 ( 20% )

(参考) 平成 27 年度：減額措置を日額 16%、月額 8%に縮小

(参考) 運営の活性化・透明化の向上

区 分	H19 年度	H26 年度	対 H19 増減 -
委員公募機関の割合	90.2%	100.0%	9.8%
女性委員の割合	31.8%	33.0%	1.2%
会議公開・会議資料公開機関の割合	91.2%	98.0%	6.8%

## (2) 定員・給与

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### ア．定員

##### 1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。再任用職員については、活用状況を明確化し、適切な定数管理を行う。非常勤嘱託員等については、職員に準じた定員の削減を進める。

##### (1) 職員

###### a 一般行政部門

###### 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 ( - )	増減率 ( / )	増減 ( - )	増減率 ( / )
一般行政部門職員	8,279	6,425	6,298	127	2.0%	1,981	23.9%

###### b 教育部門

###### 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 ( - )	増減率 ( / )	増減 ( - )	増減率 ( / )
法定教職員	39,777	40,529	40,401	128	0.3%	+ 624	+1.6%
県単独教職員	807	635	622	13	2.1%	185	22.9%
教育委員会事務局職員	512	411	407	4	1.0%	105	20.5%

###### c 警察部門

###### 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 ( - )	増減率 ( / )	増減 ( - )	増減率 ( / )
警察官	11,491	11,478	11,500	+ 22	+ 0.2%	+ 9	+ 0.1%
警察事務職員	834	752	750	2	0.3%	84	10.1%
うち一般行政類似部門	356	268	265	3	1.1%	91	25.6%

警察官の増：サイバー空間の安全確保、暴力団対策の推進等

###### d 公営企業部門

###### 企業庁

###### 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 ( - )	増減率 ( / )	増減 ( - )	増減率 ( / )
企業庁職員	215	174	173	1	0.6%	42	19.5%

###### 病院局

###### 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 ( - )	増減率 ( / )	増減 ( - )	増減率 ( / )
医療職員	4,124	4,936	5,148	+ 212	+ 4.3%	+ 1,024	+ 24.8%
その他の職員	519	406	399	7	1.7%	120	23.1%

医療職員の増：医療機能の充実による医師、看護師等の増員



実施状況

ア．定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。再任用職員については、活用状況を明確化し、適切な定数管理を行う。非常勤嘱託員等については、職員に準じた定員の削減を進める。

(1) 職員

a 一般行政部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H26.4.1	期間計 (H20～H26)		
		対前年度増減 -	増 減	増減率
一般行政部門職員	6,276	149	2,003	24.2%

H27.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
6,156	2,123	25.6%

b 教育部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H26.4.1	期間計 (H20～H26)		
		対前年度増減 -	増 減	増減率
法定教職員	40,401	128	+ 624	+ 1.6%
県単独教職員	622	13	185	22.9%
教育委員会事務局職員	408	3	104	20.3%

H27.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
40,387	+ 610	+ 1.5%
610	197	24.4%
397	115	22.5%

c 警察部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H26.4.1	期間計 (H20～H26)		
		対前年度増減 -	増 減	増減率
警察官	11,503	+ 25	+ 12	+ 0.1%
警察事務職員	746	6	88	10.6%
うち一般行政類似部門	262	6	94	26.4%

H27.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
11,655	+ 164	+ 1.4%
750	84	10.1%
259	97	27.2%

警察官の増：サイバー空間の安全確保、暴力団対策の推進等

d 公営企業部門

企業庁

【現員】

(単位：人)

区 分	H26.4.1	期間計 (H20～H26)		
		対前年度増減 -	増 減	増減率
企業庁職員	171	3	44	20.5%

H27.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
170	45	20.9%

病院局

【現員】

(単位：人)

区 分	H26.4.1	期間計 (H20～H26)		
		対前年度増減 -	増 減	増減率
医療職員	5,170	+ 234	+ 1,046	+ 25.4%
その他の職員	397	9	122	23.5%

H27.4.1	対H19増減 [ - ]	増減率 [ / ]
5,451	+ 1,327	+ 32.2%
385	134	25.8%

医療職員の増：医療機能の充実による医師、看護師等の増員

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(2) 再任用職員

【配置状況】

（単位：人）

区 分			H26 見 込
一般行政部門			385
教育部門	教育委員会	教職員	570
		事務局職員	30
警察部門	警察		35
公営企業部門	企業庁		15
	病院局		85

再任用短時間勤務職員数を通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

(3) 非常勤嘱託員等

【配置状況】

（単位：人）

区 分			H25 現 在	H26 見 込	増 減 ( - )	増減率 ( / )
一般行政部門			1,875	1,819	56	3.0%
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	168	4	2.3%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	109	2	1.8%
公営企業部門	企業庁		21	20	1	4.8%
	病院局	医療部門以外	117	115	2	1.7%
合 計			2,296	2,231	65	2.8%

実施状況

(2) 再任用職員

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H26	H27
一般行政部門			368	333
教育部門	教育委員会	教職員	425	410
		事務局職員	24	29
警察部門	警察		35	40
公営企業部門	企業庁		6	5
	病院局		73	66

再任用短時間勤務職員数を通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

(3) 非常勤嘱託員等

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H26	対前年度増減 ( - )	増減率 ( / )	H27	対H26増減 [ - ]	増減率 [ / ]
一般行政部門			1,720	155	8.3%	1,703	172	9.2%
教育部門	教育委員会	事務局部門	158	14	8.1%	157	15	8.7%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	106	5	4.5%	98	13	11.7%
公営企業部門	企業庁		20	1	4.8%	20	1	4.8%
	病院局	医療部門以外	110	7	6.0%	109	8	6.8%
合 計			2,114	182	7.9%	2,087	209	9.1%

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

イ．給与

1 特別職

第3次行革プランに基づき、次の抑制措置を実施（特別職報酬等審議会の答申に基づく引き下げを含む）

(1) 給料の減額

知事 20% 副知事 15% 教育長等 10% 防災監等 7%

(2) 期末手当の減額

知事 35% 副知事 33% 教育長等 31% 防災監等 30%

(3) 退職手当の減額

知事 30% 副知事 30%

（参考）特別職・議員の年収削減の状況（平成19年度との比較）

[ 特別職 ]

区分	削減額				年収		
	答申による 削減額	行革による 削減額	平成21・22年の 人事委員会勧告 に準じた期末手 当の削減額	合計	H19年度	H25年度	削減率
知事	125万円	491万円	63万円	679万円	2,614万円	1,935万円	26%
副知事	107万円	304万円	51万円	462万円	2,058万円	1,596万円	22%

[ 議員 ]

区分	削減額				年収		
	答申による 削減額(率)	行革による 削減額(率)	平成21・22年の 人事委員会勧告 に準じた期末手 当の削減額	合計	H19年度	H25年度	削減率
議員	81万円 ( 5%)	48万円 ( 5%)	54万円	183万円	1,567万円	1,384万円	12%

実施状況

イ．給与

1 特別職

第3次行革プランに基づき、次の抑制措置を実施（特別職報酬等審議会の答申に基づく引き下げを含む）

(1) 給料の減額

知事 20% 副知事 15% 教育長等 10% 防災監等 7%

(2) 期末手当の減額

知事 35% 副知事 33% 教育長等 31% 防災監等 30%

(3) 退職手当の減額

知事 30% 副知事 30%

(参考)

(1) 平成 26 年度特別職・議員の年収削減の状況（平成 19 年度との比較）

[ 特別職 ]

区分	削減額				年収		
	答申による 削減額	行革による 削減額	人事委員会勧告に準じ た期末手当の削減額	合計	H19 年度	H26 年度	削減率
知事	125 万円	491 万円	41 万円	657 万円	2,614 万円	1,957 万円	25%
副知事	107 万円	304 万円	33 万円	444 万円	2,058 万円	1,614 万円	21%

期末手当  
H21: 0.25 月  
H22: 0.15 月  
H26: +0.15 月

[ 議員 ]

区分	削減額				年収		
	答申による 削減額(率)	行革による 削減額(率)	人事委員会勧告に準じ た期末手当の削減額	合計	H19 年度	H26 年度	削減率
議員	81 万円 ( 5%)	48 万円 ( 5%)	35 万円	164 万円	1,567 万円	1,403 万円	11%

期末手当  
特別職と同じ

(2) 平成 27 年度の給与抑制措置

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、一般職の状況、国の中期財政計画の動向を踏まえ、段階的に抑制措置の縮小を図る。

給料の減額

知事 17% 副知事 13% 教育長等 9% 防災監等 6.6%

期末手当の減額

知事 30% 副知事 28% 教育長等 26% 防災監等 25%

退職手当の減額

知事 30% 副知事 30%

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

2 一般職

第3次行革プランに基づき、本県独自の給与抑制措置を実施

(1) 給料の減額

全職員を対象に、役職に応じて4.5%～9%減額（地域手当の2%引下げ含む）

なお、抑制措置が長期となっていること等を考慮し、平成26年4月から平成27年3月までの間、管理職を除く一般職員について減額率を0.2%緩和

[ 管理職 ]		[ 一般職員 ]	
部長・局長級	9%減額	主任専門員級	4.8%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.6%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.3%減額

(2) 期末・勤勉手当の減額

ア 役職加算・管理職加算を減額

イ 役職に応じて3%～16%減額

( 役職加算率 )	20%	10%	15%	7.5%	10%	6%	5%	4%
( 管理職加算率 )	20%	10%	15%	7.5%	10%	5%		

(3) 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

(参考) 職員1人あたりの年収削減の状況（平成19年度との比較）

区分	削減額			年収		
	行革による 削減額	勧告(平成21～24年) による削減額	合計	H19年度	H25年度	削減率
部長級	144万円	51万円	195万円	1,189万円	994万円	16%
課長級	95万円	41万円	136万円	964万円	828万円	14%
全職員平均	32万円	29万円	61万円	657万円	596万円	9%

実施状況

2 一般職

第3次行革プランに基づき、本県独自の給与抑制措置を実施

(1) 給料の減額

全職員を対象に、役職に応じて4.5%～9%減額（地域手当の2%引下げ含む）

なお、抑制措置が長期となっていること等を考慮し、平成26年4月から平成27年3月までの間、管理職を除く一般職員について減額率を0.2%緩和

[ 管理職 ]		[ 一般職員 ]	
部長・局長級	9%減額	主任専門員級	4.8%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.6%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.3%減額

(2) 期末・勤勉手当の減額

ア 役職加算・管理職加算を減額

イ 役職に応じて3%～16%減額

（役職加算率） 20% 10% 15% 7.5% 10% 6% 5% 4%

（管理職加算率） 20% 10% 15% 7.5% 10% 5%

なお、抑制措置が長期となっていること等を考慮し、役職に応じて1%～2%緩和

(3) 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

（参考）

(1) 平成26年度一般職の年収削減の状況（平成19年度との比較）

区分	削減額			年収		
	行革による 削減額	勧告(平成21～26年) による削減額	合計	H19年度	H26年度	削減率
部長級	144万円	39万円	183万円	1,189万円	1,006万円	15%
課長級	95万円	30万円	125万円	964万円	839万円	13%
全職員平均	32万円	22万円	54万円	657万円	603万円	8%

期末・勤勉手当  
 ( H21: 0.35月 )  
 ( H22: 0.20月 )  
 ( H26: +0.15月 )

(2) 平成26年度人事委員会勧告に基づく主な改定

給料表：平均0.3%引上げ

期末・勤勉手当：0.15月引上げ（3.95月 4.10月）

(3) 平成27年度の給与抑制措置

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、国の中期財政計画の動向、職員の勤務状況等を踏まえ、段階的に縮小を図ることとし、その具体的内容は毎年度定める。

給料の減額

ア 行政職は平成26年度と比較して、減額措置を管理職は1/5、一般職は1/4縮小

イ 他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

期末・勤勉手当の減額

役職に応じて、平成26年度と比較して次のとおり減額措置を縮小

局長級以上 2.5%縮小

課長級 3%縮小

主任専門員級以上 2%縮小

班長・主査・主任級以下 減額措置終了

管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

## (2) 定員・給与

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### ウ．仕事と生活の調和

##### 1 多様な働き方の推進

職員が仕事と生活をバランス良く両立させるため、各種支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進める

[ H26年度の主な制度 ]

制度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱
(1) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度 (ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給
(2) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、下記のとおり、短時間勤務をすることができる制度 週5日×3時間55分(週19時間35分) 週5日×4時間55分(週24時間35分) 週3日×7時間45分(週23時間15分) 週2日×7時間45分、週1日×3時間55分(週19時間25分)	-	勤務時間数に応じた給与を支給
(3) 子育て支援休暇	中学校就学の始期に達する日までの間、子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話をを行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (年5日)	有給
(4) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
(5) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、6月の期間内において連続又は断続して取得できる休暇制度	1日又は1時間	無給
(6) 自己啓発等休業	職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度	-	無給
(7) ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動等を行う場合に取得できる休暇制度	1日又は1時間 (年5日)	有給

##### 2 超過勤務の縮減

超過勤務については、効率的な業務執行などにより引き続き、その縮減を図る

[ 主な取組み ]

- (1) 管理職による適切な業務の進行管理
- (2) 超勤上限目標(原則:月45時間、年360時間)達成に向けた計画的な業務執行
- (3) 週休日等の振替制度の活用
- (4) 超勤代休時間の取得促進
- (5) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (6) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (7) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定



実施状況

ウ．仕事と生活の調和

1 多様な働き方の推進

職員が仕事と生活をバランス良く両立させるため、各種支援制度を利用しやすい職場環境づくりを推進

[ H26 年度の主な制度 ]

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱
(1) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度 (ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給
(2) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、下記のとおり、短時間勤務をすることができる制度 週5日×3時間55分(週19時間35分) 週5日×4時間55分(週24時間35分) 週3日×7時間45分(週23時間15分) 週2日×7時間45分、週1日×3時間55分(週19時間25分)	-	勤務時間数に応じた給与を支給
(3) 子育て支援休暇	中学校就学の始期に達する日までの間、子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話をを行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (年5日)	有給
(4) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
(5) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、6月の期間内において連続又は断続して取得できる休暇制度	1日又は1時間	無給
(6) 自己啓発等休業	職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度	-	無給
(7) ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動等を行う場合に取得できる休暇制度	1日又は1時間 (年5日)	有給

(参考) 在宅勤務制度の導入

子育てと仕事を一層両立しやすい環境を整えるため、平成27年8月から在宅勤務制度を導入

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)
在宅勤務	小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度	1日又は半日

2 超過勤務の縮減

超過勤務については、効率的な業務執行などにより縮減を推進

[ 主な取組み ]

- (1) 管理職による適切な業務の進行管理
- (2) 超勤上限目標(原則:月45時間、年360時間)達成に向けた計画的な業務執行
- (3) 週休日等の振替制度の活用
- (4) 超勤代休時間の取得促進
- (5) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (6) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (7) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

3 女性が活躍できる場の拡大

県政の意思決定過程への女性の参画促進を図るため、「第4次男女共同参画県率先行動計画」に基づき、女性の管理・監督職の拡充に向けた取り組みを推進

第4次男女共同参画県率先行動計画

(1) 女性の管理・監督職の拡充

	H26.4 目標	率先行動計画 目標(H27.4)
管理職（本庁課長相当職以上）の女性割合	6.5%	6.5%
行政職新規管理職（7級）の女性割合	10.0%	10.0%
行政職新規役付職員の女性割合	20.0%	20.0%

(2) 男性職員の子育て参加の推進

	H26 年度目標	率先行動計画 目標(H26 年度)
男性職員の育児休業等取得率	30.0%	30.0%
育児休業	1.0%	1.0%
男性の育児参加休暇	29.0%	29.0%

## 実施状況

### 3 女性が活躍できる場の拡大

県政の意思決定過程への女性の参画促進を図るため、「第4次男女共同参画県率先行動計画」に基づき、女性の管理・監督職の拡充に向けた取り組みを推進

#### 第4次男女共同参画県率先行動計画

##### (1) 女性の管理・監督職の拡充

	H26.4 実績	H27.4 実績
管理職（本庁課長相当職以上）の女性割合	6.5%	7.3%
行政職新規管理職（7級）の女性割合	15.5%	16.8%
行政職新規役付職員の女性割合	24.1%	24.3%

##### (2) 男性職員の子育て参加の推進

	H26 年度実績
男性職員の育児休業等取得率	13.3%
育児休業	0.5%
男性の育児参加休暇	12.8%

### (3) 行政施策

#### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### ア．事務事業

##### 1 見直し総額

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H25 年度	H26 年度		
一般事業費 [事務費、施設維持費を含む]	34,274 (27,173)	33,899 (26,287)	375 ( 886)	1.1% ( 3.3%)
第3次行革プラン 記載の個別事業	23,376 (20,105)	23,101 (19,980)	275 ( 125)	1.2% ( 0.6%)
計	57,650 (47,278)	57,000 (46,267)	650 ( 1,011)	1.1% ( 2.1%)

1 ( ) は一般財源

##### 2 事務費

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H25 年度	H26 年度		
超過勤務手当 [一般行政部門]	2,285	2,217	68	3.0%
その他事務費	5,601	5,416	185	3.3%

## 実施状況

### ア．事務事業

第3次行革プランに基づき、事業の必要性、県と民間・市町との役割分担等の観点から見直しを行い、一般事業費及び第3次行革プラン記載の個別事業について、平成25年度から11億円(一般財源で15億円)を縮減し、205事業を廃止。

一方で、「安全で元気なふるさと兵庫」の実現を目指し、「震災の教訓を生かす兵庫」、「安心して暮らせる兵庫」、「一人ひとりが活躍する兵庫」、「産業が躍進する兵庫」、「地域が元気なふるさと兵庫」を柱として、97の新規事業をはじめ、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現につながる施策を重点的に展開。

なお、社会保障・税一体改革や介護給付費県費負担金、障害者自立支援給付費県費負担金等の自然増など社会保障関係費が、平成25年度に比べ133億円(一般財源で103億円)増加。

#### 1 見直し総額 (単位：百万円)

区 分	H26年度 実績	増 減 ( - )	増減率 /
一般事業費 [事務費、施設維持費を含む]	33,899 (26,287)	375 ( 886)	1.1% ( 3.3%)
第3次行革プラン 記載の個別事業	22,663 (19,502)	713 ( 603)	3.1% ( 3.0%)
計	56,562 (45,789)	1,088 ( 1,489)	1.9% ( 3.1%)

1 ( ) は一般財源

#### 2 事務費 (単位：百万円)

区 分	H26年度 実績	増 減 ( - )	増減率 /
超過勤務手当 [一般行政部門]	2,217	68	3.0%
その他事務費	5,416	185	3.3%

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

3 施設維持費

施設維持費のうち、基本料分は対前年度100%とし、従量料金分等は各施設の状況に応じて見直しを実施

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H25年度	H26年度		
本庁舎・総合庁舎	878 (730)	874 (726)	4 ( 4)	0.5% ( 0.5%)
警察本部庁舎、警察署	1,363 (1,211)	1,354 (1,206)	9 ( 5)	0.7% ( 0.4%)
県立学校	2,508 (2,443)	2,501 (2,441)	7 ( 2)	0.3% ( 0.1%)
都市公園	1,154 (816)	1,148 (805)	6 ( 11)	0.5% ( 1.3%)
公的施設	8,021 (4,024)	8,010 (4,021)	11 ( 3)	0.1% ( 0.1%)

( ) は一般財源

4 社会保障関係費

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H25年度	H26年度		
後期高齢者医療費県費負担金	58,369 (58,369)	59,726 (59,726)	1,357 (1,357)	2.3% (2.3%)
介護給付費県費負担金	53,681 (53,681)	56,897 (56,897)	3,216 (3,216)	6.0% (6.0%)
国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	46,480 (46,480)	47,048 (47,048)	568 (568)	1.2% (1.2%)
障害者自立支援給付費 県 費 負 担 金	17,594 (17,594)	18,597 (18,597)	1,003 (1,003)	5.7% (5.7%)
児童手当県費負担金	14,247 (14,247)	13,989 (13,989)	258 ( 258)	1.8% ( 1.8%)
県単独福祉医療費 [ 2 ]	10,706 (10,059)	10,545 (9,832)	161 ( 227)	1.5% ( 2.3%)
その他 [ 生活保護費 県費負担金等 ]	38,405 (24,228)	39,718 (25,279)	1,313 (1,051)	3.4% (4.3%)
社会保障・税一体改革 関係経費以外計	239,482 (224,658)	246,520 (231,368)	7,038 (6,710)	2.9% (3.0%)
社会保障・税一体改革 関係経費	-	6,931 (6,006)	6,931 (6,006)	皆増
合 計	239,482 (224,658)	253,451 (237,374)	13,969 (12,716)	5.8% (5.7%)

1 ( ) は一般財源

2 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費助成、こども医療費助成

実施状況

3 施設維持費

(単位：百万円)

区 分	H26 年度 実績	増 減 ( - )	増減率 /
本庁舎・総合庁舎	874 (726)	4 ( 4)	0.5% ( 0.5%)
警察本部庁舎、警察署	1,354 (1,206)	9 ( 5)	0.7% ( 0.4%)
県立学校	2,501 (2,441)	7 ( 2)	0.3% ( 0.1%)
都市公園	1,148 (805)	6 ( 11)	0.5% ( 1.3%)
公的施設	8,010 (4,021)	11 ( 3)	0.1% ( 0.1%)

( ) は一般財源

4 社会保障関係費

(単位：百万円)

区 分	H26 年度 実績	増 減 ( - )	増減率 /
後期高齢者医療費県費負担金	58,480 (58,480)	111 (111)	0.2% (0.2%)
介護給付費県費負担金	55,804 (55,804)	2,123 (2,123)	4.0% (4.0%)
国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	47,117 (47,117)	637 (637)	1.4% (1.4%)
障害者自立支援給付費 県 費 負 担 金	18,421 (18,421)	827 (827)	4.7% (4.7%)
児童手当県費負担金	13,933 (13,933)	314 ( 314)	2.2% ( 2.2%)
県単独福祉医療費 [ 2 ]	10,655 (9,833)	51 ( 226)	0.5% ( 2.2%)
その他 [ 生活保護費 県費負担金等 ]	39,467 (25,163)	1,062 (935)	2.8% (3.9%)
社会保障・税一体改革 関係経費以外 計	243,877 (228,751)	4,395 (4,093)	1.8% (1.8%)
社会保障・税一体改革 関係経費	8,888 (6,199)	8,888 (6,199)	皆増
合 計	252,765 (234,950)	13,283 (10,292)	5.5% (4.6%)

1 ( ) は一般財源

2 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費助成、こども医療費助成

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

5 政策的経費

事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から見直

(1) 第3次行革プラン記載の個別事業

事業名	主な取組内容	当初																																																																						
		H25年度																																																																						
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	<p>地方交付税措置単価の増加額の範囲内において、授業料軽減補助分を段階的に縮減（H26は、3,400円（交付税単価の伸び相当）を縮減）</p> <p>〔1人あたり補助単価〕 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25当初</th> <th>H26当初</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫</td> <td>53,329</td> <td>53,702</td> <td>+373</td> </tr> <tr> <td>交付税</td> <td>248,845</td> <td>253,445</td> <td>+4,600</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>37,614</td> <td>37,614</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>339,788</td> <td>344,761</td> <td>+4,973</td> </tr> </tbody> </table> <p>交付税の増加額は、H25当初予算時点で未公表だったH25交付税単価伸び分（+4,600円）。</p>	区分	H25当初	H26当初	増減	国庫	53,329	53,702	+373	交付税	248,845	253,445	+4,600	一般	37,614	37,614	±0	計	339,788	344,761	+4,973	12,292 (10,363)																																																		
区分	H25当初	H26当初	増減																																																																					
国庫	53,329	53,702	+373																																																																					
交付税	248,845	253,445	+4,600																																																																					
一般	37,614	37,614	±0																																																																					
計	339,788	344,761	+4,973																																																																					
私立高等学校等生徒 授業料軽減補助	<p>(1) 国の就学支援金の制度改正等（就学支援金の支給額引上げ、県内平均授業料の上昇等）を踏まえ、県授業料軽減補助について見直し（下記）</p> <p>(2) 隣接府県通学生については、当該府県に授業料軽減制度がある場合は従前どおりとし、ない場合はその1/2とする</p> <p>(3) 見直し後の制度は、平成26年度入学者から適用</p> <p>〔1人あたり単価〕 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">階層別の所得基準</th> <th colspan="4">県内私立高校</th> <th rowspan="2">差引 B-A</th> </tr> <tr> <th colspan="2">H25年度 A</th> <th colspan="2">H26年度 B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活保護世帯</td> <td colspan="2">357,600</td> <td colspan="2">379,000</td> <td rowspan="2">21,400</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収250万円未満程度</td> <td colspan="2">307,600</td> <td colspan="2">379,000</td> <td rowspan="2">71,400</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収250万円以上 ～350万円未満程度</td> <td colspan="2">228,200</td> <td colspan="2">277,600</td> <td rowspan="2">49,400</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収350万円以上 ～590万円未満程度</td> <td colspan="2">148,800</td> <td colspan="2">178,200</td> <td rowspan="2">29,400</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収590万円以上 ～910万円未満程度</td> <td colspan="2">118,800</td> <td colspan="2">118,800</td> <td rowspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収910万円以上程度</td> <td colspan="2">118,800</td> <td colspan="2">0</td> <td rowspan="2">118,800</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業料軽減補助</td> </tr> </tbody> </table> <p>現行制度は570万円</p>	階層別の所得基準	県内私立高校				差引 B-A	H25年度 A		H26年度 B		生活保護世帯	357,600		379,000		21,400	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	年収250万円未満程度	307,600		379,000		71,400	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	年収250万円以上 ～350万円未満程度	228,200		277,600		49,400	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	年収350万円以上 ～590万円未満程度	148,800		178,200		29,400	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	年収590万円以上 ～910万円未満程度	118,800		118,800		0	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	年収910万円以上程度	118,800		0		118,800	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助	684 (642)
階層別の所得基準	県内私立高校				差引 B-A																																																																			
	H25年度 A		H26年度 B																																																																					
生活保護世帯	357,600		379,000		21,400																																																																			
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助																																																																				
年収250万円未満程度	307,600		379,000		71,400																																																																			
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助																																																																				
年収250万円以上 ～350万円未満程度	228,200		277,600		49,400																																																																			
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助																																																																				
年収350万円以上 ～590万円未満程度	148,800		178,200		29,400																																																																			
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助																																																																				
年収590万円以上 ～910万円未満程度	118,800		118,800		0																																																																			
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助																																																																				
年収910万円以上程度	118,800		0		118,800																																																																			
	就学支援金	授業料軽減補助	就学支援金	授業料軽減補助																																																																				
自治振興助成事業	<p>低利貸付事業の対象として、現行の生活排水処理対策事業等に加え、公共施設等の更新に係る経費及び合併市町が実施する地域活性化事業に係る経費を追加</p>	1,000 (0)																																																																						
県民交流バスの実施	<p>平成23年度、平成24年度実績を踏まえ、平成26年度の総台数を1,000台削減</p> <p>平成26年度：5,000台(平成25年度：6,000台)</p>	157 (157)																																																																						



		実施状況			
しを実施 (単位：百万円)		(単位：百万円)			
予算額		H26 年度		増減	実績と当初予算との増減理由
H26 年度	増減 ( - )	実績	増減 ( - )	( - )	
12,487 (10,542)	+ 195 (+ 179)	12,609 (10,813)	+ 317 (+ 450)	+ 122 (+ 271)	生徒実数の増 36,218 人 36,839 人
623 (592)	61 ( 50)	604 (573)	80 ( 69)	19 ( 19)	支給区分の移動等による単 価の減 57,492 円/人 49,573 円/人
1,000 (0)	± 0 (± 0)	987 (0)	13 (± 0)	13 (± 0)	貸付事業費の精査による減
132 (132)	25 ( 25)	114 (114)	43 ( 43)	18 ( 18)	補助台数の減 5,000 台 4,663 台

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

事業名	主な取組内容	当初
		H25年度
HUMAP 構想の推進	(独)日本学生支援機構(JASSO)の制度改正を踏まえ、実情に応じたきめ細やかな奨学金単価に見直し 奨学金単価（派遣） 指定都市（ニューヨーク、ロンドン等）：10万円/月 甲地方（北米、欧州等）：8万円/月 乙地方（指定都市、甲地方、丙地方以外）：7万円/月 丙地方（アジア等）：6万円/月 （平成25年度：全地区8万円/月）	62 (62)
ふれあいの祭典	ひょうご健康福祉まつり、ひょうごエコフェスティバル、 全県フェスティバル（ふれあいフェスティバル）の各実行 委員会を一本化	52 (52)
生活創造センター等の 運営	(1) 文化会館等（文教府、文化会館、嬉野台生涯教育セン ター）について、地域団体、NPO等による指定管理へ の移行に向けて事業や運営のあり方を検討	355 (355)
神戸ハーバーランド庁 舎	(2) 神戸生活創造センター（現行4・5階）の機能を一部 廃止し、1フロア削減（平成26年5～6月：改修工事、 7月：供用開始） 神戸生活創造センター 創作工房等（4階）を廃止し、 5階に集約 生涯学習情報コーナー 学習支援室の廃止等により規模 を縮小し、県民総合相談センターのある6階に移転	431 (414)
高齢者大学運営事業	(1) 専門的・実践的な講座内容への見直し 学外での地域づくり体験学習、活動グループ等との交 流学習、課題研究の公開発表会の実施 等 (2) 4箇所分散している阪神シニアカレッジ学習室の集 約を検討	85 (85)
ボランティア基金助成 事業	(1) NPO・行政協働事業助成を廃止 (2) フロンティア事業助成・地域づくり活動ネットワーク 支援助成を事業統合 等	140 (0)
ひょうご災害ボランタ リー活動サポート事業	助成対象を災害ボランティア活動支援に特化 (1) 補助対象額：200万円 (2) 負担割合：県100万円（定額） 1/2相当額 （H25：補助対象額405万円、県負担1/3）	54 (0)
地域づくり活動サポー ター設置事業、子ども・若者サポーター設 置事業	両事業を統合し、地域づくりや青少年活動など、幅広い 活動に携わる「地域活動コーディネーター（仮称）」を設 置 ・設置人数：10名（1名/県民局域）	48 (48)
NPO 活動応援貸付制度	平成25年度新規貸付分をもって制度を廃止	30 (0)

		実施状況			
(単位：百万円)		(単位：百万円)			
予算額		H26 年度		増減 ( - )	実績と当初予算 との増減理由、 主な取組状況等
H26 年度	増減 ( - )	実績	増減 ( - )		
57 (57)	5 ( 5)	52 (52)	10 ( 10)	5 ( 5)	受入学生の滞在月数(渡日、 帰国月変更)の減等
51 (51)	1 ( 1)	51 (51)	1 ( 1)	±0 (±0)	-
398 (398)	+43 (+43)	402 (402)	+47 (+47)	+4 (+4)	人件費の増 各施設の事業の整理や活性化の方向性を検討
395 (378)	36 ( 36)	396 (379)	35 ( 35)	+1 (+1)	人件費の増
82 (82)	3 ( 3)	77 (65)	8 ( 20)	5 ( 17)	人件費の減
125 (0)	15 (±0)	116 (0)	24 (±0)	9 (±0)	各事業の実績の減
40 (0)	14 (±0)	40 (0)	14 (±0)	±0 (±0)	-
23 (23)	25 ( 25)	23 (23)	25 ( 25)	±0 (±0)	-
-	30 (±0)	-	-	-	-

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

事業名	主な取組内容	当初																				
		H25年度																				
ふるさとづくり推進費	<p>ふるさとづくり推進費を創設し、地域の実情に応じた施策を機動的に展開</p> <p>(1) 通常分：1,400百万円</p> <p>【各県民局配分額】 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>神戸C</td> <td>阪神南C</td> <td>阪神北</td> <td>東播磨</td> <td>北播磨</td> <td>中播磨C</td> <td>西播磨</td> <td>但馬</td> <td>丹波</td> <td>淡路</td> </tr> <tr> <td>90</td> <td>110</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>110</td> <td>170</td> <td>190</td> <td>140</td> <td>170</td> </tr> </table> <p>(2) 特別分：100百万円（通常分と別枠で配分）</p>	神戸C	阪神南C	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨C	西播磨	但馬	丹波	淡路	90	110	140	140	140	110	170	190	140	170	1,500 (1,500)
神戸C	阪神南C	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨C	西播磨	但馬	丹波	淡路													
90	110	140	140	140	110	170	190	140	170													
地域再生大作戦の展開	<p>集落活動を維持・継続するための支援や支え合うしくみづくりに引き続き取り組むとともに、モデル事業により活性化が図られた地域の自立を促す支援の強化や、地域の魅力発信など地域の取組を支える基盤づくりを推進</p>	250 (8)																				
こどもの冒険ひろば事業	<p>県の補助額を見直すとともに、市町と連携した事業実施が広く図られるよう市町との情報共有を促進</p> <p>補助額：400千円以内（定額） （H25：800千円以内（定額））</p>	24 (24)																				
若者ゆうゆう広場事業	平成25年度限りで事業廃止	9 (9)																				
ひょうご県民交流の船事業	厳しい財政状況を踏まえ事業休止を継続	-																				
老人医療費助成事業	<p>(1) 自己負担割合等の見直し</p> <p>低所得者 自己負担割合：1割 2割 負担限度額：外来 8,000円 入院15,000円 } (現行のまま)</p> <p>低所得者 自己負担割合：2割（現行のまま） 負担限度額：外来 8,000円 12,000円 入院24,600円 35,400円</p> <p>低所得者：市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得なし 低所得者：市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下</p> <p>(2) 実施時期：平成26年7月</p>	756 (756)																				

		実施状況			
(単位：百万円)		(単位：百万円)			
予算額		H26 年度		増減	実績と当初予算との増減理由
H26 年度	増減 ( - )	実績	増減 ( - )	( - )	
1,500 (1,500)	±0 (±0)	1,475 (1,475)	25 ( 25)	25 ( 25)	各事業の実績の減
326 (34)	+76 (+26)	284 (36)	+34 (+28)	42 (+2)	各事業の実績の減
24 (24)	±0 (±0)	22 (22)	2 ( 2)	2 ( 2)	補助団体数の減 50 45 団体
-	9 ( 9)	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
669 (669)	87 ( 87)	601 (601)	155 ( 155)	68 ( 68)	受給者数及び件数の減 (受給者数) 20,957 人 18,937 人 (件数) 474,194 件 418,271 件

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

事業名	主な取組内容	当初						
		H25年度						
母子家庭等医療費助成事業	<p>(1) 所得制限の見直し            児童扶養手当（一部支給）の基準を準用            （扶養親族2人の場合、所得268万円未満、児童扶養手当を加えた実収入額429万円未満）</p> <p>児童扶養手当（全部支給）の基準を準用            （扶養親族2人の場合、所得95万円未満、児童扶養手当を加えた実収入額226万円未満）</p> <p>(2) 一部負担金の見直し            外来 1日 600円 800円            入院 月額 2,400円 3,200円            低所得基準（所得80万円）以下の世帯は現行のまま</p> <p>(3) 実施時期：平成26年7月</p>	1,008 (1,008)						
老人クラブ活動強化事業	<p>(1) 子育て支援活動・高齢者見守り活動            補助単価：3,500円/月（H25：4,400円/月）            補助対象：市町老人クラブ連合会加盟の単位老人クラブ</p> <p>(2) 高齢者自らが行う体操（健康体操等）の実施・普及促進活動            補助単価：500円/月            補助対象：県・神戸市老人クラブ連合会傘下の単位老人クラブ〔H26に限り、県老連未加入の市町老連加盟のクラブも対象〕</p>	152 (152)						
民間社会福祉施設運営交付金	<p>(1) 算定方法の見直し            （職員配置基準人数×配置基準単価）+（職員加配人数×加配単価）</p> <p>(2) 交付単価の見直し            配置基準単価：40千円、加配単価：60千円</p> <p>(3) 入所施設加算</p> <p>[加算額]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>定員</th> <th>加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61人以上</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>60人以下</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 激変緩和措置            当分の間、交付額を前年度対比、50万円以上上回る場合は50万円まで、30万円以上下回る場合は30万円までの増減額とする激変緩和措置を講じる</p>	定員	加算額	61人以上	10万円	60人以下	5万円	386 (386)
定員	加算額							
61人以上	10万円							
60人以下	5万円							
待機児童の解消	<p>小規模保育の活用等により、早期に待機児童を解消するとともに、就学後を含む保育の量を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の整備、小規模放課後児童クラブの推進、潜在保育士等に対する就職支援</li> <li>・保育所緊急整備事業（安心こども基金）</li> </ul> <p>51箇所 85箇所</p>	6,281 (672)						

		実施状況			
(単位：百万円)		(単位：百万円)			
予算額		H26 年度		増減	実績と当初予算との増減理由
H26 年度	増減 ( - )	実績	増減 ( - )	( - )	
823 (823)	185 ( 185)	731 (731)	277 ( 277)	92 ( 92)	受給者数及び件数の減 (受給者数) 56,106 人 48,191 人 (件数) 645,136 件 618,195 件
136 (136)	16 ( 16)	133 (133)	19 ( 19)	3 ( 3)	補助対象クラブ数の減 5,211 クラブ 5,061 クラブ
385 (385)	1 ( 1)	336 (220)	50 ( 166)	49 ( 165)	交付対象施設数の減 436 405 施設
11,737 (739)	+ 5,456 ( + 67)	8,035 (655)	+ 1,754 ( 17)	3,702 ( 84)	保育所緊急整備事業補助対象施設数の減 85 施設 80 施設 認定こども園整備事業補助対象施設数の減 40 施設 29 施設

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

事業名	主な取組内容	当初
		H25年度
保育の質の向上	<p>子育て環境の充実に向け、待機児童の解消、幼児教育・保育の質向上、放課後対策の充実を推進</p> <p>・優良保育所表彰制度・認証制度の創設、放課後児童クラブ研修ガイドラインの策定等</p> <p>国制度変更に係る負担割合等の変更</p> <p>安心子ども基金 国庫補助(国から市町へ直接補助)</p> <p>負担割合の変更</p> <p>政令市・中核市：基金 10/10 国 3/4、市 1/4</p> <p>その他：基金 10/10 国 3/4、県 1/8、市町 1/8</p>	1,172 (0)
子育てを支える仕事と生活のバランス	<p>男女がともに、子育てに積極的に関わりながら、仕事にもいきいきと取り組める環境整備の推進</p> <p>(1) 女性の再就業を支援する女性就業相談室の機能充実</p> <p>(2) 男性の家事・育児への参画を促進</p>	61 (25)
出会いサポートセンター事業	<p>センターを効率的・効果的に運営するため、以下の取組を実施</p> <p>(1) 利用状況に応じ、開所日数の見直し及び日曜日開所の拡充</p> <p>(2) こうのとりの会事業を出会いイベント事業に統合</p> <p>(3) ボランティアによる事業普及啓発や制度説明の実施</p> <p>(4) ひょうご縁結びプロジェクトの会員登録料の見直し(3,000円/年 5,000円/年)</p>	138 (39)
高齢者が安心して暮らせる生活支援システムの構築	<p>高齢者が安心して地域で暮らせるよう、特別養護老人ホーム等の整備に加え、高齢者の在宅生活を支援するシステムを構築</p> <p>(1) 特別養護老人ホーム等施設の整備(420床 230床)</p> <p>(2) 24時間対応の在宅介護サービスや見守りサービスの提供</p>	1,040 (70)
県立子ども発達支援センター運営事業	<p>センターでの受診を促進するため、取組内容を充実して実施</p> <p>(1) 市町等との連携の強化</p> <p>(2) 交流の場の提供</p> <p>(3) PR活動の充実</p>	27 (22)
安全・安心な消費生活の推進	<p>県・市町の役割分担を検討する中で啓発事業の見直しを行い、県は広域的・専門性を要する取組を中心に実施</p> <p>(廃止事業)次世代消費者力アップ事業</p> <p>消費者月間重点ネットワーク事業等</p>	259 (66)
医師・看護師等確保対策の推進	<p>(1) 医師確保対策</p> <p>医師のキャリア形成支援体制の整備等</p> <p>(2) 看護師等確保対策</p> <p>ナースセンター・ハローワーク連携事業の実施等</p>	1,508 (718)



		実施状況			
(単位：百万円)		(単位：百万円)			
予算額		H26 年度		増減	実績と当初予算との増減理由
H26 年度	増減 ( - )	実績	増減 ( - )	( - )	
156 (77)	1,016 (+77)	134 (73)	1,038 (+73)	22 ( 4)	放課後児童クラブ研修実施 回数 3回 1回 3歳児保育充実支援事業補 助対象施設数の減 90施設 69施設
50 (28)	11 (+3)	46 (28)	15 (+3)	4 (±0)	各事業の実績の減 地域少子化対策強化交付金 の減
112 (39)	26 (±0)	112 (45)	26 (+6)	±0 (+6)	-
657 (1)	383 ( 69)	535 (1)	505 ( 69)	122 (±0)	ケアハウス(40床)整備計画 の中止等による減
26 (22)	1 (±0)	34 (29)	+7 (+7)	+8 (+7)	診療所収入の減 34,236千円 26,025千円
214 (68)	45 (+2)	206 (67)	53 (+1)	8 ( 1)	各事業の実績の減
1,508 (460)	±0 ( 258)	1,774 (131)	+266 ( 587)	+266 ( 329)	医療介護推進基金による事 業規模の増

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

事業名	主な取組内容	当初
		H25年度
健康ひょうご21大作戦推進事業	(1) 重点テーマの設定 働き盛り世代及びその家族の健康づくりを重点テーマとして企業との協働による健康づくり促進事業を実施 (2) 推進員各自が所属団体の専門性を活かした啓発活動を実施	35 (35)
地域経済活性化支援費補助	(1) 対象商工会 16 合併商工会のうち経過措置が満了した商工会(平成26年度対象 篠山市商工会、養父市商工会) (2) 平成26年度設置人数 8人	2,813 (2,813)
ひょうご・しごと情報広場事業	地域若者サポートステーションと地域が重複する若者しごと倶楽部サテライト阪神(尼崎市)を廃止	72 (72)
商店街活性化施策	(1) 事業の重点化 商店街ご用聞き・共同宅配事業、商店街支援事業等 (2) 事業の集約 商店街活性化事業(先導的活性化事業)等を集約	150 (113)
<p style="text-align: center;">平成25年度 <span style="margin-left: 200px;">平成26年度</span></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>商店街整備事業(ハード整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街・小売市場共同施設建設費助成事業等</li> <li>・商業施設魅力アップ支援事業</li> </ul> <p>商店街活性化事業(イベント等ソフト事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気づくり事業等</li> <li>・先導的活性化事業</li> </ul> <p>地域コミュニティ拠点再生事業(地域課題に対応したソフト事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街コミュニティ機能強化応援事業等</li> </ul> <p>商店街買い物弱者等サポート事業(買い物弱者対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街買い物弱者等サポート事業</li> </ul> <p>商店街新規出店・開業等支援事業(空き店舗対策事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流促進等施設設置・運営支援事業等</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【多様な需要に対応できる商店街づくり】</p> <p>商店街整備事業(ハード整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街・小売市場共同施設建設費助成事業等</li> <li>・商店街個店外観整備事業</li> </ul> <p>商店街活性化事業(地域課題に対応したソフト事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街支援事業等</li> <li>〔元気づくり事業(大学連携イベント等への特認枠設定)、活性化プラン策定事業等〕</li> <li>・<b>新</b>商店街ご用聞き・共同宅配事業</li> <li>〔ご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業など買い物の利便性を高める事業〕</li> </ul> <p>【魅力あふれる個店の創出等による商店街の活性化】</p> <p>商店街空き店舗対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規出店支援事業、商店継承支援事業</li> <li>・<b>新</b>商店街空き店舗再生支援事業</li> <li>〔商店街等が店舗を借上、魅力ある店舗の誘致や自らコミュニティ施設等として活用する事業〕</li> </ul> </div> </div>		
ひょうご仕事と生活センター事業	(1) 情報発信事業 仕事と生活の調和推進を宣言する企業200社を新たに登録 (2) 助成事業 離職者再雇用に対する助成事業の要件緩和(離職企業と異なる企業への雇用にも拡充)を実施等	398 (0)
兵庫ものづくり支援センターの運営	ものづくり支援センター神戸に、新たに総括研究コーディネーター(役割:研究コーディネート、県外大学等との連携・調整、異業種交流参画促進等)を設置	26 (26)

		実施状況			
(単位：百万円)		(単位：百万円)			
予算額		H26年度		増減	実績と当初予算との増減理由
H26年度	増減 ( - )	実績	増減 ( - )	( - )	
32 (32)	3 ( 3)	32 (32)	3 ( 3)	±0 (±0)	-
2,785 (2,785)	28 ( 28)	2,548 (2,548)	265 ( 265)	237 ( 237)	人件費等の減
61 (61)	11 ( 11)	60 (60)	12 ( 12)	1 ( 1)	事業実施経費の減
143 (119)	7 ( +6)	73 (72)	77 ( 41)	70 ( 47)	事業実施経費の減
436 (0)	+38 (±0)	224 (0)	174 (±0)	212 (±0)	事業実施経費の減
26 (26)	±0 (±0)	26 (26)	±0 (±0)	±0 (±0)	-

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

事業名	主な取組内容				当初													
					H25年度													
中小企業制度資金貸付金	(1) 融資枠 平成25年度:5,000億円 平成26年度:4,000億円 (2) 資金使途の整理統合 「長期資金(設備)」を「設備投資促進貸付」に一本化 「設備投資促進貸付」等において、要件緩和を実施 (3) 事業展開融資のうち責任共有制度対象分の保証料率を引下げ				388,000	(0)												
	区分		見直し前		見直し後													
	資金名		長期資金	設備投資促進貸付	長期資金	設備投資促進貸付												
	資金使途		設備資金 運転資金	設備資金	運転資金	設備資金 設備投資に伴う 運転資金												
	限度額	企業	5千万円	3億円	5千万円	3億円												
		組合	1億円	3億円	1億円	3億円												
	利率		1.85%	1.60%	1.85%	1.60%												
	融資期間		10年(据置2年)	10年(据置2年)	10年(据置2年)	10年(据置2年)												
	中古設備の購入			×	-	-												
農林水産、環境関係制度融資	(1) 近年の融資実績等を踏まえ融資枠を見直し 平成26年度:207億円(平成25年度:233億円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>融資枠</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林関係資金</td> <td>169億円</td> <td>152億円</td> </tr> <tr> <td>環境関係資金</td> <td>64億円</td> <td>55億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>233億円</td> <td>207億円</td> </tr> </tbody> </table> (2) 住宅用太陽光発電設備設置特別融資、家庭用燃料電池導入特別融資、家庭用蓄電池導入特別融資を住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資に統合				融資枠	25年度	26年度	農林関係資金	169億円	152億円	環境関係資金	64億円	55億円	合計	233億円	207億円	19,503	(227)
融資枠	25年度	26年度																
農林関係資金	169億円	152億円																
環境関係資金	64億円	55億円																
合計	233億円	207億円																
最新規制適合車等購入資金融資事業	(1) 最新規制適合車等代替促進特別貸与事業、最新規制適合車等購入にかかる国融資への利子補給事業を廃止 (2) 最新規制適合車等代替促進特別融資事業 最新規制適合車等購入資金融資事業へ統合				2,069	(17)												
シカ有害捕獲促進支援、シカ有害捕獲専任班支援、狩猟期シカ捕獲拡大事業	(1) シカ有害捕獲専任班事業 日当制を廃止し頭数制に見直し (2) 狩猟期シカ捕獲拡大事業 事業の簡素化を図るため、一律単価により実施				201	(101)												
	区分		シカ有害捕獲促進支援	シカ有害捕獲専任班支援	狩猟期シカ捕獲拡大事業													
	25年度	捕獲単価	[頭数制] 銃器:16,000円/頭 わな:8,000円/頭 [日当制(銃器)] 基本給:4,800円/日 歩合給:2,500円/頭	[日当制] 基本給:9,375円/日 歩合給:5,000円/頭	3~10頭 2,500円/頭 11~20頭 4,500円/頭 21頭~ 6,500円/頭													
	26年度	捕獲単価	同上	[頭数制] 歩合給:24,000円/頭	3頭~ 5,000円/頭													

		実施状況			
(単位：百万円)		(単位：百万円)			
予算額		H26 年度		増減	実績と当初予算との増減理由
H26 年度	増減 ( - )	実績	増減 ( - )	( - )	
339,430 (0)	48,570 (±0)	248,502 (0)	139,498 (±0)	90,928 (±0)	融資実績額の減
20,806 (137)	+ 1,303 ( 90)	16,657 (121)	2,846 ( 106)	4,149 ( 16)	融資実績額の減
598 (11)	1,471 ( 6)	376 (7)	1,693 ( 10)	222 ( 4)	融資実績額の減
132 (32)	69 ( 69)	138 (12)	63 ( 89)	+ 6 ( 20)	捕獲頭数の実績に伴う増

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

事業名	主な取組内容	当初
		H25年度
バス対策費補助	財政力指数が県内市町平均以上の市町について、現市町域で合併前の旧市町に跨る系統への補助に係る県と市町の負担割合を見直し 県：市町 = 1 : 2 (H25 県：市町 = 1 : 1)	301 (301)
県立都市公園維持管理事業	(1) 維持管理について、適正な管理水準を引き続き維持 (2) ネーミングライツなど、自主財源の確保を推進 (候補施設)淡路佐野運動公園第1野球場 等 (3) 民間活力を活用した都市公園の整備・管理を推進	933 (873)
但馬空港の管理・運営	(1) 但馬空港管理事務所と但馬空港ターミナル(株)を統合し、但馬空港ターミナル(株)による空港全体の一体運営を実施 (2) 利活用のあり方について、検討	478 (474)
地域ぐるみの学校安全体制の整備	平成25年度限りで事業廃止	4 (2)
経済対策基金事業	基金の終了期限をもって原則事業廃止	34,396 (0)

( )は一般財源

		実施状況			
(単位：百万円)		(単位：百万円)			
予算額		H26 年度		増減	実績と当初予算との増減理由、主な取組状況等
H26 年度	増減 ( - )	実績	増減 ( - )	( - )	
316 (316)	+ 15 (+ 15)	316 (316)	+ 15 (+ 15)	± 0 (± 0)	-
928 (866)	5 ( 7)	937 (875)	+ 4 (+ 2)	+ 9 (+ 9)	クールスポット実施に伴う減収補填等の増
500 (496)	+ 22 (+ 22)	486 (482)	+ 8 (+ 8)	14 ( 14)	老朽化対策のスケジュール変更等に伴う減 一体運営を開始 (H27 年 1 月) 但馬空港の利活用検討会議を開催し、利活用方策をとりまとめ (H27 年 5 月)
-	4 ( 2)	-	-	-	-
27,470 (0)	6,926 (± 0)	23,172 (0)	11,224 (± 0)	4,298 (± 0)	安心子ども基金等の事業実績の減

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

（参考）事務事業の見直し（上段（ ）は経済対策関係基金事業を加えた場合）

平成25年度事業数	(2,396) 2,094
廃止事業数	205
新規事業数	97
平成26年度事業数	(2,193) 1,986
対前年度増減数（増減率）	108（ 5.2%）

#### 6 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

##### (1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・全庁横断的課題について、事務改革等検討会議を活用して全庁的に推進
- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・各課の実情に応じた事務改善（各課1係1事務改善）の取組みの実施
- ・民間活用により、効率的な事務執行が図れる業務についてアウトソーシングを推進

##### (2) 経費節減の推進

本庁舎における使用電力の「見える化」などの全庁的な省エネ化の推進、電力一括入札の実施、印刷物・図書購入の見直しなどによる経費節減に引き続き取り組む



## 実施状況

### 6 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

#### (1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・全庁的な事務改善に資する取組みの実施（照会事務見直しの検討等）
- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進（奨励期間:H26.4.24～H26.7.11、提案件数：139件）
- ・各課の実情に応じた事務改善（各課1係1事務改善）の取組みの実施
- ・民間活用により、効率的な事務執行が図れる業務についてアウトソーシングを推進  
（高度化資金活用組合等経営支援委託事業(H26 新規) 委託額：8,217千円）

#### (2) 経費節減の推進

本庁舎における使用電力の「見える化」などの全庁的な省エネ化の推進、電力一括入札の実施（効果額:122,000千円）、印刷物・図書購入の見直し（効果額:2,481千円）などによる経費節減を引き続き実施

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

イ．投資事業

1 投資事業費

(1) 総額

投資事業総額としては、1,793億円（前年度当初対比 105.5%）を計上した。

補助・直轄事業 1,059億円（前年度当初対比 103.1%）

単独事業 734億円（前年度当初対比 109.2%）

(参考) 投資的経費の14か月予算の状況

平成26年度当初予算に、平成25年度2月補正を合わせた14ヶ月予算では、一般会計と特別会計とを合わせて、平成25年度の14ヶ月予算（2,610億円）とほぼ同水準となる2,525億円を確保

（単位：億円）

区分	H25年度14か月予算				H26年度14か月予算			当初比 f / c	14か月 予算比 g / d	
	H24.2月 経済対策 a	H24 3月補正 b	H25当初 c	小計 d=a+b+c	H25.2月 経済対策 e	H26当初 f	計 g=e+f			
一般会計	国庫補助事業	649	45	1,027	1,631	259	1,059	1,318	103.1%	80.8%
	通常事業費	0	0	968	968	0	1,020	1,020	105.4%	105.4%
	別枠措置	649	45	59	663	259	39	298	66.1%	44.9%
	県単独事業	30	0	672	702	229	734	963	109.2%	137.2%
	通常事業費	0	0	575	575	0	560	560	97.4%	97.4%
	別枠措置	30	0	97	127	229	174	403	179.4%	317.3%
	小計	679	45	1,699	2,333	488	1,793	2,281	105.5%	97.8%
	通常事業費	0	0	1,543	1,543	0	1,580	1,580	102.4%	102.4%
	別枠措置	679	45	156	790	488	213	701	136.5%	88.7%
特別会計	国庫補助事業	61	0	138	199	15	146	161	105.8%	80.9%
	県単独事業	0	0	78	78	0	83	83	106.4%	106.4%
	小計	61	0	216	277	15	229	244	106.0%	88.1%
合計+	740	45	1,915	2,610	503	2,022	2,525	105.6%	96.7%	

平成24年度2月経済対策補正(a)については、その後の国庫補助の配分額決定に合わせて3月補正(b)を行った。

(2) 通常事業

平成25年度の通常事業費総額の水準に地方財政計画の投資的経費の水準との乖離率を乗じた事業費を基本額とし、これに平成26年度地方財政計画の投資的経費の伸びを乗じた事業費1,580億円を計上した。

国庫補助事業

1,000億円(国庫補助事業の基本額) × 101.9%(地財計画伸び) = 1,019億円      1,020億円

県単独事業

590億円(県単独事業の基本額) × 95.2%(地財計画伸び) = 561億円      560億円

実施状況

イ．投資事業

1 平成 26 年度年間事業量

消費税率引上げによる景気の腰折れの回避等を図るため、平成 26 年度予算と平成 25 年度 2 月補正予算（緊急経済対策）を合わせた 14 か月予算として「ひょうごの元気」につながるための投資規模を確保

加えて、8 月豪雨災害等からの復旧、自然災害に備えた緊急防災対策等の実施により、26 年度の最終予算は 25 年度当初予算比 111.2%となる 1,890 億円を確保

緊急防災・減災事業債等を活用した耐震化事業  
 県立学校(69 棟)、庁舎(7 施設)、警察署(4 署)、その他県有施設(11 施設)  
 (参考) 県立学校の耐震化率：92.2%(H26 年度末)

【投資事業費】

(単位：億円)

区 分	H25 年度 当初予算	H26 年度			
		当初予算	補正予算	最終予算	/
補 助 事 業	1,027	1,059	38	1,021	99.4%
単 独 事 業	672	734	135	869	129.3%
計	1,699	1,793	97	1,890	111.2%

H26 年度 14 か月予算 = H25 年度 2 月補正予算 + H26 年度当初予算

[2,281 億円]

[488 億円]

[1,793 億円]

【投資事業費の内訳】

(単位：億円)

区 分	H25年度	H26年度					前年度比 f/a
	当初予算 a	当初予算 b	補正予算			計 f=b+c+d+e i	
			9月補正 c	2月補正 (緊急経済対策) d	2月補正 (通常) e		
通 常 事 業	968	1,020	0	0	160	860	88.8%
災 害 関 連 等 事 業	39	39	35	0	5	69	176.9%
全 国 防 災 事 業	20	0	0	0	0	0	皆減
経 済 対 策 事 業	0	0	1	91	0	92	皆増
補 助 事 業	1,027	1,059	36	91	165	1,021	99.4%
通 常 事 業	575	560	0	0	12	548	95.3%
災 害 関 連 等 事 業	13	0	0	0	0	0	皆減
県単独緊急防災・減災事業	20	100	0	144	0	244	1220.0%
地域の元気臨時交付金事業	30	74	17	0	14	77	256.7%
本四連絡道路出資金	34	0	0	0	0	0	皆減
経 済 対 策 事 業	0	0	0	0	0	0	-
単 独 事 業	672	734	17	144	26	869	129.3%
通 常 事 業	1,543	1,580	0	0	172	1,408	91.3%
災 害 関 連 等 事 業	52	39	35	0	5	69	132.7%
全 国 防 災 事 業	20	0	0	0	0	0	皆減
県単独緊急防災・減災事業	20	100	0	144	0	244	1220.0%
地域の元気臨時交付金事業	30	74	17	0	14	77	256.7%
経 済 対 策 事 業	0	0	1	91	0	92	皆増
本四連絡道路出資金	34	0	0	0	0	0	皆減
計	1,699	1,793	53	235	191	1,890	111.2%

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(3) 別枠加算分

緊急防災・減災事業

平成26年度地方財政対策で制度化された緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置70%）を活用し、緊急3ヶ年計画を策定して取り組む防災・減災対策事業を実施するため、100億円を計上した。（平成26～28年度：100億円/年）

災害関連等事業

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる補助・直轄事業の所要額として、39億円を計上した。

地域の元気臨時交付金事業

地域の元気臨時交付金を活用し、公共施設の改修事業などを実施するため、74億円を計上した。

投資的経費の内訳

（単位：億円）

区分		H26	H27	H28	H29	H30	H26～30計
国庫補助 事業	通常事業費	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	5,100
	災害関連等事業	39					39
	小計	1,059	1,020	1,020	1,020	1,020	5,139
県単独 事業	通常事業費	560	560	560	560	560	2,800
	緊急防災・減災事業	100	100	100			300
	地域の元気臨時交付金事業	74					74
	小計	734	660	660	560	560	3,174
合計		1,793	1,680	1,680	1,580	1,580	8,313

2 整備の基本的な考え方

(1) 社会基盤整備の方向性

今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」

元気で安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、下記の視点で社会基盤整備を推進

**視点1** 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

**視点2** 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

**視点3** 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能を確保

実施状況

【参考：平成30年度までの投資フレーム（H27.3月改訂後）】

国庫補助事業 (単位：億円)

区分	H27	H28	H29	H30	H27～30計
通常事業費	1,010	1,010	1,010	1,010	4,040
災害関連等事業	49				49
合計	1,059	1,010	1,010	1,010	4,089

県単独事業 (単位：億円)

区分	H27	H28	H29	H30	H27～30計
通常事業費	555	555	555	555	2,220
緊急防災・減災事業	100	100			200
山地防災・土砂災害対策事業	25	25	25	25	100
合計	680	680	580	580	2,520

地方財政計画上、緊急防災・減災事業の事業期間は平成28年度まで

事業費総額（補助＋単独） (単位：億円)

区分	H27	H28	H29	H30	H27～30計
通常事業費	1,565	1,565	1,565	1,565	6,260
災害関連等事業	49				49
緊急防災・減災事業	100	100			200
山地防災・土砂災害対策事業	25	25	25	25	100
合計	1,739	1,690	1,590	1,590	6,609

## 2 整備の基本的な考え方

### (1) 社会基盤整備の方向性

今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」

元気で安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、下記の視点で社会基盤整備を推進

**視点1** 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

**視点2** 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

**視点3** 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能を確保

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(2) 分野の重点化

平成25年度に改定したひょうご社会基盤整備基本計画（以下、「基本計画」という。）のもと、社会基盤整備の実施にあたっては、限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる重点化を推進

- ・県民生活を支え県土の発展に欠かせない社会基盤を効率的・効果的に整備するため、「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」については、これまで以上に重点化
- ・「風水害対策」「生活道路」については、これまでも重点化してきており、引き続き重点的に推進

【これまで以上に重点化する分野】

区分	内容
津波対策	津波防災インフラ整備5箇年計画(平成26(25)～30年度) ・津波対策は10年間で概ね完了 ・特に、緊急かつ重要な事業を5年間(平成30年度まで)で完了
地震対策	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(平成26～30年度) ・南海トラフ巨大地震等に対して、耐震性能が不足する重要度の高い施設の対策を10年間で概ね完了
老朽化対策	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(平成26～35年度) ・損傷のある要対策施設のうち、重要度の高い施設は10年以内に対策を完了 ・要対策施設の中でも、特に損傷が著しい施設は緊急防災・減災事業債を活用し、概ね3年以内に対策を完了
ミッシングリンクの解消	基幹道路ネットワークの充実強化 ・北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市)などの事業推進 ・名神湾岸連絡線(西宮市)などの未着手路線の早期事業化

(3) 社会基盤整備プログラムに位置づけ選択と集中を徹底

- ・基本計画を踏まえ、社会基盤整備プログラムを改定
- ・社会基盤整備プログラムには、分野別計画を体系的に位置づけ、真に必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底

社会基盤整備プログラムの概要

計画期間 10年間(平成26～35年度) 前期:平成26～30年度後期:平成31～35年度  
策定単位 県民局等单位  
対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費1億円以上の社会基盤整備事業

(参考:各種分野別計画)

- ・津波防災インフラ整備5箇年計画(平成26(25)～30年度)
- ・南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム2014(平成26～30年度)
- ・地域の防災道路強靱化プラン(平成26～35年度)
- ・地域総合治水推進計画(平成24年度～概ね10年間)
- ・ため池整備事業の推進(農林水産ビジョン2020)(平成23～32年度)
- ・第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(平成26～30年度)
- ・新渋滞交差点解消プログラム(平成26～30年度)
- ・踏切すっきり安心プラン(平成26～30年度)
- ・農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2020)(平成23～32年度)
- ・新ひょうご林内路網1,000km整備プラン(農林水産ビジョン2020)(平成26～33年度)
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(平成26～35年度)
- ・ミッシングリンクの解消(路線ごとの事業計画)

実施状況

(2) 分野の重点化

平成 25 年度に改定したひょうご社会基盤整備基本計画（以下、「基本計画」という。）のもと、社会基盤整備の実施にあたっては、限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる重点化を推進

- ・県民生活を支え県土の発展に欠かせない社会基盤を効率的・効果的に整備するため、「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「山地防災・土砂災害対策」「ミッシングリンクの解消」については、これまで以上に重点化
- ・「風水害対策」「生活道路」については、これまでも重点化してきており、引き続き重点的に推進

【これまで以上に重点化する分野】

区分	内容
津波対策	津波防災インフラ整備計画(平成 26(25)～35 年度) ・津波対策は 10 年間で概ね完了 ・特に、緊急かつ重要な事業を 5 年間(平成 30 年度まで)で完了
地震対策	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(平成 26～30 年度) ・南海トラフ巨大地震等に対して、耐震性能が不足する重要度の高い施設の対策を 10 年間で概ね完了
山地防災・土砂災害対策	第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画(平成 26～30 年度) ・H26 年 8 月豪雨災害を踏まえ、土砂災害警戒区域の総点検等を実施するとともに、計画を拡充
老朽化対策	ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(平成 26～35 年度) ・損傷等があり、計画的な対策が必要な施設は概ね 10 年以内に対策を完了 ・要対策施設の中でも、特に損傷等が著しく早期対策が必要な施設は概ね 3 年以内に対策を完了
ミッシングリンクの解消	基幹道路ネットワークの充実強化 ・北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市)などの事業推進 ・名神湾岸連絡線(西宮市)などの未着手路線の早期事業化

(3) 社会基盤整備プログラムに位置づけ選択と集中を徹底

- ・基本計画を踏まえ、社会基盤整備プログラムを改定
- ・社会基盤整備プログラムには、分野別計画を体系的に位置づけ、真に必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底

社会基盤整備プログラムの概要

計画期間 10 年間(平成 26～35 年度) 前期:平成 26～30 年度 後期:平成 31～35 年度

策定単位 県民局等单位

対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費 1 億円以上の社会基盤整備事業

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

3 整備の進め方

(1) 主な取組み内容

（単位：百万円）

	区分	主な内容	H26当初 予算額	
備える	<b>津波対策の推進【重点】</b>		48,602	
	津波防災インフラ整備5箇年計画			
	福良港(南あわじ市)、新川・東川(西宮市)			
	<b>地震対策の推進【重点】</b>			
	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム			
	姫路新宮線 鷺崎橋(たつの市)			
	地域の防災道路強靱化プラン			
	国道線(姫路市)			
	洲本五色線(洲本市)			
	<b>総合的な治水対策等の推進</b>			
地域総合治水推進計画	再度災害防止対策	法華山谷川(加古川市・高砂市)		
	予防的な河川対策	武庫川(西宮市・尼崎市・神戸市等)		
	流域対策	北摂三田高校 三田加チャータウン太陽光発電所(三田市)		
ため池整備事業の推進		竹原地区(たつの市)		
<b>山の管理の徹底・土砂災害対策の推進</b>		那波本町川(相生市)		
第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画				
支える	<b>地域のくらしや交流を支える道路整備の推進</b>		37,604	
	国道・県道の整備推進			
	2号(明石市) 川西インター線(川西市)			
	新渋滞交差点解消プログラム			
	尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市)			
	踏切すっきり安心プラン			
	太子御津線(姫路市、太子町)			
	<b>都市を支える基盤整備の推進</b>			
	連続立体交差事業・街路の整備推進			
	阪神電鉄鳴尾駅付近(西宮市) 尼崎宝塚線(尼崎市～宝塚市)			
<b>力強い農林水産業を支える基盤づくり</b>		新田地区(南あわじ市) 須留ヶ峰線(朝来市、養父市)		
農業生産基盤整備の推進				
ひょうご林内路網1,000km整備プラン				
つなぐ	<b>ミッシングリンクの解消【重点】</b>		63,026	
	基幹道路ネットワークの充実強化			
	北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市) 山陰近畿自動車道(新温泉町、香美町)			
	<b>港湾の機能強化・利用促進</b>			
	港湾施設の整備推進			
	姫路港 須加地区(姫路市)			
	<b>計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】</b>			
	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画	橋梁		日高竹野線 竹野新橋(豊岡市)
		トンネル		国道175号 城山トンネル(丹波市)
		排水機場		大江島排水機場(姫路市)
岸壁等		東播磨港 伊保物揚場(高砂市)		
防潮堤		阿万港海岸(南あわじ市)		
<b>良好な環境の保全・創造</b>		円山川水系(豊岡市)		
水辺の環境づくり				

【重点】：これまで以上に重点化する4分野

(2) 県民理解や共感の促進

社会基盤整備基本計画や分野別計画等による中長期ビジョンの提示

社会基盤整備基本計画・プログラム、各種の分野別計画で取りまとめた今後の社会基盤整備に関する中長期の到達目標等を広く県民に情報発信

県民に「伝わる」戦略的な広報

- ・台風の接近にあわせて地域の風水害対策情報を提供するなど、タイムリーに情報を発信
- ・情報の入手方法の多様化を踏まえ、広報紙だけでなくツイッター等の媒体を活用

事業評価の厳格な運用

費用対効果(B/C)に加え、県独自の安全・安心や地域活性化等の定性的な効果を評価項目として、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示し、透明性を確保しながら、より一層の事業の重点化



実施状況

3 整備の進め方

(1) 主な取り組み内容

(単位：百万円)

	区分	主な内容	H26実績	
備える	津波対策の推進【重点】		49,397	
	津波防災インフラ整備計画	福良港(南あわじ市)、新川・東川(西宮市)		
	地震対策の推進【重点】			
	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム	姫路新宮線 鯉崎橋(たつの市)		
	地域の防災道路強靱化プラン	国道線(姫路市) 洲本五色線(洲本市)		
	総合的な治水対策等の推進			
	地域総合治水推進計画	再度災害防止対策		法華山谷川(加古川市・高砂市) 前山川(丹波市)等 4河川(8月豪雨)
		予防的な河川対策		武庫川(西宮市・尼崎市・神戸市等)
		流域対策		北摂三田高校 三田加チャーケツ太陽光発電所(三田市)
	ため池整備事業の推進	竹原地区(たつの市)		
山の管理の徹底・土砂災害対策の推進【重点】		那波本町川(相生市)等 40箇所 徳尾東谷川(丹波市)等 22箇所(8月豪雨) 上竹田浄光庵地区(丹波市)		
第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画				
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進		35,444	
	国道・県道の整備推進	2号(明石市) 川西インター線(川西市)		
	新渋滞交差点解消プログラム	尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市)		
	踏切すっきり安心プラン	太子御津線(姫路市、太子町)		
	都市を支える基盤整備の推進			
	連続立体交差事業・街路の整備推進	阪神電鉄鳴尾駅付近(西宮市) 尼崎宝塚線(尼崎市～宝塚市)		
	力強い農林水産業を支える基盤づくり			
農業生産基盤整備の推進	新田地区(南あわじ市)			
新ひょうご林内路網1,000km整備プラン	須留ヶ峰線(朝来市、養父市)			
つなぐ	ミッシングリンクの解消【重点】		63,556	
	基幹道路ネットワークの充実強化	北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市) 山陰近畿自動車道(新温泉町、香美町)		
	港湾の機能強化・利用促進			
	港湾施設の整備推進	姫路港 須加地区(姫路市)		
	計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】			
	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画	橋梁		日高竹野線 竹野新橋(豊岡市)
		トンネル		多可柏原線、小野尻トンネル(丹波市)
		排水機場		大江島排水機場(姫路市)
		岸壁等		東播磨港 伊保物揚場(高砂市)
		防潮堤		阿万港海岸(南あわじ市)
良好な環境の保全・創造				
水辺の環境づくり	円山川水系馬路川等(豊岡市)			

【重点】：これまで以上に重点化する5分野

(2) 県民理解や共感の促進

社会基盤整備基本計画や分野別計画等による中長期ビジョンの提示

社会基盤整備基本計画・プログラム、各種の分野別計画で取りまとめた今後の社会基盤整備に関する中長期の到達目標等を広く県民に情報発信

県民に「伝わる」戦略的な広報

- ・ 台風の接近にあわせて地域の風水害対策情報を提供するなど、タイムリーに情報を発信
- ・ 情報の入手方法の多様化を踏まえ、広報紙だけでなくツイッター等の媒体を活用

事業評価の厳格な運用

費用対効果(B/C)に加え、県独自の安全・安心や地域活性化等の定性的な効果を評価項目として、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示し、透明性を確保しながら、より一層の事業の重点化

## 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

### (3) コスト縮減等の推進

新技術・新工法活用システムの活用等により、民間企業で開発された優秀な新技術・新工法を積極的に採用するなど、計画から工事実施まであらゆる機会でもコスト縮減を推進

### (4) 民間活力の積極的な活用

効率的なインフラ整備・運営・更新を進めるため、民間と連携し、民間ノウハウの積極的な活用を検討

### (5) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進

- ・地域総合治水推進計画など計画策定段階からの住民の参画を推進
- ・地域住民主体で、草刈り、植樹管理など軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」を推進

## 4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

### (1) 若年入職者の確保・技術力向上の支援

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会（仮称）」の設置

官民で構成する協議の場を設置し、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等のための連携した取組みを推進

若年者の新規採用に対する技術・社会貢献評価数値の加算

建設企業における若年技術者確保の取組みを支援するため、若年技術者を新規採用した企業に対する評価として、技術・社会貢献評価項目を新設

県の建設工事入札参加資格者名簿の登録における社会保険加入の要件化

技能労働者等の就労環境の改善を図るため、入札参加資格者名簿の登録において社会保険加入を要件化

インフラメンテナンス研修の実施

技術者の点検・維持管理・修繕にかかる技術力を向上するため、学識者や民間技術者等の講師を招き、座学・演習・現場実習などの研修を継続的に実施

### (2) 入札・契約制度の改善

維持管理業務を地域で共同受注する「地域維持型JV制度」の試行的導入

建設企業の減少、小規模化の著しい地域において、除雪などの複数の道路維持管理業務をまとめて発注する地域維持型JV制度を試行的に導入

入札参加要件〔技術・社会貢献評価点数〕の引き上げ

建設企業の技術力や社会貢献を評価する技術・社会貢献評価点数の取得状況を踏まえ、入札参加要件を引き上げ、企業の技術向上等の取組みを促進

### (3) 総合評価落札方式の充実

技術力・施工能力に優れた建設企業の確保に向けた評価制度の改善

- ・企業や技術者が有する施工能力等を客観的指標により評価できる新たな評価手法の導入
- ・適用する対象範囲については、重要構造物以外の一般土木工事等にも拡大  
(H24年度実績83件(全体の約4%) 約250件(全体の約14%))

選定過程の公正性・透明性の向上

- ・技術審査会メンバーの固定化による審査情報の漏洩リスクを回避するため、案件毎に近傍事務所、関係市町を含めてメンバーを選定し、より一層の公正性を確保
- ・客観的指標による評価手法の導入や評価結果の開示範囲の拡大による選定過程の透明性の向上

### (4) 建設企業等の新分野進出への支援

建設業を取り巻く経営環境、新分野への進出実績、ニーズ等を勘案し、支援のあり方を検討

## 実施状況

### (3) コスト縮減等の推進

新技術・新工法活用システムの活用等により、民間企業で開発された優秀な新技術・新工法を積極的に採用するなど、計画から工事実施まであらゆる機会でもコスト縮減を推進

### (4) 民間活力の積極的な活用

効率的なインフラ整備・運営・更新を進めるため、民間と連携し、民間ノウハウの積極的な活用を検討

### (5) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進

- ・地域総合治水推進計画など計画策定段階からの住民の参画を推進
- ・地域住民主体で、草刈り、植樹管理など軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」を推進（26年度活動団体数 370 団体）

## 4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

### (1) 若年入職者の確保・技術力向上の支援

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」の設置

官民で構成する協議の場を設置し、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等のための連携した取組みを推進（26年度3回開催）

若年者の新規採用に対する技術・社会貢献評価数値の加算

建設企業における若年技術者確保の取組みを支援するため、若年技術者を新規採用した企業に対する評価として、技術・社会貢献評価項目に「若年技術者の新規採用」の項目を新設（27年7月以降の評価に反映）

県の建設工事入札参加資格者名簿の登録における社会保険加入の要件化

技能労働者等の就労環境の改善を図るため、入札参加資格者名簿の登録において社会保険加入を要件化（28年度名簿登録から）

インフラメンテナンス研修の実施

技術者の点検・維持管理・修繕にかかる技術力を向上するため、学識者や民間技術者等の講師を招き、座学・演習・現場実習などの研修を継続的に実施（26年度4回開催）

### (2) 入札・契約制度の改善

維持管理業務を地域で共同受注する「地域維持型JV制度」の試行的導入

建設企業の減少、小規模化の著しい地域において、除雪などの複数の道路維持管理業務をまとめて発注する地域維持型JV制度を試行的に導入（26年度実績：新温泉土木事務所管内で実施（7契約））  
入札参加要件〔技術・社会貢献評価点数〕の引き上げ

建設企業の技術力や社会貢献を評価する技術・社会貢献評価点数の取得状況を踏まえ、入札参加要件を引き上げ、企業の技術向上等の取組みを促進（27年7月公告分から適用）

### (3) 総合評価落札方式の充実

技術力・施工能力に優れた建設企業の確保に向けた評価制度の改善

- ・企業や技術者が有する施工能力等を客観的指標により評価できる新たな評価手法の導入
- ・適用する対象範囲については、重要構造物以外の一般土木工事等（契約予定金額7千万円以上）にも拡大（県土整備部：26年度契約実績165件（全体の約10%）、農政環境部：26年度契約実績32件（全体の約12%））

契約予定金額250万円以上の土木工事のうち随意契約及び単価契約を除く工事

選定過程の公正性・透明性の向上

- ・技術審査会メンバーの固定化による審査情報の漏洩リスクを回避するため、案件毎に近傍事務所、関係市町を含めてメンバーを選定し、より一層の公正性を確保
- ・客観的指標による評価手法の導入や評価結果の開示範囲の拡大による選定過程の透明性の向上

### (4) 建設企業等の新分野進出への支援

建設業を取り巻く経営環境、新分野への進出実績、ニーズ等を勘案し、支援のあり方を検討

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

5 県営住宅事業

(1) 県営住宅の管理戸数

「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」(平成23年度改訂)に基づき、平成32年度末の管理戸数5万戸程度に向け、県営住宅の適切な整備・管理を推進

(2) 県営住宅ストックの整備

中層住宅

老朽化が著しい又は耐震性に課題がある住宅について、土地の所有状況や団地規模、土地利用の効率性等を勘案して、長期活用を行う団地を選定し、優先順位の高い団地から建替事業を実施

[県営住宅建替戸数等] (単位：百万円)

区 分	H25 年度	H26 年度(計画)
建替戸数(当初)	400 戸/年	400 戸/年
当初予算額	2,764 百万円/年	3,498 百万円/年

高層住宅

耐震性に課題がある住宅について、耐震改修工事に併せて内外装・設備等の高耐久化工事を実施(工事：40戸、設計：248戸)

(3) 集約・土地売却の推進

- ・売却に向けたPR強化や企業回り等に取り組み、土地売却を推進
- ・集約については、市町等の協力のもと積極的な集約を進めるとともに、一定の要件のもと明渡し請求ができるよう、公営住宅法改正を国に提案するなど、早期住み替えを促す仕組みを検討

[土地売却箇所数等] (単位：百万円)

区 分	H25 年度	H26 年度(計画)
箇 所 数	6 箇所	5 箇所
売却収入	498	462

(4) 使用料収入の確保

平成18年度以降最高収納率である平成24年度実績(98.56%)を維持するため、家賃収納対策を実施

- ・県営住宅使用料の口座振替を推進
- ・生活保護を受けている入居者の県営住宅使用料について市町による代理納付の促進
- ・退去者が滞納している家賃の収納業務を民間債権会社や弁護士に委託
- ・住民基本台帳ネットワークシステムを活用した居所確認による滞納者追跡の実施

[現年家賃収納率の推移]

区分	H25 年度	H26 年度(計画)
収納率	98.44%	98.56%

(5) 民間活力による効率的な管理の推進

- ・神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区について、引き続き公募による指定管理を実施
- ・神戸・阪神地区は、借上県営住宅からの円滑な住み替えを進め、その進捗状況を踏まえたうえで、公募の実施を検討
- ・民間の参入が見込めない地域(但馬、丹波、淡路、北播磨、西播磨)については、当面、兵庫県住宅供給公社へ管理委託

## 実施状況

### 5 県営住宅事業

#### (1) 県営住宅の管理戸数

「ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画」(平成 23 年度改訂)に基づき、平成 32 年度末の管理戸数 5 万戸程度に向け、県営住宅の適切な整備・管理を推進

#### (2) 県営住宅ストックの整備

##### 中層住宅

老朽化が著しい又は耐震性に課題がある住宅について、土地の所有状況や団地規模、土地利用の効率性等を勘案して、長期活用を行う団地を選定し、優先順位の高い団地から建替事業を実施

[県営住宅建替戸数等] (単位：百万円)

区 分	H26 年度実績	増減 -
建替戸数	400 戸/年	0
事業費	3,318 百万円/年	180 百万円

##### 高層住宅

耐震性に課題がある住宅について、耐震改修工事に併せて内外装・設備等の高耐久化工事を実施(工事：40 戸、設計：248 戸)

#### (3) 集約・土地売却の推進

- ・売却に向けた P R 強化や企業回り等に取り組み、土地売却を推進
- ・集約については、市町等の協力のもと積極的に集約を進めたほか、一定の要件のもと明渡し請求ができるよう、周辺自治体と連携し、公営住宅法改正を国に要望するなど、早期住み替えに向けた取組を実施。

[土地売却箇所数等] (単位：百万円)

区 分	H26 年度実績	増減 -
箇所数	5 箇所	0
売却収入	470	8

#### (4) 使用料収入の確保

平成 18 年度以降最高収納率である平成 24 年度実績 (98.56%) を維持するため、家賃収納対策を実施

- ・県営住宅使用料の口座振替を推進
- ・生活保護を受けている入居者の県営住宅使用料について市町による代理納付の促進
- ・退去者が滞納している家賃の収納業務を民間債権会社や弁護士に委託
- ・住民基本台帳ネットワークシステムを活用した居所確認による滞納者追跡の実施

[現年家賃収納率の推移]

区分	H24 年度実績	H26 年度実績	増減 -
収納率	98.56%	98.85%	0.29%

#### (5) 民間活力による効率的な管理の推進

- ・神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区について、引き続き公募による指定管理を実施
- ・神戸・阪神地区は、借上県営住宅からの円滑な住み替えを進め、その進捗状況を踏まえたうえで、公募の実施を検討
- ・民間の参入が見込めない地域(但馬、丹波、淡路、北播磨、西播磨)については、当面、兵庫県住宅供給公社へ管理委託

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(6) UR借上県営住宅の返還




高齢や障害などにより住み替えに配慮を要する世帯については、継続入居判定基準に基づき、継続入居を認め、その他の世帯については、契約期限までにUR（都市再生機構）に返還することを基本に、期間満了時までには円滑な住み替えができるよう、住み替え支援策を実施

[住み替え支援策]

- ・県営住宅への住み替えのための特定入居募集（8月、2月実施）
- ・住み替え支援金の支給（基本額+住み替え時期に応じた加算金）
- ・相談窓口の設置（相談員4人）
- ・他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置

[参考：継続入居判定基準]

区分 年齢	要介護		障害		特定疾患	認知症	その他
	3～5	1～2	重度	中度			
85歳以上							
80～ 85歳未満							
75～ 80歳未満							
75歳未満							

-  継続入居を認める
-  判定委員会による判定
-  継続入居不可

協議会報告を踏まえ、運用上特段の配慮をしていく予定

(7) 駐車場管理の適正化

既対象団地の早期の有料化を推進するとともに、新たに対象となる29団地（建替時に整備を検討する団地を含む）についても自治会協議を行い、有料化を推進

[有料化の促進状況]

区分	H25年度	H26年度(計画)
団地数	6団地	5団地

(8) 家賃減免制度の見直しの検討

現行制度は、世帯総収入が同一であっても収入形態の違いにより減免区分に差が生じる課題があることから、家賃減免制度の見直しについて住宅審議会で検討し、答申を踏まえて決定

## 実施状況

### (6) UR借上県営住宅の返還

高齢や障害などにより住み替えに配慮を要する世帯に加え、従来継続入居不可としていた義務教育期間中の子どもがいる世帯など特別な事情がある世帯についても、一定の条件で継続入居を認めることとし、その他の世帯については、契約期限までにUR（都市再生機構）に返還することを基本に、期間満了時までに円滑な住み替えができるよう、住み替え支援策を実施

#### [ 住み替え支援策 ]

- ・ 県営住宅への住み替えのための特定入居募集（8月、2月実施）
- ・ 住み替え支援金の支給（基本額＋住み替え時期に応じた加算金）
- ・ 相談窓口の設置（相談員4人）
- ・ 他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置

#### [ 住み替えの推進状況 ]

区 分	平成25年度末実績	平成26年度末実績	増減 -
管理戸数	1,836 戸	1,727 戸	109 戸
入居戸数	1,588 戸	1,419 戸	169 戸

### (7) 駐車場管理の適正化

既対象団地（71団地）の早期の有料化を推進するとともに、新たに対象となった29団地（建替時に整備を検討する団地を含む）についても自治会協議を行い、有料化を推進

#### [ 新たな有料化協議対象29団地の状況 ]

区 分	H26 年度実績	H26 年度末累計	対象団地	進捗率 /
団地数	14 団地	20 団地	29 団地	69.0%

駐車場を整備しないことで合意した4団地を含む

### (8) 家賃減免制度の見直し

従来の制度は、世帯総収入が同一であっても収入形態の違いにより減免区分に差が生じる課題があったことから、その見直しについて25年10月に兵庫県住宅審議会へ諮問。26年5月に答申を得た

この答申を踏まえ、次のとおり、世帯の総収入を家賃負担に適正に反映する制度へ見直しを行い、27年度から新制度による家賃減免を適用している

世帯総収入の適正な反映

世帯の年間総収入に、下表のとおり一定の「家賃負担率」を乗じて減免後の家賃を算出

世帯人数	減免後の家賃
1～4人	世帯の年間総収入×15%÷12月
5人以上	同上 ×13%÷12月

1 多人数（5人以上）の世帯は、生活上の負担が多いことに配慮して家賃負担率を緩和

2 年間総収入には、課税収入に加えて非課税収入（遺族年金、障害年金、児童手当、児童扶養手当等）を含む

経済的に困窮する世帯への適応

減免対象世帯（政令月収80,000円以下）、最大減免率（60%）、減免上限額（20,000円）は、現行どおり

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

ウ．公的施設等

1 施設の移譲

県が南あわじ市に無償貸付している大鳴門橋記念館を同市に移譲

南あわじ市で行われている利活用の検討結果を踏まえ、同市との円滑な移譲のための協議を実施

施設名	所在地
大鳴門橋記念館	南あわじ市

2 指定管理者制度の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

ただし、施設の運営にあたり、高度で専門的知識が必要な施設や周辺施設と一体的に管理する方が効率的である施設などは、指定により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

区分	施設数	
	H26.3.31	H27.3.31 うち平成26年度新規・更新分
計	82 施設・県営住宅 464 団地	84 施設・県営住宅 458 団地 (8 施設、県営住宅 132 団地)
公募によるもの	24 施設・県営住宅 186 団地	23 施設・県営住宅 186 団地 (県営住宅 132 団地)
特定の者を指定するもの	58 施設・県営住宅 278 団地	61 施設・県営住宅 272 団地 (8 施設)

(1) 指定管理者制度の導入促進

公募により新たに選定した者を指定管理者に指定する施設

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設 132 団地]

施設名	指定管理者	指定期間
県営住宅（神戸市西区・明舞地区）	(株)東急コミュニティー	H26.4.1～H31.3.31
県営住宅（阪神北地区）		
県営住宅（中播磨地区）	(株)兵庫県公社住宅サービス	

特定の団体等を指定管理者に指定する施設 8 施設

ア 新たに指定管理者制度を導入する施設（2 施設）

施設名	指定管理者	指定期間
こどもの館	(公財)兵庫県青少年本部	H26.4.1～H29.3.31
山の学校		

イ 指定管理期間を更新する施設（6 施設）

(ア) 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

施設名	指定管理者	指定期間
こころのケアセンター	(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	H26.4.1～H29.3.31
フラワーセンター	(公財)兵庫県園芸・公園協会	



## 実施状況

### ウ．公的施設等

#### 1 施設の移譲

県が南あわじ市に無償貸付している大鳴門橋記念館について、同市への移譲の取組みを推進  
施設の円滑な移譲に向け、移譲に係る条件等に関する協議を実施

#### 2 指定管理者制度の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

ただし、施設の運営にあたり、高度で専門的知識が必要な施設や周辺施設と一体的に管理する方が効率的である施設などは、指定により指定管理者を選定

#### [指定管理者制度導入施設]

区 分	施設数	
	H26.3.31	H27.3.31 うち平成26年度新規・更新分
計	82 施設・県営住宅 464 団地	83 施設・県営住宅 456 団地 (8 施設、県営住宅 132 団地)
公募によるもの	24 施設・県営住宅 186 団地	23 施設・県営住宅 186 団地 (県営住宅 132 団地)
特定の者を指定するもの	58 施設・県営住宅 278 団地	60 施設・県営住宅 270 団地 (8 施設)

#### (1) 指定管理者制度の導入促進

公募により新たに選定した者を指定管理者に指定する施設

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設 132 団地]

施設名	指定管理者	指定期間
県営住宅(神戸市西区・明舞地区)	(株)東急コミュニティー	H26.4.1～H31.3.31
県営住宅(阪神北地区)		
県営住宅(中播磨地区)	(株)兵庫県公社住宅サービス	

特定の団体等を指定管理者に指定する施設 8 施設

#### ア 新たに指定管理者制度を導入する施設(2 施設)

施設名	指定管理者	指定期間
こどもの館	(公財)兵庫県青少年本部	H26.4.1～H29.3.31
山の学校		

#### イ 指定管理期間を更新する施設(6 施設)

##### (ア)高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

施設名	指定管理者	指定期間
こころのケアセンター	(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	H26.4.1～H29.3.31
フラワーセンター	(公財)兵庫県園芸・公園協会	

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(イ)施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

施設名	指定管理者	指定期間
西宮利便機能付係留施設	(特活)瀬戸内海の水域の秩序ある利用を進める会	H26.4.1～H29.3.31

(ウ)公募への移行までの間特定の者を指定する施設

施設名	指定管理者	指定期間
但馬文教府	(公財)兵庫県生きがい創造協会	H26.4.1～H29.3.31
西播磨文化会館		
淡路文化会館		

(2) 管理運営の評価

指定管理者による自己評価に加えて、施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、外部有識者による評価を踏まえた総合評価を実施

3 県有施設の有効活用

県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、経営学的視点に基づき、施設の長寿命化や効率的な維持管理、施設の有効活用等の取組みを一元的に推進

- ・各施設の老朽化の状況、空き状況、利用状況、維持コスト等の情報をデータベース化
- ・各施設の劣化度調査の実施、長寿命化の検討
- ・施設の管理業務委託等の調査を行い、維持管理業務の検証
- ・空き状況、利用状況等を調査・検証し、施設の有効活用の検証

4 ネーミングライツの推進

- ・施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や文化施設、都市公園などへのネーミングライツを推進
- ・新規導入を促進するため、民間事業者がネーミングライツの付与を希望する施設を提案する「提案募集型ネーミングライツ制度」を導入するほか、持続的・安定的なネーミングライツ確保に向け、施設の特性に合わせたスポンサー特典の付与を推進

[導入済施設]

施設名	愛称(呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)	
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	32,400千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	16,200千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,400千円
三木総合防災公園屋内テニス場	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,600千円	
明石公園第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	3,240千円	
三木総合防災公園球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,400千円	
武道館第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,240千円	
横断歩道橋	大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋	医療法人社団英明会	210千円	
計			87,690千円	

[契約期間満了に伴い再募集する施設]

武道館第2道場

## 実施状況

### (イ)施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

施設名	指定管理者	指定期間
西宮利便機能付係留施設	(特活)瀬戸内海の水域の秩序ある利用を進める会	H26.4.1～H29.3.31

### (ウ)公募への移行までの間特定の者を指定する施設

施設名	指定管理者	指定期間
但馬文教府 西播磨文化会館 淡路文化会館	(公財)兵庫県生きがい創造協会	H26.4.1～H29.3.31

### (2) 管理運営の評価

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、指定管理者による自己評価、施設所管課による総合評価に加えて、公募により指定管理者を選定する施設について、次期指定管理者の選考委員会による外部評価を実施

### 3 県有施設の有効活用

県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、施設の長寿命化や効率的な維持管理、施設の有効活用等の取組みを推進

- ・利用状況、維持コスト等施設情報の一元化やこれを生かした施設の有効活用の取組について、今後整備を予定している固定資産台帳の活用を検討
- ・15施設(総合・集合庁舎)の劣化度調査を実施するとともに、各県有施設で実施すべき各種保全業務等について取りまとめた「建物維持管理の手引き」を作成
- ・施設の維持管理業務委託の実態調査を行い、その調査結果等を踏まえ、「維持管理業務委託の基本的な取組み方針」を策定

### 4 ネーミングライツの推進

- ・施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や文化施設、都市公園などへのネーミングライツを推進
- ・新規導入に向け、新たな施設を対象に募集を実施

[ 導入済施設 ]

施設名		愛称(呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	32,400 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	16,200 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,400 千円
三木総合防災公園屋内テニスコート		ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,600 千円
明石公園第1野球場		明石トーカ口球場	トーカ口(株)	3,240 千円
三木総合防災公園球技場		兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,400 千円
武道館第1道場		グローリー道場	グローリー(株)	3,240 千円
武道館第2道場		帝京科学大学道場	(学法)帝京科学大学	2,160 千円
横断歩道橋		大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋ほか4橋	医療法人社団英明会 ほか	1,058 千円
計				90,698 千円

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

5 広告掲載等の実施

県施設や広報紙、ホームページ等への広告掲載、県有施設の一部スペースの民間貸付などにより歳入確保を推進

項目	内容	H26年度目標 (税込)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	52,560千円
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,703千円
	県ホームページへの広告掲載	12,588千円
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300千円
	庁舎内壁面広告掲載・エレベーター外扉【H26新規】への広告掲載	1,000千円
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,500千円
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】	1,200千円
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,194千円
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,600千円
	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	314千円
	庁内放送での広告放送	384千円
	免許更新センターへの広告掲載	3,300千円
	小計	
施設貸付等	道の駅余剰スペースの貸付【H26新規】	252千円
	公募選定業者による自動販売機の設置	168,005千円
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業【H26新規】	2,700千円
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間賃貸	745千円
小計		171,702千円
合計		257,345千円

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

実施状況

5 広告掲載等の実施

県施設や広報紙、ホームページ等への広告掲載、県有施設の一部スペースの民間貸付などにより歳入確保を推進

項目	内容	H26 年度実績 (税込)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	52,564 千円
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,703 千円
	県ホームページへの広告掲載	8,100 千円
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	2,084 千円
	庁舎内壁面広告掲載・エレベーター外扉【H26 新規】への広告掲載	2,823 千円
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,500 千円
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】	1,086 千円
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,067 千円
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,200 千円
	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	157 千円
	庁内放送での広告放送	429 千円
	免許更新センターへの広告掲載	2,280 千円
	小 計	
施設貸付等	道の駅余剰スペースの貸付【H26 新規】	千円
	公募選定業者による自動販売機の設置	139,754 千円
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業【H26 新規】	5,332 千円
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	931 千円
小 計		146,017 千円
合 計		226,010 千円

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

エ．試験研究機関

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図る。また、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

〔業務重点化等の主な取組内容〕

区分	機関	取組内容
県民等のニーズに直結した研究への重点化	農林水産技術総合センター	農林水産物のブランド化や食・自然環境の両面から安全安心を支える技術開発 ・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等 ・高信頼性スギ横架材を安定供給するための技術開発 ・アサリ増産のための効果的な垂下養殖技術の開発
	工業技術センター	オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 ・ワクチン投与用針の植物由来樹脂を用いた超精密射出成型加工 ・燃料電池電解質膜への適用のための微粒子溶射による緻密セラミックス膜製造技術の開発 ・バイオマス比率の高い機能性ゴム系グリーンコンポジットの開発
	健康生活科学研究所	県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施 ・感染症法に基づく流行ウイルス等の体系的検査法の開発 ・違反食品の発見のための迅速検査体制の強化に関する研究 ・苦情相談に基づく安全性の検証や商品の特性比較等を行う商品テスト
	福祉のまちづくり研究所	障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究 ・多様な人々に対応したオフィス職場環境の設計に関する研究
	兵庫県環境研究センター	県内の環境状況の的確な把握・解析と環境緊急時への対応研究 ・栄養塩バランスの劣化による海苔の色落ちなどの閉鎖性海域等の環境対策に関する研究 ・PM2.5成分分析などを用いた発生源推定等の広域大気汚染対策に関する研究 ・有機フッ素化合物による環境汚染実態把握や発生源対策等の有害化学物質汚染対策に関する研究
コーディネート、情報提供、指導相談等の強化	農林水産技術総合センター	・水産技術センターが調査したズワイガニやホタルイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知（記者発表、HP掲載等） ・農水産物のブランド化支援の一環として、知的財産の取得、活用を支援する農林水産業者を対象とした相談会やセミナーを実施
	工業技術センター	・機器利用促進などの技術指導及び研究コーディネート力を活かした企業との製品化、実用化研究を充実 ・中小企業の技術力向上や企業ニーズに対応するため「ものづくりFS支援事業（ものづくり基盤技術入門研修）」、「試作開発支援（テクノトライアル）事業」を実施 ・総括研究コーディネーター（ものづくり支援センター神戸に配置）による、異業種交流・産学官連携の推進
	健康生活科学研究所	・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行状況の県民への周知（関係機関への配布、HP掲載） ・苦情原因究明テストの実施や商品テスト結果に基づく県民への注意喚起
	福祉のまちづくり研究所	・企業及び西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化
	兵庫県環境研究センター	・環境研究センター紀要の発行、ひょうご環境創造協会誌「エコひょうご」への研究紹介掲載などによる住民への周知 ・サイエンスフェアへのアドバイス、環境関係イベントへの出展

実施状況

工．試験研究機関

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化するとともに、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

区分	機関	取組内容
県民等のニーズに直結した研究への重点化	農林水産技術総合センター	農林水産物のブランド化や食・自然環境の両面から安全安心を支える技術開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良・飼育管理適性検討</li> <li>・県産木材を高信頼性スギ横架材として安定供給するための、強度性能が保証された構造材量産技術などの開発</li> <li>・波浪のある海域まで応用できるアサリ垂下養殖技術の開発</li> </ul>
	工業技術センター	オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物由来樹脂を用いて、人体に刺しても折れることなく、かつ刺した後にケースに格納されるワクチン投与針及び投与機器の開発</li> <li>・燃料電池の長寿命化、低コスト化を実現するため、厚さ0.03ミリでも亀裂が発生せず、従来より低い温度に対応できる薄膜技術の開発</li> <li>・植物由来の繊維を天然ゴムに添加することにより、強度、制振性の向上を実現できる機能性ゴムの開発</li> </ul>
	健康生活科学研究所	県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法に基づく流行ウイルス等の体系的検査法の開発</li> <li>・違反食品の発見のための迅速検査体制の強化に関する研究</li> <li>・苦情相談に基づく安全性の検証や商品の特性比較等を行う商品テスト</li> </ul>
	福祉のまちづくり研究所	障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究</li> <li>・多様な人々に対応したオフィス職場環境の設計に関する研究</li> </ul>
	兵庫県環境研究センター	県内の環境状況の的確な把握・解析と環境緊急時への対応研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・干潟の生物が担う栄養塩類の物質循環機能と炭素固定能の定量的な検討</li> <li>・高濃度が懸念される有害化学物質の実態調査</li> <li>・レセプターモデル及び気象/大気質モデルを用いたPM2.5の発生源解析</li> <li>・PM2.5中の多環芳香族炭化水素(PAHs)の分析</li> </ul>
コーディネート、情報提供、指導相談等の強化	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産技術センターが調査したズワイガニやホタルイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知(記者発表、HP掲載等)</li> <li>・農林水産事業者を対象とした知的財産の取得、活用に係る相談会の実施等(相談会4回、相談60件)</li> </ul>
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術相談・指導の実施(8,532件)</li> <li>・企業との製品化、実用化研究の実施(61件)</li> <li>・ものづくりFS支援事業の実施(21コース)</li> <li>・試作開発支援(テクノトライアル)事業の実施(692件)</li> </ul>
	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行状況の県民への周知(関係機関への配布、HP掲載)</li> <li>・苦情原因究明テストの実施や商品テスト結果に基づく県民への注意喚起</li> </ul>
	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業及び西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化</li> </ul>
	兵庫県環境研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境研究センター紀要の発行(1回)、ひょうご環境創造協会誌「エコひょうご」への研究紹介掲載(4回)など</li> <li>・ふれあいフェスティバル、サイエンスフェア in 兵庫における出展</li> </ul>

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

2 研究体制等の見直し

(1) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 4名（福祉のまちづくり研究所4名）

外部研究者の受入 1名（工業技術センター1名）

産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	神戸大学等との共同研究 ・ブランド力強化に向けたタマネギ内部品質の非破壊判別技術研究
工業技術センター	神戸大学や民間企業等との共同研究 ・離島・漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステム技術の実証研究
健康生活科学研究所	神戸大学との共同研究 ・兵庫県における新型インフルエンザ等の流行実態に関する研究の実施
福祉のまちづくり研究所	大阪産業大学、広島大学、(独)産業技術総合研究所等との共同研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究の実施
兵庫県環境研究センター	国立環境研究所及び地方環境研究所との共同研究 ・藻場・干潟等浅海域と陸水域における生態系機能評価と生息環境修復に関する研究 ・PM2.5の短期的/長期的環境基準超過をもたらす汚染機構の解明 ・国内における化審法関連物質の排出源及び動態の解明

(2) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を充実確保。

[ 外部資金獲得額目標 ]

機 関	目 標	H26年度
農林水産技術総合センター	研究費総額(約385百万円)の2割相当額	77,000千円
工業技術センター	過去5年間の外部資金研究費の平均(78百万円)	78,000千円
健康生活科学研究所	研究費総額(約7百万円)の1割相当額以上	700千円
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約16百万円)の3.5割相当額以上	5,600千円
兵庫県環境研究センター	県からの委託研究費(約5百万円)の2倍相当額	10,000千円

4 効率的・効果的な運営手法の徹底

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[ 業務目標 ]

機 関	項 目	目標値	H26年度 単年度見込	【参考】 H25年度までの累計	
農林水産技術総合センター	開発技術数	H13～27年度累計 430件	15件	413件	
	普及技術数	H13～27年度累計 310件	10件	359件	
工業技術センター	技術相談件数	H26～28年度平均 8,500件	8,500件	-	
	技術移転件数	H26～28年度平均 300件	300件	-	
	利用企業数	H26～28年度平均 1,800社	1,800社	-	
	5回以上利用企業数	H26～28年度平均 550社	550社	-	
健康生活科学研究所	健康科学 研究センター	残留農薬等の 新規検査可能項目数	年間 30項目	30項目	-
		感染症等の迅速検査 手法新規導入数	年間 5種類	5種類	-
	生活科学 総合センター	技術相談件数	年間 500件	500件	-
		苦情原因究明テスト	年間 30件	30件	-
福祉のまちづくり研究所	製品化件数	H20～30年度累計 15件以上	1件	9件	
	共同研究件数	H20～30年度累計 35件以上	3件	36件	
兵庫県環境研究センター	産学官連携による共同研究目標件数	年間 4件	4件	-	



実施状況

2 研究体制等の見直し

(1) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 4名(福祉のまちづくり研究所4名)  
 外部研究者の受入 1名(工業技術センター1名)  
 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	神戸大学等との共同研究 ・ブランド力強化に向けたタマネギの大規模選果ラインに対応する内部腐敗球の非破壊判別技術研究
工業技術センター	神戸大学や民間企業等との共同研究 ・沼島小学校、職員住宅、沼島総合センターで、太陽光発電電力を交流に変換することなく直流のまま利用する実証実験の実施
健康生活科学研究所	国立医薬品食品衛生研究所等との共同研究 ・水道水源等で検出される可能性の高い金属類の多成分一斉分析法開発に関する研究
福祉のまちづくり研究所	大阪産業大学、広島大学、(独)産業技術総合研究所等との共同研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究の実施
兵庫県環境研究センター	国立環境研究所及び地方環境研究所との共同研究 ・浅場における付着藻類等の生産力や有機物の分解力に関する検討 ・レセプターモデルによるPM2.5発生源解析と国内地点間の相違に関する検討 ・沿岸海域における貧酸素水塊発生状況及び貧栄養状態の把握

(2) 研究アドバイザーの設置

農林水産技術総合センター 農業分野2名  
 工業技術センター 生産プロセス分野など5分野5名  
 健康生活科学研究所 感染症、医薬品等関連分野5名  
 福祉のまちづくり研究所 都市計画学など4分野4名  
 兵庫県環境研究センター (共同研究ごとにアドバイザーを設置)

3 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を充実確保

[外部資金獲得額]

機 関	H26 年度実績	差引 -
農林水産技術総合センター	112,912 千円	35,912 千円
工業技術センター	127,637 千円	49,637 千円
健康生活科学研究所	6,050 千円	5,200 千円
福祉のまちづくり研究所	9,348 千円	3,748 千円
兵庫県環境研究センター	21,213 千円	11,213 千円

4 効率的・効果的な運営手法の徹底

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機 関	項 目	目標値	H26年度	【参考】H26年度までの累計	
農林水産技術総合センター	開発技術数	H13～27年度累計 430件	25件	438件	
	普及技術数	H13～27年度累計 310件	21件	380件	
工業技術センター	技術相談件数	H26～28年度平均 8,500件	8,532件	-	
	技術移転件数	H26～28年度平均 300件	753件	-	
	利用企業数	H26～28年度平均 1,800社	1,760社	-	
	5回以上利用企業数	H26～28年度平均 550社	597社	-	
健康生活科学研究所	健康科学 研究センター	残留農薬等の 新規検査可能項目数	年間 30項目	30項目	-
		感染症等の迅速検査 手法新規導入数	年間 5種類	5種類	-
	生活科学 総合センター	技術相談件数	年間 500件	404件	-
福祉のまちづくり研究所	製品化件数	苦情原因究明テスト	年間 30件	37件	-
		共同研究件数	H20～30年度累計 15件以上	2件	11件
兵庫県環境研究センター	産学官連携による共同研究目標件数	H20～30年度累計 35件以上	7件	43件	
		年間 4件	4件	-	

外部資金獲得の目標値、H26年度実績は上記3のとおり

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(2) 評価システムの推進

追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の作成

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

5 試験研究機関間による広域連携等の推進

関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携等をさらに推進

[ 広域連携の主な取組内容 ]

機 関	取 組 内 容
農林水産技術 総合センター	公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携 ・京都府や大阪府立環境農林水産総合研究所等との共同によるクリの防除技術改良 ・大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施
工業技術セン ター	関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携 ・ポータルサイトの機能強化(機器等の技術支援情報、技術シーズ情報を域内企業へ発信) ・企業向け共同研究会等の開催(3回程度) ・構成団体内の割増料金の廃止(平成24年度実施)、ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等でのPRにより共同利用を促進 大学、独立行政法人、近隣府県、県内市町等との連携 ・県立大学や神戸大学、(独)産業技術総合研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催等、情報共有や共同研究に向けた取組を推進
健康生活科学 研究所	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 ・地方衛生研究所全国協議会近畿支部(2府4県及び近畿の政令市、中核市加盟)が策定した近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく、健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時の支援体制の構築、機関間での研究成果の共有や情報交流の促進 関西圏の試験研究機関等との連携 ・(独)製品評価技術基盤機構や関西圏の消費生活センターのテスト機関との連携による迅速な苦情原因究明テストの実施
兵庫県環境研 究センター	公立試験研究機関、大学等との連携 ・全国環境研協議会東海・近畿・北陸支部や大学等、他の試験研究機関とPM2.5、光化学スモッグ、瀬戸内海の貧酸素化の改善と豊かな海の再生に向けた取組等、県域を超えて広域化する環境問題について、研究成果の共有や情報交流を促進

実施状況

(2) 評価システムの推進

追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、追跡評価を実施し、成果の活用状況を確認

- ・農林水産技術総合センター 4件中4件で活用  
(キク切り花の正月、3月の彼岸の需要期に収穫できる技術の開発 等)
  - ・工業技術センター 4件中3件で活用  
(衣料用織物に適した顔料染色技術の開発 等)
  - ・健康生活科学研究所 対象となる研究課題なし
  - ・福祉のまちづくり研究所 2件中2件で活用  
(障害者、高齢者のコミュニケーション支援に関する研究 等)
- 兵庫県環境研究センターは、追跡評価(主要研究終了の3年後)の対象となる研究課題なし

(3) 行政コスト計算書の作成

平成25年度決算分について各試験研究機関の行政コスト計算書を作成し、県ホームページにおいて公表

5 試験研究機関間による広域連携等の推進

関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携等をさらに推進

[ 広域連携の主な取組内容 ]

機 関	取 組 内 容
農林水産技術 総合センター	公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携 ・京都府や大阪府立環境農林水産総合研究所等との共同によるクリの防除技術改良 ・大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施
工業技術セン ター	関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携 ・検索プログラム等の移設によるポータルサイト動作環境の向上、検索機能の充実 (Google 検索の精度向上) ・企業向け共同研究会等の開催(1回) ・構成団体内の割増料金の廃止(平成24年度実施) 大学、独立行政法人、近隣府県、県内市町等との連携 ・ゴムを素材とした3Dプリンタの開発研究の実施(神戸大学、産業技術総合研究所、企業等との共同研究) ・県立大学や神戸大学、東北大学金属材料研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催
健康生活科学 研究所	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 ・地方衛生研究所全国協議会近畿支部(2府4県及び近畿の政令市、中核市加盟)が策定した近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく、健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時の支援体制の構築、機関間での研究成果の共有や情報交流の促進 関西圏の試験研究機関等との連携 ・(独)製品評価技術基盤機構や関西圏の消費生活センターのテスト機関との連携による迅速な苦情原因究明テストの実施
兵庫県環境研 究センター	公立試験研究機関、大学等との連携 ・全国環境研協議会及び同東海・近畿・北陸支部の研究交流活動(共同研究、研究発表会等)の実施 ・大学等との共同研究の実施

## 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

### オ．教育機関

#### 1 県立高等学校

##### (1) 高校生としての「生きる力」の育成

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

##### ア 確かな学力の育成

###### (ア) 高校学力向上推進プロジェクト事業（30校）

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を基盤に、さらなる学力向上を推進

###### (イ) 高大接続推進事業(20校)

京都・大阪・神戸大学との連携包括協定に基づき、大学の教育資源を活用した発展的な学習を通して、生徒の学習意欲、学力向上を推進

###### (ロ) 土曜日の有効活用モデル事業(15校)

学校週5日制の趣旨を踏まえながら、土曜日ならではのメリットを生かした効果的な授業の在り方について研究し、その成果を全県へ普及

###### (イ) 言語活動の充実に関する教科別実践研究会

教材「ことばの力」の活用をはじめとする言語活動の充実に関する実践研究の取組みを全県に普及するため、教科別実践研究会を実施

##### イ 豊かな心の育成

###### (ア) 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～

学校全体で取り組む教育活動への位置づけにより、生徒が主体的に地域へ参加できるような活動を全県立高校で実施

###### (イ) 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～

生徒一人一人の勤労観、職業観や職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、全県立高校で、将来目指す職業に関わる職場や地域の企業等におけるインターンシップを実施

##### ウ 健やかな体の育成

###### (ア) いきいき運動部活動支援事業

・体罰の防止や科学的な指導方法について助言等を行ういきいき運動部活動支援員を派遣（高等学校30校、中学校65校）

・運動部活動指導者研修会の実施（年7回）

・運動部活動推進委員会の開催（年4回）

###### (イ) 食育の推進

食育推進モデル校を指定（8校）し、学識経験者等外部人材を活用したモデル事業を実施

## 実施状況

### オ．教育機関

#### 1 県立高等学校

##### (1) 高校生としての「生きる力」の育成

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

##### ア 確かな学力の育成

###### (ア) 高校学力向上推進プロジェクト事業（30校）

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を基盤に、さらなる学力向上を推進  
（学力向上懇話会の開催：2回）

###### (イ) 高大接続推進事業(20校)

- ・京都大学：高大連携課題研究合同発表会 in 京都大学(平成26年11月16日)(12校、約100名)
- ・大阪大学：高校生「国際問題を考える日」（平成27年1月31日）（18校、約240名）
- ・神戸大学：大学訪問、模擬講義、研究発表会など学校ごとに大学と連携した取組を実施（8校）

###### (ウ) 土曜日の有効活用モデル事業(3校)

学校週5日制の趣旨を踏まえながら、土曜日ならではのメリットを生かした効果的な授業の在り方について研究し、その成果を全県へ普及（土曜授業カリキュラム等懇話会の開催：1回）

###### (I) 言語活動の充実に関する教科別実践研究会

- ・全県実践研究会：教科ごとに言語活動の充実に関する実践発表または講師を招いての講演を実施
- ・教科別授業研究会：教科ごとに「ことばの力」充実事業指定校（7校）による公開研究授業及び研究協議を実施

##### イ 豊かな心の育成

###### (ア) 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～

- ・全県立高等学校で実施(150校)
- ・「高等学校魅力・特色づくり発表会」での発表（平成27年2月7日 ステージ発表6校、ポスターセッション31校）

###### (イ) 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～

- ・全県立高等学校で実施(150校)
- ・すべての生徒を対象に、職場や地域の企業等における就業体験を実施
- ・就職を希望する生徒に対して、卒業までの3年間で必ず事業所等でのインターンシップを実施

##### ウ 健やかな体の育成

###### (ア) いきいき運動部活動支援事業

- ・いきいき運動部活動支援員の派遣（高等学校35校 中学校50校）  
専門的な知識や技能のもと科学的な指導法や効果的な指導を行い、体罰の根絶や望ましい運動部活動を推進
- ・運動部活動指導者連絡協議会の実施（年8回）
- ・運動部活動活性化専門家会議（年3回）

###### (イ) 食育の推進

高等学校における食育の推進を図る方策を検討

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### キャリア教育の推進

- ア 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施(再掲)
- イ 地域キャリア教育支援推進事業の実施
  - 学校、地域社会、企業・経済団体等が連携したキャリア教育を推進
    - ・地域キャリア教育支援協議会の設置
    - ・キャリア教育支援員の配置（「インターンシッププログラム」の開発 等）
- ウ 拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得事業（2校）
  - 兵庫工業高校、姫路工業高校を拠点校とし、先端技術機器を整備するとともに、他の工業高校との共同利用、企業技術者による先端技術・技能習得のための技術指導を実施
- エ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施
  - 全日制の工業科を設置する全県立高校の生徒の技術向上、技能検定取得等を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技術者を招聘（12校）
- オ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施
  - 農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高校の生徒の資格取得等を支援するため、各分野の専門家を招聘（22校）

## 実施状況

### キャリア教育の推進

- ア 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施(再掲)
- イ 地域キャリア教育支援推進事業の実施
  - (ア) 兵庫県「地域キャリア教育支援協議会」を開催(2回)
    - ・構成：学識経験者、企業・経済団体代表者、学校関係者、行政関係者
    - ・内容：小・中・高校を通じた系統的なキャリア教育を推進するための方策、働くことへの関心、社会的自立に必要な能力を育成するためのキャリア教育のあり方について協議
  - (イ) キャリア教育に係る教員研修の実施
  - (ウ) 高校生キャリアノートの作成
- ウ 拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得事業(2校)
  - 兵庫工業高校、姫路工業高校を拠点校とし、先端技術機器を整備するとともに、他の工業高校との共同利用、企業技術者による先端技術・技能習得のための技術指導を実施
- エ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施(12校)
  - 全日制の工業科を設置する全県立高校の生徒の技術向上、技能検定取得等を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技術者を招聘
- オ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施(22校)
  - 農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高校の生徒の資格取得等を支援するため、各分野の専門家を招聘

(2) 魅力ある学校づくりの推進

教育内容の充実

ア グローバル社会に対応した人材育成の推進

(ア) 英語教育の充実

a グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施

全県立高等学校(全日制)に「外国人指導助手(A L T)」を配置するとともに、国際系学科を中心にA L Tを重点配置(132人)

b スーパー・グローバル・ハイスクール(S G H)の実施(3校)

国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、質の高いカリキュラムの開発・実践や体制整備を支援

c 英語担当教員の指導力向上事業の実施

・県全体の英語教育の中心となる教員を養成するため、小・中・高等学校の英語教育推進リーダー研修を実施

・県内各地域の英語教育の推進リーダーとなる教員を養成するため、兵庫教育大学と連携した指導力向上研修を実施

(イ) 海外留学の支援・国際交流

a 海外留学チャレンジプランの実施

・長期(原則1年間)

給付人数：30人

・短期(原則2週間以上1年未満)

給付人数：150人

b グローバル語り部の派遣(30校)

国際機関等で活動する職員や民間企業の海外駐在経験者等を講師として派遣

c 次世代育成国際交流事業の実施

中国広東省及び海南省との高校生交流、ワシントン州及び西オーストラリア州との教員交流を実施

イ 防災教育の推進

副読本「明日に生きる」の活用、地域と連携した防災訓練の実施等の防災・減災教育を推進

ウ インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実

(ア) 特別支援学校との交流及び共同学習の実施(各11校)

障害のある生徒とない生徒との一層の相互理解を図るため、日常的な交流及び共同学習を推進

(イ) 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施(1校)

発達障害を含め、障害のある生徒の自立と社会参加に向け、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する実践研究を実施

(ウ) 学校生活支援員等の設置(10校程度)

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

・学校生活支援員(支援対象者：重度の肢体不自由のある生徒)

・学習活動自立支援員(支援対象者：発達障害等のある生徒)



## 実施状況

### (2) 魅力ある学校づくりの推進

#### 教育内容の充実

#### ア グローバル社会に対応した人材育成の推進

##### (ア) 英語教育の充実

##### a グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施

全県立高等学校(全日制)に「外国人指導助手(A L T)」を配置するとともに、国際系学科を中心にA L Tを重点配置(132人)

##### b スーパー・グローバル・ハイスクール(S G H)の実施(1校)

国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、質の高いカリキュラムの開発・実践や体制整備を支援

##### c 英語担当教員の指導力向上事業の実施

- ・県全体の英語教育の中心となる教員を養成するため、小・中・高等学校の英語教育推進リーダー研修を実施(受講者:小学校3名、中学校1名、高等学校5名)
- ・県内各地域の英語教育の推進リーダーとなる教員を養成するため、兵庫教育大学と連携した指導力向上研修を実施(受講者:小学校40名、中学校40名、高等学校21名)

##### (イ) 海外留学の支援・国際交流

##### a 海外留学チャレンジプランの実施

- ・長期(原則1年間) 給付人数:14人
- ・短期(原則2週間以上1年未満) 給付人数:190人

##### b グローバル語り部の派遣(26校)

国際機関等で活動する職員や民間企業の海外駐在経験者等を講師として派遣

##### c 次世代育成国際交流事業の実施

- ・中国・海南省との高校生交流事業を実施  
派遣事業:平成26年12月15日~12月24日(高校生等12名)  
受入事業:平成26年11月13日~11月22日
- ・ワシントン州への教員派遣事業を実施  
派遣人数:高校教員2名  
派遣期間:平成26年10月から1年間、平成27年4月から1年間
- ・西オーストラリア州との教員交流を実施  
派遣人数:高校教員2名  
派遣期間:平成26年4月から1年間  
(中国・広東省との高校生交流事業は中止)

#### イ 防災教育の推進

- ・防災教育副読本「明日に生きる」を活用(全公立学校)
- ・地域と連携した防災教育・活動等の取組を実施(公立学校1,339校中1,175校)

#### ウ インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実

##### (ア) 特別支援学校との交流及び共同学習の実施(各11校)

障害のある生徒と障害のない生徒の相互理解を一層推進し、地域社会の一員として生きる力を共に育み、その教育効果を一層高めるため、多様な交流及び共同学習を実施

##### (イ) 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施(1校)

発達障害を含め、障害のある生徒の自立と社会参加に向け、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する実践研究を実施

##### (ウ) 学校生活支援員等の設置(13校14人)

- 学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援
- ・学校生活支援員(支援対象者:重度の肢体不自由のある生徒)
  - ・学習活動自立支援員(支援対象者:発達障害等のある生徒)

教育方法の工夫

ア ICT機器を活用した指導方法の工夫・改善

- ICT活用、情報教育等を統合的に推進できる体制づくりを推進
- ・「ひょうごの教育の情報化推進協議会」の設置
- ・ネットトラブルから子どもを守る連携会議の開催

イ 小・中学校等との交流、社会体験活動の共同実施等の促進

高校生ふるさと貢献活動事業、インスパイア・ハイスクール事業を通して、小・中学校等との交流、社会体験活動等を共同実施

教育システム等の改善・充実

ア 総合学科、全日制普通科単位制

生徒の主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせる教育内容の一層の充実

- ・学校設定科目「産業社会と人間」等を活用したキャリア教育の充実
- ・シラバスの作成、進路説明会の開催や、個別面談によるガイダンスの充実 等

イ 全日制普通科学年制(類型・コース)、専門学科

(ア) 類型 コース 専門学科という段階的・発展的な特色化を推進

- ・県立宝塚北高等学校普通科「グローバルサイエンス・コース」を「グローバルサイエンス科」に改編
- ・県立兵庫高等学校普通科「総合科学類型」を普通科「未来創造コース」に改編
- ・県立尼崎高等学校普通科「教育総合類型」を普通科「教育と絆コース」に改編

(イ) 職業学科の改編に向けて、より専門性の高い専門学科や新しいタイプの専門学科等の研究

## 実施状況

### 教育方法の工夫

#### ア ICT機器を活用した指導方法の工夫・改善

ICT活用、情報教育等を統合的に推進できる体制づくりを推進

- ・地区別情報教育研修会の開催（対象：情報教育担当教員）
  - ・小・中・高・特別支援学校及び市立高校（希望校）：教育事務所及び教育振興室ごとに年2回
  - ・県立学校：年2回
  - ・ネットトラブルから子どもを守る協働会議の開催（2回）

#### イ 小・中学校等との交流、社会体験活動の共同実施等の促進

高校生ふるさと貢献活動事業、インスパイア・ハイスクール事業を通して、小・中学校等との交流、社会体験活動等を共同実施

### 教育システム等の改善・充実

#### ア 総合学科、全日制普通科単位制

生徒の主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせる教育内容の一層の充実

- ・学校設定科目「産業社会と人間」等を活用したキャリア教育の充実
- ・シラバスの作成、進路説明会の開催や、個別面談によるガイダンスの充実 等

#### イ 全日制普通科学年制(類型・コース)、専門学科

##### (ア) 類型 コース 専門学科という段階的・発展的な特色化を推進

- ・平成26年4月 ・県立宝塚北高等学校：普通科「グローバルサイエンス・コース」  
「グローバルサイエンス科」に改編
- ・県立兵庫高等学校：普通科「総合科学類型」  
普通科「未来創造コース」に改編
- ・県立尼崎高等学校：普通科「教育総合類型」  
普通科「教育と絆コース」に改編
- ・県立村岡高等学校：普通科「地域創造類型」  
普通科「地域アウトドアスポーツ類型」に変更  
(募集定員の50%を県内外から募集)

##### (参考) 今後の専門学科の設置等

- ・平成27年4月 ・県立龍野高等学校：普通科「総合自然科学コース」 「総合自然科学科」
- ・県立須磨東高等学校：普通科に「リーガルマインド類型」を設置
- ・県立鳴尾高等学校：普通科に「総合人間類型」を設置
- ・県立姫路西高等学校：普通科に「知の総合類型」を設置
- ・平成28年4月 ・県立兵庫高等学校：普通科「未来創造コース」 「創造科学科」
- ・県立三木高等学校：普通科「国際コミュニケーションコース」 「国際総合科」
- ・県立北条高等学校：普通科「教育類型」 普通科「人間創造コース」
- ・県立浜坂高等学校：普通科に「グローバルキャリア類型」を設置

##### (イ) 職業学科の改編に向けて、より専門性の高い専門学科や新しいタイプの専門学科等を研究

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

ウ 中高一貫教育校

- ・ 県立千種高等学校  
地域清掃や給食搬送等の中高連携ボランティアの実施  
中高連携授業による継続的な教育指導
- ・ 県立氷上西高等学校  
合同体育祭等の実施による幅広い年齢層の生徒の交流  
中高連携授業による継続的な教育指導

エ 定時制、通信制高等学校

発達障害のある生徒の就労率向上を図るため、関係機関連携による就労指導の充実・改善に関する研究を実施

- ・ 就職支援コーディネーターの配置(特別支援学校・高等学校各1名)

オ 魅力ある学校づくりの支援

インスパイア・ハイスクール事業を通して各学校の魅力化、特色化を推進

区 分	事業内容	校数
理数教育	世界の理数分野の第一線で活躍する人材を育てる学校を目指す	30校
国際化に対応した教育	国際社会の舞台で世界をリードする人材を育てる学校を目指す	20校
スペシャリスト育成	産業分野の将来を支える人材を育てる学校を目指す	35校
特色ある教育活動	オンリーワンの魅力をもつ学校を目指す	25校
キャリア教育	自己の確かな将来を設計できる力を育てる学校を目指す	40校

(3) 入学者選抜制度・方法の改善

平成27年度新通学区域導入に向け、現行の複数志願選抜等の変更に伴う準備を実施

ア 新しい選抜制度についての周知・広報

- ・ 中学校の進路指導担当者や保護者対象の説明会の実施
- ・ 新通学区域ごとの高校紹介パンフレットの作成・配布

イ 中学校の進路選択支援

- ・ 新通学区域中高連絡会を開催し、オープン・ハイスクールや学校説明会の実施方法を検討
- ・ 新通学区域進路指導担当者会を開催し、担当者同士が情報交換
- ・ 進路指導資料の配布

(4) 望ましい規模に満たない学級数となった学校の在り方

村岡高等学校普通科「地域創造類型」を普通科「地域アウトドアスポーツ類型」に改編し、募集定員の50%を県内外から募集

## 実施状況

### ウ 中高一貫教育校

- ・ 県立千種高等学校  
地域清掃や給食搬送等の中高連携ボランティアの実施  
中高連携授業による継続的な教育指導
- ・ 県立氷上西高等学校  
合同体育祭等の実施による幅広い年齢層の生徒の交流  
中高連携授業による継続的な教育指導

### エ 定時制、通信制高等学校

- ・ 関係機関の連携による就労指導の充実・改善に関する研究を実施
- ・ 就職支援コーディネーターの配置(特別支援学校・高等学校各1名)

### オ 魅力ある学校づくりの支援

インスパイア・ハイスクール事業を通して各学校の魅力化、特色化を推進

区 分	事業内容	校数
理数教育	世界の理数分野の第一線で活躍する人材を育てる学校を目指す	神戸高等学校 他 29 校
国際化に対応した教育	国際社会の舞台で世界をリードする人材を育てる学校を目指す	国際高等学校 他 13 校
スペシャリスト育成	産業分野の将来を支える人材を育てる学校を目指す	姫路工業高等学校 他 31 校
特色ある教育活動	オンリーワンの魅力をもつ学校を目指す	舞子高等学校 他 48 校
キャリア教育	自己の確かな将来を設計できる力を育てる学校を目指す	須磨友が丘高等学校 他 43 校

### (3) 入学者選抜制度・方法の改善

平成 27 年度新通学区域導入に向け、現行の複数志願選抜等の変更に伴う準備を実施

#### ア 新しい選抜制度についての周知・広報

- ・ 中学校の進路指導担当者や保護者対象の説明会の実施(6回)
- ・ 新通学区域ごとの高校紹介パンフレットの作成・配布(全公立中学生1年生対象)

#### イ 中学校の進路選択支援

- ・ 新通学区域中高連絡会を開催し、オープン・ハイスクールや学校説明会の実施方法を検討
- ・ 新通学区域進路指導担当者会を開催し、担当者同士が情報交換
- ・ 進路指導資料の配布

平成 27 年度公立高等学校入学者選抜から、新通学区域における入学者選抜を実施(平成 27 年 2、3 月)

### (4) 望ましい規模に満たない学級数となった学校の在り方

村岡高等学校普通科「地域創造類型」を普通科「地域アウトドアスポーツ類型」に改編(平成 26 年 4 月)し、募集定員の 50%を県内外から募集

## 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

### 2 特別支援学校

#### (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実

- ア 授業のユニバーサル化モデル研究の実施（1市町：3校＜小・中学校＞）
  - ・通常の学級における発達障害児童生徒に対する分かりやすい指導方法の研究等
- イ 学校生活支援教員（LD・ADHD等通級指導担当教員）の配置（112校程度＜小・中学校＞）
- ウ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施（1校＜高等学校＞）（再掲）
- エ 学校生活支援員等の設置（10校程度＜高等学校＞）（再掲）
- オ キャリア教育・就労支援推進事業の実施
  - ・公開授業の実施（24校）
    - 企業の人事担当者を対象に実習授業を公開し、生徒の実態を理解してもらおうとともに、就職に向けた指導助言を受けるなど、連携した取組みを推進
  - ・就労支援コーディネーターの配置（再掲）
- カ ICTを活用した指導方法実践研究の実施（5校）
  - ・障害の状態に応じたコミュニケーション方法等の研究

特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進

インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究を実施

- ア コーディネーター等の配置（西宮市・芦屋市）
  - コーディネーター（3名）等を配置し、地域内の小・中学校、特別支援学校等が連携できる体制を構築
- イ 専門的外部人材の活用（18校）
  - 特別支援学校において、専門的外部人材を活用した効果的な校内研修を行い、専門性を高めることにより、センター的機能を充実

交流及び共同学習のさらなる充実

- ・特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施（再掲）
- ・県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置（こやの里特別支援学校（平成26年4月））

#### (2) 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

研修体制の整備

- ・特別支援教育コーディネーター研修（基礎研修 約500人、専門研修 約180人）
- ・県立特別支援教育センターにおける教員研修（約30講座）

専門性の確保

- ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続（平成26年度採用候補者90人）
- ・特別支援学校教員の採用区分拡大の継続

#### (3) 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり

就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築

- ア LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施
  - ・「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施
  - ・学校への専門家チームの派遣
- イ 特別支援教育推進員の配置（各教育事務所）
  - 障害のある児童生徒の就学先決定、合理的配慮の提供について、市町教育委員会や小・中学校を指導・支援
- ウ 特別支援教育コーディネーター研修（再掲）

## 実施状況

### 2 特別支援学校

#### (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実

ア 授業のユニバーサル化モデル研究の実施（朝来市：3校〈小・中学校〉）

・通常の学級においてすべての児童生徒が分かりやすい指導方法の研究を実施

イ 学校生活支援教員(LD・ADHD等通級指導担当教員)の配置(113校〈小・中学校〉)

ウ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施(1校〈高等学校〉)(再掲)

エ 学校生活支援員等の設置(13校14人〈高等学校〉)(再掲)

オ キャリア教育・就労支援推進事業の実施

・就職支援推進会議の開催(年2回)

・公開授業の実施(24校)

地元企業の人事担当者を対象に実習授業を公開し、生徒の実態を理解してもらうとともに、就職に向けた指導助言を受けるなど、地域と連携した取組みを推進

・就職支援コーディネーターの配置(再掲)

特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進

インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究を実施

ア コーディネーター等の配置(西宮市・芦屋市)

コーディネーター(3名)等を配置し、地域内の小・中学校、特別支援学校等が連携できる体制を構築

イ 専門的外部人材の活用(22校)

特別支援学校において、専門的外部人材を活用した効果的な校内研修を行い、専門性を高めることにより、センター的機能を充実

交流及び共同学習のさらなる充実

・特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施(再掲)

・県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置(こやの里特別支援学校(平成26年4月))

#### (2) 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

研修体制の整備

・特別支援教育コーディネーター研修(基礎研修352人、専門研修182人)

・県立特別支援教育センターにおける教員研修(35講座)

専門性の確保

・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続(平成26年度採用90人)

・特別支援学校教員の採用区分を拡大

#### (3) 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり

就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築

ア LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施

・「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施(362回)

・学校への専門家チームの派遣(16回)

イ 特別支援教育推進員の配置(各教育事務所計6人)

障害のある児童生徒の就学先決定、合理的配慮の提供について、市町教育委員会や小・中学校を指導・支援

ウ 特別支援教育コーディネーター研修(再掲)

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### 進路にかかる継続的な支援の推進

継続した一貫性のある指導・支援を行うため、個別の教育支援計画等による、指導の経過、支援の内容や手立ての引継ぎを推進

#### (4) 教育環境整備の推進

中播磨地域における知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

姫路しらさぎ特別支援学校の開校（平成26年4月）

神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

神戸西部新設高等特別支援学校の整備（平成29年4月開校予定、平成26年度～基本・実施設計）

神戸市東部・阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

芦屋特別支援学校での仮設校舎の設置等の対策を検討

阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

- ・こやの里特別支援学校の分教室を設置（平成26年4月）（再掲）
- ・阪神特別支援学校の分教室を整備（平成27年4月開校予定、平成26年度改修工事）

但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応

旧香美町立射添中学校跡施設を活用し、分校整備（平成27年4月開校予定、平成26年度実施設計、改修工事）



実施状況

進路にかかる継続的な支援の推進

継続した一貫性のある指導・支援を行うため、個別の教育支援計画等による、指導の経過、支援の内容や手立ての引継ぎを推進

(4) 教育環境整備の推進

取組み	学校名等	時期
中播磨地域における知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	姫路しらすぎ特別支援学校	H26年 4月 開校
神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	神戸西部新設高等特別支援学校	H26年度 基本・実施設計 H29年 4月 開校予定
神戸市東部・阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	芦屋特別支援学校仮設校舎	H26年度 建設工事 H27年 4月 供用開始
阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応	こやの里特別支援学校分教室 (猪名川高等学校内)(再掲)	H26年 4月 設置
	阪神特別支援学校分教室 (武庫荘総合高等学校内)(再掲)	H26年度 改修工事 H27年 4月 設置
但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応	出石特別支援学校みかた校 (旧香美町立射添中学校跡施設を活用)	H26年度 改修工事 H27年 4月 開校

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### 3 兵庫の特色ある教育の推進

##### (1) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

キャリアプランニング能力やコミュニケーション能力、課題対応能力等、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するため、小中高それぞれの発達段階に応じたキャリア形成を支援

##### (2) 兵庫型「体験教育」の推進

発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育む教育活動を全公立学校で体系的に推進

- ・環境体験事業（小学3年生）
- ・自然学校推進事業（小学5年生）
- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（中学1年生）
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（中学2年生）
- ・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（高校3年間）（再掲）
- ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校3年間）（再掲）

##### (3) グローバル化に対応した教育の推進

国際化に対応した教育の推進

###### ア 英語教育の充実

- (ア) グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（再掲）
- (イ) スーパー・グローバル・ハイスクール(SGH)の実施（再掲）

###### イ 海外留学の支援・国際交流

- (ア) 海外留学チャレンジプランの実施（再掲）
- (イ) グローバル語り部の派遣（再掲）
- (ウ) 次世代育成国際交流事業の実施（再掲）

###### ウ 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実

副読本「世界と日本」(世界史の中の日本)の授業等での効果的な活用を図るため、指導書の作成及び授業実践発表会を開催

###### 伝統・文化等に関する教育の推進

- ・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開  
児童生徒に地域や郷土への愛着・誇りなどふるさと意識を醸成するため、高校生ふるさと貢献活動事業など発達段階に応じた兵庫型体験教育を推進
- ・地域人材・資源を活用した伝統文化体験など日本の文化推進に係る実践研究成果の普及を推進

## 実施状況

### 3 兵庫の特色ある教育の推進

#### (1) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

キャリアプランニング能力やコミュニケーション能力、課題対応能力等、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するため、小中高それぞれの発達段階に応じたキャリア形成を支援

教師用指導資料及びキャリアノートモデルの作成・配布（平成 27 年 3 月）

- ・小・中学校教師用指導資料：市町教育委員会各 2 部配布 小・中学校各 1 部配布及びHP掲載
- ・キャリアノートモデル（小・中・高）：ホームページに掲載し各校において活用

#### (2) 兵庫型「体験教育」の推進

発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育む教育活動を全公立学校で体系的に推進

- ・環境体験事業（小学 3 年生）（実施校 771 校）
- ・自然学校推進事業（小学 5 年生）（実施校 772 校）
- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（中学 1 年生）（実施校 384 校（国公立私学含む））
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（中学 2 年生）（実施校 362 校）
- ・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（高校 3 年間）（再掲）
- ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校 3 年間）（再掲）

#### (3) グローバル化に対応した教育の推進

国際化に対応した教育の推進

ア 英語教育の充実

- (ア) グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（再掲）
- (イ) スーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）の実施（再掲）

イ 海外留学の支援・国際交流

- (ア) 海外留学チャレンジプランの実施（再掲）
- (イ) グローバル語り部の派遣（再掲）
- (ウ) 次世代育成国際交流事業の実施（再掲）

ウ 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実

副読本「世界と日本」の授業等での効果的な活用を図るため授業実践発表会を開催し、指導書を作成及び配布

- ・授業実践研究会の開催（県下 6 地区）
- ・指導書作成委員会の開催（9 回）

伝統・文化等に関する教育の推進

・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開

高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（高校 3 年間）（再掲）

- ・地域人材・資源を活用した伝統文化体験など日本の文化推進に係る実践研究成果の普及を推進  
4 校を指定校として指定し、郷土伝統文化の習得に努め、地域住民への発表会等を開催

(4) 兵庫型教科担任制等の学力向上の推進

小学校から中学校への円滑な接続

小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせで全県実施（小規模校・複式学級を有する学校を除く全公立小学校）

市町教育委員会や学校の取組支援

平成25年度の「兵庫型教科担任制検証委員会」での分析・検討から得られた効果的な取組みや運用上の工夫改善等の周知により市町教育委員会や学校を支援

ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等推進事業～

学力向上方策として、放課後に地域人材を活用した補充学習を実施し、市町及び学校の取組みを促進（約50校）

地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会教育資源を活用して、土曜日ならではの体系的・継続的なプログラムを実施する市町の取組みを支援（16市町117校区）

(5) 道徳教育の充実

兵庫版道徳教育副読本の活用

- ・道徳の時間だけでなく、家庭においても副読本を活用できるよう、個人への配布を継続
- ・社会教育施設での貸出を実施
- ・家庭・地域での公開授業の実施

指導力の向上

- ・道徳教育実践研究事業の実施（10地域）
- ・道徳教育実践研修の実施（全県研修、地区別（9地区）研修）

(6) 体育・スポーツ活動の推進

運動習慣の定着

児童の運動への興味や関心を高め、運動習慣の定着を図るため、小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（約50校）

体育授業や運動部活動等の充実

- ・いきいき運動部活動支援事業（再掲）
- ・教員の指導力向上に資する「学校体育実技指導者講習会」などを実施

## 実施状況

### (4) 兵庫型教科担任制等の学力向上の推進

小学校から中学校への円滑な接続

小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせることで全県実施（小規模校・複式学級を有する学校を除く全公立小学校 644校）

市町教育委員会や学校の取組支援

平成25年度の「兵庫型教科担任制検証委員会」での分析・検討から得られた効果的な取組みや運用上の工夫改善等の周知により市町教育委員会や学校を支援

ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等推進事業～（137校）

学力向上方策として、放課後に地域人材を活用した補充学習を実施し、市町及び学校の取組みを促進

地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業（16市町109校区）

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会教育資源を活用して、土曜日ならではの体系的・継続的なプログラムを実施する市町の取組みを支援

### (5) 道徳教育の充実

兵庫版道徳教育副読本の活用

・道徳の時間だけでなく、家庭においても副読本を活用できるよう、個人への配布を継続するとともに、社会教育施設での貸出を実施

・副読本の名称と配布数

小学校1・2年生用「こころ はばたく」 小学校3・4年生用「心 きらめく」

小学校5・6年生用「心 ときめく」 中学校用「心 かがやく」

県内公立小学校（特別支援学校小学部含む）1・3・5年生、中学校（特別支援学校中学部及び中等教育学校前期課程含む）1年生の全児童生徒に配布（204,600冊）

・家庭・地域での公開授業の実施

指導力の向上

・道徳教育実践研究事業の実施（推進地域：県内10中学校区）

・道徳教育実践研修の実施（年2回：全県研修、地区別（9地区）研修）

### (6) 体育・スポーツ活動の推進

運動習慣の定着

児童の運動への興味や関心を高め、運動習慣の定着を図るため、小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（46校）

体育授業や運動部活動等の充実

・いきいき運動部活動支援事業（再掲）

・教員の指導力向上に資する「学校体育実技指導者講習会」の実施

参加者34名（小中高の保健体育関係教員）

・中学校体育実技（武道・ダンス）指導力向上事業

県内5ブロックで開催（参加者269名）

・幼稚園、小学校教員体育実技指導力向上事業

県内5ブロックで開催（参加者384名）

(7) いじめ・問題行動等への対応

いじめ防止のための推進体制の整備

- ・兵庫県いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止と早期発見・対応を効果的かつ総合的に推進
- ・兵庫県いじめ対策審議会を設置し、いじめ防止基本方針及び対策に関する意見を述べるとともに、必要に応じて実施する重大事態に係る知事による再調査を行うための体制を整備
- ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権関係機関で構成）を設置し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的な組織の協力体制を強化

いじめ防止対策の推進

ア いじめを決して許さない集団づくり実践事業

児童会や生徒会活動等を通していじめ防止や命の大切さを呼びかけるなど、児童生徒の主体的な活動を推進（小学校6校、中学校6校、高等学校10校、特別支援学校2校）

イ いじめ防止啓発チラシの配布

いじめ問題の理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布

早期発見・早期対応のための体制整備

- ・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーの配置
- ・学校支援チームの設置・派遣
- ・高校問題解決サポートチームの設置・派遣
- ・いじめ等教育相談の実施  
ひょうごっ子悩み相談（いじめ・体罰 相談 24 時間ホットライン）、ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談 等

(8) 親の学び・子育て力向上の支援

P T C A 教育支援活動

学校 P T A ごとに、親が子育てに対する自覚と責任感を高め親として成長するための学習会や、家族の絆を深める体験活動などを地域と連携して実施

P T C A 全県研究大会、地区別研究大会

保護者、地域住民等が一堂に会し、全県及び各地域における P T C A 教育支援活動に関する実践発表や情報交換等を行う研究大会を開催

## 実施状況

### (7) いじめ・問題行動等への対応

#### いじめ防止のための推進体制の整備

- ・兵庫県いじめ防止基本方針（平成26年3月策定）に基づき、いじめの未然防止と早期発見・対応を効果的かつ総合的に推進
- ・兵庫県いじめ対策審議会の開催（年3回）
- ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（全県1回、各教育事務所・教育振興室2回）

#### いじめ防止対策の推進

##### ア いじめを決して許さない集団づくり実践事業

- ・推進校の指定：小学校6校、中学校6校、高等学校10校、特別支援学校2校
- ・研究開発校実践研究会：平成26年5月14日（高等学校）
- ・推進校による実践研究会：平成26年12月16日（高等学校）
- ・「いじめ未然防止プログラムの研究」の実施に係る連絡協議会（年3回）

##### イ いじめ防止啓発チラシの配布

- ・いじめ問題の理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを公私立の小・中・高・特別支援学校の全保護者及び関係機関に配布（690,000枚）

#### 早期発見・早期対応のための体制整備

- ・スクールカウンセラーの配置（全公立中学校・中等教育学校264校、公立小学校110校）
- ・キャンパスカウンセラーの配置（全県立高等学校150校）
- ・学校支援チームの設置・派遣（支援件数：12,374件）
- ・高校問題解決サポートチームの設置・派遣（相談件数：のべ734件、ケース会議：10回）
- ・ひょうごっ子悩み相談（電話相談・面接相談）での対応件数：6,746件
- ・ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談での対応件数：178件

### (8) 親の学び・子育て力向上の支援

#### P T C A教育支援活動

学校P T Aごとに、親が子育てに対する自覚と責任感を高め親として成長するための学習会や、家族の絆を深める体験活動などを地域と連携して実施

#### P T C A全県研究大会、地区別研究大会

保護者、地域住民等が一堂に会し、全県及び各地域におけるP T C A教育支援活動に関する実践発表や情報交換等を行う研究大会を開催

- ・全県研究大会 幼・小・中学校の部：1,097名  
県立高等学校・特別支援学校の部：1,167名
- ・地区別研究大会 50箇所

#### （参考）兵庫県総合教育会議の設置（H27年度）

知事と教育委員会がこれまで以上に十分な意思疎通を図り、より一層効果的な教育行政の推進につなげるため、新たに「兵庫県総合教育会議」を設置

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

カ その他

1 職員住宅等

(1) 職員住宅の見直し

基本的な考え方

ア 職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置

イ 部局横断的に存置する公舎間の相互利用を実施

具体的な見直し方法

ア 一般行政

(ア) 存置する公舎は、地域的な観点等、業務上の必要性を踏まえ選定

(イ) 上記以外の住宅は、平成26年度から入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、順次計画的に廃止

イ 企業庁

(ア) 入居者（平成26年1月時点 9戸）に協力を要請し、入居者退去後廃止

平成26年度の見直し戸数

区 分	管 理 戸 数			平成26年度 廃止予定戸数 ( - )
	H25.4.1	H26.4.1 見込	H27.3.31 見込	
一般行政	1,064戸	1,064戸	1,043戸	21戸
企 業 庁	40戸	40戸	40戸	0戸
計	1,104戸	1,104戸	1,083戸	21戸

(2) 教職員住宅の見直し

基本的な考え方

教職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置

具体的な見直し方法

ア 存置する公舎は、地域的な観点等の業務上の必要性、老朽度合い等を総合的に勘案して選定

イ 上記以外の住宅は、平成26年度から入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、順次計画的に廃止

平成26年度の見直し戸数

区 分	管 理 戸 数			平成26年度 廃止予定戸数 ( - )
	H25.4.1	H26.4.1 見込	H27.3.31 見込	
教育委員会	887戸	774戸	665戸	109戸

(3) 公舎の見直し

一般公舎（平成25年3月時点：95戸）

ア 業務上必要なため存置

事業用公舎（平成25年3月時点：281戸）

ア 業務上必要な公舎は原則存置する。

イ ただし、未入居の公舎は以下の基準により廃止する。

(ア) 耐用年数経過：2年以上未入居で廃止

(イ) 耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分	管 理 戸 数			平成26年度 廃止予定戸数 ( - )
	H25.4.1	H26.4.1 見込	H27.3.31 見込	
事業用公舎	281戸	269戸	268戸	1戸



実施状況

カ その他

1 職員住宅等

(1) 職員住宅の見直し

基本的な考え方

ア 職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置

イ 部局横断的に存置する公舎間の相互利用を実施

具体的な見直し方法

ア 一般行政

(ア) 存置する公舎は、地域的な観点等、業務上の必要性を踏まえ選定

(イ) 上記以外の住宅は、平成 26 年度から入居を抑制し、3 年間の退去猶予期間の後、順次計画的に廃止

イ 企業庁

(ア) 入居者（平成 27 年 3 月末時点 1 戸）に協力を要請し、入居者退去後廃止

平成 26 年度の見直し戸数

区 分	管 理 戸 数		平成 26 年度 廃止戸数 ( - )
	H26.4.1	H27.3.31	
一般行政	1,064戸	1,043戸	21戸
企業庁	40戸	40戸	0戸
計	1,104戸	1,083戸	21戸

(2) 教職員住宅の見直し

基本的な考え方

教職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置

具体的な見直し方法

ア 存置する公舎は、地域的な観点等の業務上の必要性、老朽度合い等を総合的に勘案して選定

イ 上記以外の住宅は、平成26年度から入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、順次計画的に廃止

平成26年度の見直し戸数

区 分	管 理 戸 数		平成 26 年度 廃止戸数 ( - )
	H26.4.1	H27.3.31	
教育委員会	842戸	665戸	177戸

(3) 公舎の見直し

一般公舎（平成27年3月時点：79戸）

ア 業務上必要なため存置

事業用公舎（平成 27 年 3 月時点：236 戸）

ア 業務上必要な公舎は原則存置する。

イ ただし、未入居の公舎は以下の基準により廃止する。

(ア) 耐用年数経過：2年以上未入居で廃止

(イ) 耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分	管 理 戸 数		平成 26 年度 廃止戸数 ( - )
	H26.4.1	H27.3.31	
事業用公舎	271戸	236戸	35戸

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### カ その他

#### 2 青野運動公苑県有地信託事業

##### (1) 現行の信託事業に係る諸課題への対応

- ・ 専門家による経営実態調査等の結果を踏まえ、可能な経営改善策について速やかに実施
- ・ 信託契約期間満了時（平成27年11月）において見込まれる事業の借入残高834百万円については、信託終了に向けた受託者との協議を踏まえ、随時、対応を検討

##### (2) 信託契約期間満了後の対応

- ・ 県民スポーツ・レクリエーションの拠点施設である当該施設は、信託契約期間満了後も継続運営することを基本として検討
- ・ 施設は知事部局が保有しつつ、運営は企業庁を基本とし、可能な限り収支改善を図り、収益の中から一定額を知事部局に支払う方向で、企業庁をはじめとする関係部局と連携して検討
- ・ 企業庁より借り入れた10,575百万円の借入金については、施設運営主体より受ける支払い、その他の特定財源を原資として返済していく方向で検討

## 実施状況

### カ その他

#### 2 青野運動公苑県有地信託事業

##### (1) 現行の信託事業に係る諸課題への対応

- ・受託者と協議のうえ、ゴルフポータルサイトと連携した新予約システムの導入によるビジターの集客など経営改善策を実施する。
- ・信託終了に向けた受託者との協議を実施し、県への円滑な引継ぎに向けた対応を検討する。  
(参考) 県と信託銀行の間で、信託契約に定める信託財産の引渡しの方法等についての協議を行うため、民事調停を申立て(平成27年6月26日)

##### (2) 信託契約期間満了後の対応

- ・県民スポーツ・レクリエーションの拠点施設として定着し、今後も引き続き利用が見込まれること、また、地元加西市をはじめとする周辺地域の振興にも寄与することから、収支改善を図りながら期間満了後も継続運営を行う。
- ・施設は知事部局が保有し、企業庁に貸し付ける。企業庁は公募した民間事業者を活用して効率的に経営し、地域振興の一つの拠点としても活用したうえで、収益から一定額を賃借料として知事部局に支払う。
- ・知事部局は企業庁からの賃借料を原資として、企業庁からの借入金を返済するとともに、引き続き経済状況や県財政状況等を踏まえ、特定財源による返済方法等を検討する。

## (4) 公営企業

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### ア．企業庁

##### 1 地域整備事業

##### (1) 既開発地区の分譲推進

各地区の課題や特性を踏まえ、国内での生産・物流拠点の立地や今後の成長が期待できる、食品関連企業、医薬・医療品関連企業、環境・クリーンエネルギー関連企業、物流施設等を中心に、企業誘致を推進  
また、きめ細かな立地促進策を導入し、機動的、継続的、戦略的な分譲活動を推進

#### 【地区別の分譲状況】

（単位：ha）

地 区	分譲計画面積	H25 年度末 分譲済面積	H26 年度分譲 計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 ( + ) /
尼崎臨海	15	15	0	100%
ひょうご情報公園都市	56	52	2	96%
津名	151	104	3	71%
潮芦屋	92	74	5	86%
神戸三田国際公園都市	266	241	11	95%
播磨科学公園都市	233	135	12	63%
西宮浜	2	2	0	100%
網干	15	15	0	100%
合 計	830	638	33	81%

分譲面積は定期借地面積等を含む

「H25 末分譲済面積」は平成25年度末の見込み面積

##### (2) 事業進度調整地

- ・ 県民・企業ニーズや事業の採算性を考慮の上、環境林や企業ニーズを踏まえた利活用を検討
- ・ 検討にあたっては、地元自治体をはじめとする関係者の理解と協力を得て推進

##### (3) 新規開発の抑制

今後の人口減少、経済情勢等を踏まえて、引き続き新しい地域での開発は抑制

##### (4) 各地区での取組

##### 潮芦屋

##### ア 宅地分譲の推進

- ・ 潮芦屋南部地区は、「エコタウン」として、太陽光発電や蓄電池等を取り入れた環境配慮型のまちづくりを進め、特に「スマートシティ潮芦屋」では、将来のエネルギーの自立化を目指したまちづくりを推進
- ・ 引き続き、「安全で快適・環境に優しい家づくり助成制度」や「外構整備助成制度」のインセンティブ制度を活用した分譲を促進

## 実施状況

### ア．企業庁

#### 1 地域整備事業

##### (1) 既開発地区の分譲推進

- ・ 尼崎臨海、ひょうご情報公園都市、津名及び播磨科学公園都市において、産業用地 計 7 件 7 ha を分譲済
- ・ 尼崎臨海、ひょうご情報公園都市においては分譲率 100%
- ・ 潮芦屋、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市において住宅用地 計 42 区画 1.3ha を分譲済
- ・ 潮芦屋、神戸三田国際公園都市において業務用地 計 3 件 5.1ha を分譲済
- ・ メガソーラープロジェクトの推進のため、20.5ha を大型太陽光発電施設整備用地として活用
- ・ 平成 26 年度末における既開発地区の分譲率は 81%

##### 【地区別の分譲状況】

(単位：ha)

地区	H26 年度分譲面積実績	H26 年度末分譲済面積	H26 年度末分譲率 /	備考
尼崎臨海	0	15	100%	産業用地 1 件
ひょうご情報公園都市	5	56	100%	産業用地 3 件
津名	3	107	71%	産業用地 2 件、メガソーラー 1 施設
潮芦屋	5	78	85%	住宅用地 5 区画、業務用地 2 件
神戸三田国際公園都市	11	251	94%	住宅用地 32 区画、業務用地 1 件 メガソーラー 1 施設
播磨科学公園都市	11	146	63%	住宅用地 5 区画、産業用地 1 件 メガソーラー 3 施設
西宮浜	0	2	100%	
網干	0	15	100%	
合計	34	671	81%	産業用地 7 件、住宅用地 42 区画 業務用地 3 件、メガソーラー 5 施設

分譲面積は定期借地面積等を含む

分譲面積は、少数点第 1 位を四捨五入しているため、+ と が一致していない欄がある

##### (2) 事業進度調整地

播磨科学公園都市第 2・3 工区等(1,164ha)、ひょうご情報公園都市第 1 工区山陽道北側、第 2～4 工区(215ha)について、事業進度の調整を行い、引き続き県民・企業ニーズや事業の採算性を踏まえた利活用を検討

##### (3) 新規開発の抑制

平成 26 年度も新しい地域での開発は未実施

##### (4) 各地区での取組

###### 潮芦屋

###### ア 宅地分譲の推進

- ・ 「スマートシティ潮芦屋」等において、住宅用地 5 区画等の売却を実施
  - ・ 集合住宅(全 83 戸分)を平成 26 年 9 月末に売却
  - ・ 戸建て住宅用地の一部を住宅メーカー 9 社と共同分譲
- ・ 「安全で快適・環境に優しい家づくり助成制度」(3 件)や「外構整備助成制度」(4 件)のインセンティブ制度を活用した分譲を促進

## 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

### イ フリーゾーン

平成25年度に実施した事業提案競技の結果に基づき、事業者との基本協定の締結及び土地譲渡契約の締結を着実に進め、マリーナの良好な景観と調和した滞在型施設や複合商業施設などを誘致

### ウ 下水処理場拡張用地

平成25年7月に芦屋市と締結した覚書に基づき、市営住宅建替事業等に係る用地として平成26年度に同市へ分譲

### エ 教育施設用地

賃貸借契約終了後の教育施設用地の芦屋市の利活用について、平成26年中に方針を決定するよう芦屋市に求める

## 神戸三田国際公園都市

### ア カルチャータウン

#### (ア) 住宅街区の特色や優位性を活かした分譲推進

- ・洋風・和風の外観をはじめ、緑が多く無電柱化された開放感溢れる優れた住環境など、特色あるまちの魅力を前面に打ち出し、分譲を促進

#### (イ) まちの魅力向上方策の促進

- ・地区センターへ商業施設等店舗が出店しやすい弾力的な条件を検討するなど、誘致活動を強化
- ・地区センターの南ブロックに芝生広場等を整備し、イベント等の誘致による賑わい創出と健康志向の高まりを捉えた体づくりの場を提供
- ・健康ブームに対応し、住民が気軽にジョギングやウォーキングが楽しめるよう、街の外周を巡る既存コースの案内板の更新や距離表示の明確化
- ・三田国際マスターズマラソンの参加者等に向けカルチャータウンの魅力を発信するため、コースの一部にカルチャータウンを組み入れる変更の主催者等への働きかけ

#### (ウ) 分譲戦略の強化

- ・子育て世帯を対象にしたインセンティブ制度導入によるワシントン村、兵庫村の分譲促進
- ・インターネットを活用した広報宣伝活動の強化による分譲促進

### イ フラワータウン

- ・インターネットによる広告宣伝に加え、ディベロッパー等への営業活動の強化
- ・物流系施設、健康福祉関連施設をターゲットに誘致活動の展開

## 播磨科学公園都市

### ア 推進体制の強化

庁内関係部局で構成する「播磨科学公園都市活性化推進協議会(仮称)」を設置し、新たな視点で学術研究施設・関連企業等の誘致戦略、まちの魅力づくり等、都市の活性化に向けた取組みを促進

### イ 分譲戦略の強化

#### (ア) 企業誘致の促進

- ・地盤が強固であること等を強調し、超精密加工事業所や記録・生物試料等長期保管施設等、防災安全性を重視する企業等の誘致を強化
- ・SACLAの供用開始、SPring-8のバージョンアップ計画等を踏まえ、研究開発型企業立地促進制度の創設による研究開発型企業の立地を促進
- ・地質や地下水源等に関する詳細データの調査費用を補助する地質等事前調査費補助制度の創設により企業誘致を推進

## 実施状況

### イ フリーゾーン

- ・業務用地2.7haについて、平成26年12月に事業実施計画の承認を行うとともに土地譲渡契約を締結、平成27年1月に所有権移転

### ウ 下水処理場拡張用地

- ・業務用地 1.8ha について、平成 25 年 7 月に締結した芦屋市との覚書に基づき、平成 26 年 4 月に下水処理場拡張用地(1.8ha)の土地譲渡契約を締結し、平成 26 年 7 月に所有権移転

### エ 教育施設用地

- ・教育施設用地の芦屋市の利活用について、平成26年12月までに市の方針を明確にするよう依頼
- ・同年12月に市から県企業庁に対して小学校を建設する旨の方針が提示
- ・その後、平成27年3月に小学校建設計画を白紙撤回の申出
- ・企業庁において現在、当該用地の利活用について検討中

## 神戸三田国際公園都市

### ア カルチャータウン

#### (ア) 住宅街区の特色や優位性を活かした分譲推進

住宅用地 32 区画を分譲

#### (イ) まちの魅力向上方策の促進

##### (地区センターの活性化)

- ・三田市、北摂コミュニティ開発センター、企業庁による「三田市関係三者懇話会」を設置し、地区センターに必要な施設、整備手法や運営形態などを検討
- ・南ブロック広場整備について、自治会長等による「カルチャータウンまちづくり意見交換会」での意見聴取、事業に向けた調整を実施

##### (三田国際マスターズマラソン)

- ・三田国際マスターズマラソン主催者等へ働きかけ、平成 27 年度大会からカルチャータウンを折り返すコースに変更

#### (ウ) 分譲戦略の強化

- ・子育て世帯を対象にしたインセンティブ制度導入(平成 26 年度)等によるワシントン村、兵庫村の分譲促進
- ・インターネットを活用した広報宣伝活動の強化による分譲促進

### イ フラワータウン〔業務用地 1 件分譲〕

- ・健康増進ゾーンの業務用地 1 件 0.7ha を病院用地として医療法人社団に分譲

## 播磨科学公園都市

### ア 推進体制の強化

庁内関係部局等で構成する「播磨科学公園都市活性化推進協議会」を平成 26 年 3 月に設置、4 回開催し、報告案をとりまとめ

### イ 分譲戦略の強化

#### (ア) 企業誘致の促進

- ・産業用地 1.8ha をプレス工場用地として既立地企業(産業用・汎用小型モータ製造業者)に分譲
- ・高度研究機関等と連携して、立地(検討)企業の研究開発を支援するとともに、同都市内への研究開発型企業の立地促進を図る「播磨科学公園都市・研究開発支援ネットワーク」を平成 27 年 3 月に立ち上げ
- ・産業集積条例等に基づく立地支援制度に加え、企業庁のインセンティブ制度である「研究開発型企業立地促進割引制度」、「地質等事前調査費助成制度」等を活用(活用件数 3 件)

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

- ・産業集積条例や企業立地促進法に基づく立地支援制度(立地補助、税の軽減等)のほか、地元市町の立地優遇制度の活用により企業誘致を推進

#### (4) 宅地分譲の推進

- ・野菜づくりが楽しめる菜園付住宅地の分譲等光都21住宅地の魅力アップによる分譲促進
- ・地元工務店ゾーンのモデルハウスを活用した営業活動の強化による分譲促進

#### ウ 地域資源の創出及びまちの賑わいづくり

- ・光都サッカー場の利用状況を捉え、サッカー等スポーツを資源としたまちの魅力と活性化を図るため、土地利用計画の見直し等を地元自治体等とともに検討
- ・まちの賑わいづくり、地域産業の活性化につなげるため、地元市町とともに「道の駅」の新設を検討

#### ひょうご情報公園都市

##### ア 分譲戦略の強化

- ・高速道路や大都市に近接した優位性を活かし、食品、医薬・医療品関連の内需型企業や物流関連施設等の誘致を推進
- ・地質等事前調査費補助制度の創設により企業誘致を推進（再掲）
- ・産業集積条例や企業立地促進法に基づく立地支援制度（立地補助、税の軽減等）のほか、地元市の立地優遇制度の活用により企業誘致を推進

##### イ 整備事業の実施

街区公園、緑地管理道等を整備し、第1工区の山陽道以南の整備を概ね完了

#### 津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

##### ア 分譲戦略の強化

- ・「あわじ環境未来島構想」の理念を踏まえ、「あわじ環境未来島構想支援制度」による環境配慮型企業や県内中小企業等の誘致を推進
- ・産業集積条例や企業立地促進法に基づく立地支援制度（立地補助、税の軽減等）のほか、地元市の立地優遇制度の活用による企業誘致を推進
- ・地質等事前調査費補助制度の創設により企業誘致を推進（再掲）
- ・近接する大阪などの大都市での産業用地説明会の実施や現地視察会の開催、ビジネスフェアへ出展

#### (5) 費用抑制及び収益確保

土地造成にあたっては、個別のニーズにあった施工により工事費を抑制  
組織の統合再編などによる簡素で効率的な執行体制、職員のコスト意識の徹底、民間活力の活用など管理経費をさらに抑制

効率的な管理運営や一括民卸により、維持管理経費の削減、PR経費を抑制

(株)夢舞台に貸し付けているホテル等建物の賃貸借料について、可能な限り増額



## 実施状況

- ・ 県立大産学連携・研究推進機構と連携した現地視察会を平成 26 年 11 月に開催
- ・ 産業用地専用 H P での P R 動画の配信、金融機関等への企業庁事業 P R 用カレンダー配布等

### (4) 宅地分譲の推進

- ・ 「土に親しみ、ゆとりある菜園生活」を実現できる宅地の分譲や地元工務店ゾーンのモデルハウスを活用した営業活動の強化により分譲を促進し、住宅用地 5 区画を分譲
- ・ 「太陽光発電システム整備助成」「安全で快適な家づくり助成制度」等のインセンティブ制度を活用した分譲を促進（活用件数 4 件）
- ・ コミュニティの継続的な運営と活性化に求められる若年世帯の居住をさらに促進するため、第 4 期については平成 24 年 1 月に導入した「若年世帯新居購入支援制度」を平成 27 年 3 月より拡充（活用件数：拡充前 1 件）

「若年世帯新居購入支援拡充制度」の概要

宅地購入者が結婚後 10 年以内又は中学校入学前の子を扶養する世帯であった場合に、分譲価格から 400 万円を割引（他の助成制度との併用不可）

### ウ 地域資源の創出及びまちの賑わいづくり

- ・ 播磨科学公園都市活性化推進協議会で、サッカー場増設や道の駅の整備イメージ等について検討し、平成 27 年度当初予算において調査費を予算措置

## ひょうご情報公園都市

### ア 分譲戦略の強化

- ・ 食品、医薬・医療品関連の内需型企業や物流関連施設等への誘致活動を展開し、産業用地 4.5ha を物流拠点用地として輸送用パレット等レンタル・販売事業者等に分譲（分譲率 100%）
- ・ 産業集積条例等に基づく立地支援制度に加え、企業庁のインセンティブ制度である「地質等事前調査費助成制度」等を活用した企業誘致を推進（活用件数 2 件）

### イ 整備事業の実施

- ・ 緑地管理道の整備を完了するとともに、街区公園の整備計画策定に向けて三木市と協議
- ・ 第 1 工区の山陽道以南の整備は概ね完了

## 津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

### ア 分譲戦略の強化

- ・ 環境配慮型企業や県内中小企業等への誘致活動を展開し、産業用地 2 件を食品工場用地として麺類製造業者等に分譲
- ・ 産業集積条例等に基づく立地支援制度のほか、企業庁のインセンティブ制度である「あわじ環境未来島構想支援制度」「地質等事前調査費助成制度」等の活用による企業誘致を推進（活用件数 1 件）
- ・ 淡路市と連携したビジネスフェアへの出展など、情報発信を強化するとともに、志筑地区の小区画の分譲を促進するため、島内企業等を対象としたアンケート調査による情報収集を強化

### (5) 費用抑制及び収益確保

本庁において公園都市整備課、臨海整備課を分譲推進課、地域整備課に再編するとともに班の削減を実施

職員のコスト意識等の徹底を図るため研修会を実施

住宅用地分譲における一括民卸や財務会計システム委託業務等の維持管理経費を削減

株夢舞台の賃貸借料については、対前年度で約 3 百万円増の 1 億 4 千 7 百万円を確保

## 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

### 2 水道用水供給事業

#### (1) 県水道用水供給事業の継続

##### 給水量の確保

安心・安全な水道水の供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保

区 分	H25 年度	H26 年度(計画)
給水量（百万m <sup>3</sup> /年）	102.9	103.2

#### (2) 健全経営の維持

##### 料金収入の確保

地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える市町等に対して県水転換を積極的に働きかけるなど、料金収入確保のための取組みを推進

区 分	H25年度末	H26年度末(計画)
料金収入（億円）	137.0	136.6

##### 企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減するとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区 分	H25年度末	H26年度末(計画)
企業債残高（億円）	約527	約464

##### 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の継続

#### (3) 水道料金の適正化

健全経営を維持できる次期料金算定期間（平成28～31年度）の適正な料金設定を検討するため、受水団体との協議を開始

#### (4) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施

- ・多田浄水場系大和支線において、管路の老朽化に伴い耐震管への更新工事を実施
- ・大規模災害を想定した県内全水道事業体との合同訓練や県営水道の事故に備えた事故対策訓練を実施
- ・阪神・淡路大震災20周年を機に、水道施設の危機管理の観点から、南海トラフ巨大地震への水道の備えを考えるシンポジウムを開催
- ・兵庫県地域防災計画の修正等を踏まえ、「地域防災計画における「飲料水の供給等」に関する業務対応マニュアル」等の改訂を実施

#### (5) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施及び結果のデータベース化
- ・計画的な施設の修繕・更新の実施（船津浄水場ろ過池設備改修工事など）
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

実施状況

2 水道用水供給事業

(1) 県水道用水供給事業の継続

給水量の確保

計画どおり給水量を確保

区 分	H26 年度実績	差引 ( - )
給水量 (百万 m <sup>3</sup> /年)	103.2	0

(2) 健全経営の維持

料金収入の確保

水需要調査等を通じて、地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える市町等に対して県水転換を積極的に働きかけ、計画を上回る料金収入を確保

区 分	H26 年度実績	差引 ( - )
料金収入 (億円)	137.2	0.6

企業債残高の削減

計画どおり企業債残高を削減するとともに、日本水道協会とも連携して、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を国に提言

区 分	H26 年度実績	差引 ( - )
企業債残高 (億円)	464	0

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の民間事業者への委託の継続(委託期間：平成 27 年 4 月～30 年 3 月)

(3) 水道料金の適正化

健全経営を維持し施設更新財源を確保できる次期料金算定期間(平成 28～31 年度)の適正な料金設定を検討するため、県水道用水供給事業運営協議会等において受水団体との協議を実施

(参考)平成 27 年 9 月に県水道用水供給条例改正案を上程し、平成 28 年度より平均供給単価約 132 円/m<sup>3</sup>から約 127 円/m<sup>3</sup>に引下げ予定

(4) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施

- ・多田浄水場系大和支線の耐震管への更新工事を実施(平成 30 年度完成予定)
- ・大規模災害を想定した県内全水道事業者との合同訓練を実施(平成 26 年 11 月 14 日～17 日、延べ参加団体数：57 団体、延べ参加者数：124 人)
- ・県営水道の事故に備えた事故対策訓練を実施(年 5 回実施(平成 26 年 8 月 26 日～12 月 11 日))
- ・水道施設の危機管理の観点から南海トラフ巨大地震への水道の備えを考えるシンポジウムを開催(平成 27 年 1 月 22 日～23 日、延べ参加者数：1,006 人)
- ・兵庫県地域防災計画の修正等を踏まえ、県営水道・工業用水道事業継続計画、上工水道施設等事故対策処理要領を改訂

(5) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施(1 回/日、1 回/月、1 回/年の組合せ、加えて土木・建築施設については 1 回/5 年の専門家点検を実施)
- ・点検結果を写真とともに記録し保存
- ・計画的な施設の修繕・更新を実施(船津浄水場ろ過池設備改修工事など)

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

【建設改良積立金累計額】

区 分	H25年度末	H26年度末(計画)
建設改良積立金累計額（億円）	約56	約67

各年度の利益処分後の見込額

(6) 受水市町など他団体との連携

水道技術に係る情報交換会や、災害発生時に備えた合同訓練を実施

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

区 分	H25 年度	H26 年度(計画)
給水量（百万m <sup>3</sup> /年）	240.5	241.9

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減するとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区 分	H25年度末	H26年度末(計画)
企業債残高（億円）	約103	約100

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・工業用水道運転管理業務等の委託の継続

(2) 災害に強い施設整備

水害による浸水防止対策として、揖保川第2工水第1ポンプ場及び市川ポンプ場の浸水対策工事を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施及び結果のデータベース化
- ・計画的な施設の修繕・更新の実施（土木施設補修工事など）
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

4 メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、保有資産を有効活用し、平成26年度中に全ての大型太陽光発電施設を整備

また、鞆屋ダム及び播磨科学公園都市への追加設置について検討  
設備認定及び系統連系手続中のため、確定値ではない。

## 実施状況

### 【建設改良積立金累計額】

区 分	H26 年度末実績	差引 ( - )
建設改良積立金累計額 (億円)	75	8

各年度の利益処分後の見込額

#### (6) 受水市町など他団体との連携

水道技術に係る情報交換会や、災害発生時に備えた合同訓練を実施

### 3 工業用水道事業

#### (1) 健全経営の維持

料金収入の確保

計画どおり給水量を確保

区 分	H26 年度実績	差引 ( - )
給水量(百万m <sup>3</sup> /年)	241.9	0.0

企業債残高の削減

計画どおり企業債残高を削減

区 分	H26 年度実績	差引 ( - )
企業債残高 (億円)	100	0

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・工業用水道運転管理業務等の民間事業者への委託を継続 (委託期間：平成 25 年 4 月～28 年 3 月)

#### (2) 災害に強い施設整備

水害による浸水防止対策として、揖保川第 2 工水第 1 ポンプ場及び市川ポンプ場の浸水対策工事を実施 (平成 28 年度中完成予定)

#### (3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施 (1 回/日、1 回/月、1 回/年の組合せ、加えて土木・建築施設については 1 回/5 年の専門家点検を実施)
- ・点検結果を写真とともに記録し保存
- ・計画的な施設の修繕・更新を実施 (土木施設補修工事など)
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップを実施

### 4 メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、保有資産を有効活用し、播磨科学公園都市に大型太陽光発電施設を追加設置

また、鞆屋ダムへの追加設置について検討

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	発電開始年度
三田カルチャータウン	8.6	6,530	26年度
網干沖地区	1.5	1,180	25年度
神谷ダム	3.2	4,990	26年度
神谷ダム土取場	1.7	1,780	26年度
中西条地区	1.7	1,590	26年度
平荘ダム	1.9	1,990	26年度
権現ダム	1.9	1,760	26年度
養老ポンプ場	0.8	550	26年度
播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	26年度
播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	26年度
佐野地区	2.5	2,000	26年度
合計	32.0	29,370	-

5 新規事業

県民ニーズの高い健康・環境・観光・教育等の分野について、採算性を踏まえ、公営企業としての取組みを検討。平成26年度は取組みについて研究・検討

6 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

(単位：人)

区分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込	対 H19.4.1			
				増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)
企業庁	215	174	173	1	0.6%	42	19.5%

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位：億円、税込)

区分		H25年度	H26年度 計画	増減 (-)
収益的 収支	収入	70	89	19
	(うち分割による未収額等)	(0)	(0)	(0)
	支出	68	280	212
	(うち土地売却原価等)	(56)	(263)	(207)
	当期損益	2	191	193
	(うち新会計制度影響額を除いた額)	(2)	(83)	(85)
資本的 収支	収入	108	93	
	支出	200	201	
	(うち企業債償還金)	(148)	(144)	
	差引	92	108	

実施状況

太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	発電開始年度
三田カルチャータウン	8.6	6,530	25年度
網干沖地区	1.5	1,180	25年度
神谷ダム	3.2	4,990	27年度
神谷ダム土取場	1.7	1,780	26年度
中西条地区	1.7	1,590	26年度
平荘ダム	1.6	1,610	27年度
権現ダム	1.9	1,760	26年度
養老ポンプ場	0.8	550	26年度
播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	26年度
播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	26年度
佐野地区	2.5	2,000	26年度
播磨科学公園都市都市運営用地	0.7	610	26年度
合計	32.4	29,600	-

5 新規事業

県民ニーズの高い健康・環境・観光・教育等の分野について、採算性を踏まえ、企業庁としての具体的な取組みを進めるため、調査・研究を実施

6 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

【現員】

(単位：人)

区 分	H26.4.1		期間計(H20～H26)		H27.4.1	対H19増減 [ - H19]	増減率 [ / H19]
		対前年度増減	増 減	増減率			
企業庁	171	3	44	20.5	170	45	20.9

【経営収支実績】

1 地域整備事業

新会計制度による減損及び時価評価等の導入に伴い、70億円の当期損益の赤字を計上したが、新会計制度の影響(80億円)を除けば10億円の黒字であり、赤字補填後の経営安定積立金残高は144億円となり、資本金等と合わせた資本の合計は411億円を確保

(単位：億円、税込)

区 分		H25年度 実績	H26年度 実績	増 減 ( - )
収益的 収支	収入	63	216	127
	(うち分割による未収額等)	(0)	(0)	(0)
	支出	59	286	6
	(うち土地売却原価等)	(50)	(69)	(194)
	当期損益	4	70	121
	(うち新会計制度影響額を除いた額)	(4)	(10)	(93)
資本的 収支	収入	108	98	5
	支出	193	176	25
	(うち企業債償還金)	(148)	(144)	(0)
	差引	85	78	30

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

2 水道用水供給事業

（単位：億円、税込）

区 分		H25 年度	H26 年度 計 画	増 減 ( - )
収益的 収 支	収入	148	165	17
	支出 (うち減価償却費等)	137 (59)	151 (72)	14 (13)
	当期損益	11	14	3
資本的 収 支	収入	2	3	/
	支出 (うち企業債償還金)	81 (72)	90 (64)	
	差引	79	87	

3 工業用水道事業

（単位：億円、税込）

区 分		H25 年度	H26 年度 計 画	増 減 ( - )
収益的 収 支	収入	34	39	5
	支出 (うち減価償却費等)	29 (12)	33 (15)	3 (3)
	当期損益	5	6	1
資本的 収 支	収入	0	0	/
	支出 (うち企業債償還金)	12 (3)	12 (3)	
	差引	12	12	

4 メガソーラープロジェクト

（単位：億円、税込）

区 分		H25 年度	H26 年度 計 画	増 減 ( - )
収益的 収 支	収入	0	5	5
	支出 (うち減価償却費等)	0 (0)	4 (2)	4 (2)
	当期損益	0	1	1
資本的 収 支	収入	39	73	/
	支出 (うち企業債償還金)	39 (0)	74 (0)	
	差引	0	1	



実施状況

2 水道用水供給事業

給水量の確保や営業費用の抑制により、計画（14億円）を上回る黒字（20億円）を計上

（単位：億円、税込）

区 分		H25 年度 実績	H26 年度 実績	増 減 ( - )
収益的 収支	収入	148	168	3
	支出 (うち減価償却費等)	131 (59)	148 (72)	3 (0)
	当期損益	17	20	6
資本的 収支	収入	2	1	2
	支出 (うち企業債償還金)	81 (72)	91 (64)	1 (0)
	差引	79	90	3

3 工業用水道事業

給水量の確保や営業費用の抑制により、計画（6億円）を上回る黒字（9億円）を計上

（単位：億円、税込）

区 分		H25 年度 実績	H26 年度 実績	増 減 ( - )
収益的 収支	収入	35	41	2
	支出 (うち減価償却費等)	28 (12)	32 (16)	1 (1)
	当期損益	7	9	3
資本的 収支	収入	0	0	0
	支出 (うち企業債償還金)	9 (3)	11 (3)	1 (0)
	差引	9	11	1

4 メガソーラープロジェクト

発電量の確保に努め、計画（1億円）を上回る黒字（5億円）を計上

（単位：億円、税込）

区 分		H25 年度 実績	H26 年度 実績	増 減 ( - )
収益的 収支	収入	3	10	5
	支出 (うち減価償却費等)	1 (0)	5 (1)	1 (1)
	当期損益	2	5	4
資本的 収支	収入	30	38	35
	支出 (うち企業債償還金)	30 (0)	56 (0)	18 (0)
	差引	0	18	17

## 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

### イ．病院局

#### 1 診療機能の高度化・効率化

##### (1) 診療機能の高度化

###### 診療機能の充実

###### ア がん医療

- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進
- ・がんセンターに緩和ケアセンターを設置（平成26年4月）し、緩和ケア提供体制を充実
- ・柏原病院に緩和ケア病棟を設置（平成26年4月）
- ・がんセンターにおける総合診療機能の強化を検討
- ・小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設の基本設計・実施設計を実施
- ・粒子線医療センターでのアンギオCTの導入及び炭素線の出力上昇

###### イ 循環器疾患医療

- ・姫路循環器病センターにおいて、ハイリスク患者等に対してより一層安全な治療の提供が可能となるハイブリッド手術室を本格稼働

###### ウ 糖尿病医療

- ・加古川医療センターの生活習慣病センターにおいて、診療科間の連携体制の一層の推進により、高度専門医療を提供
- ・西宮病院地域糖尿病センターの充実による早期発見・早期治療の推進
- ・姫路循環器病センターに糖尿病センターを設置（平成26年7月）し、心疾患等の合併症を有する糖尿病患者への治療体制を強化
- ・無治療糖尿病患者や重篤な合併症を有する糖尿病患者の早期診断・治療のため、地域の医療機関との連携体制の構築を検討

###### エ 救急・災害医療

- ・災害拠点病院等にDMAT（災害派遣医療チーム）等救護班の災害現場における活動を支えるDMATカーを導入し、平時はドクターカーとして運用
- ・加古川医療センターにおいて、ドクターヘリ運航における救急隊との連携強化等により、広域からの救急患者を受け入れ

###### オ 小児救急医療

- ・塚口病院に成育医療福祉・療育相談センターを設置（平成26年4月）し、虐待相談を実施

###### カ 周産期医療

- ・尼崎総合医療センター（仮称）の総合周産期母子医療センター指定取得に向けた体制整備
- ・西宮病院においてNICU（新生児集中治療室）3床及び産科病棟2床の増床

###### キ 精神医療

- ・光風病院における精神科の急性期医療、3次救急医療、アルコール依存症等に対する専門医療の提供及び、児童思春期センター「ひかりの森」と地域の保健福祉関係機関との連携強化

###### ク リハビリテーション医療

- ・リハビリテーション中央病院回復期病棟において365日リハの開始（平成26年8月）
- ・リハビリテーション西播磨病院において専門外来（パーキンソン病外来、脳卒中等フォローアップ外来）の実施（平成26年4月）

###### クリニカルパスの充実等

- ・在院日数や症例数、医療資源の投入状況等を他病院と比較できるDPCソフトの活用等によるクリニカルパスの充実及び適用症例数増加
- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進（再掲）

実施状況

イ．病院局

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

診療機能の充実

区 分	内 容	病 院 名
ア がん医療	・県統一の地域連携クリニカルパスを推進	がん、淡路、柏原、尼崎、西宮、加古川
	・緩和ケアセンターを設置（H26年4月）	がんセンター
	・緩和ケア病棟を設置（H26年4月）	柏原病院
	・小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設の基本設計を実施 予定地：神戸市中央区港島南町1丁目 面積：約3,050㎡	小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設（H29年度開院予定）
	・アンギオCTを導入 ・炭素線（重粒子線）の出力上昇に向けた整備・調整	粒子線医療センター
イ 循環器疾患医療	・ハイブリッド手術室を本格稼働（H26年4月）	姫路循環器病センター
ウ 糖尿病医療	・生活習慣病センターにおいて、各診療科・地域医療機関の連携による高度専門医療を提供	加古川医療センター
	・地域糖尿病センターの充実により、早期発見・早期治療を推進	西宮病院
	・糖尿病センターの設置（H26年9月）により、心疾患等の合併症を有する糖尿病患者の治療体制を強化	姫路循環器病センター
エ 救急・災害医療	・DMATカーを整備 ・災害時に中核的な役割を担う県立病院に配置 ・平時はドクターカーとして運用	尼崎、西宮、淡路、柏原、こども、姫路、災害（加古川はH21年度導入）
	・ドクターヘリ運航における救急隊との連携強化により、広域からの患者を受け入れ	加古川医療センター
オ 小児救急医療	・成育医療福祉・療育相談センターを設置（H26年4月）、虐待相談を実施（H26年1～12月相談件数720件）	塚口病院
カ 周産期医療	・総合周産期母子医療センター指定取得に向けた体制整備	尼崎総合医療センター（尼崎病院・塚口病院）
	・NICU3床及び産科病棟2床を増床	西宮病院
キ 精神医療	・精神科の急性期医療、3次救急医療、アルコール依存症等に対する専門医療を提供	光風病院
	・児童思春期センター「ひかりの森」と地域保健福祉関係機関との連携強化	光風病院
ク リハビリテーション医療	・回復期病棟における365日リハを開始（H26年7月）	リハビリテーション中央病院
	・専門外来を実施（パーキンソン病外来（H26年4月）、脳卒中等フォローアップ外来（H26年9月））	リハビリテーション西播磨病院

クリニカルパスの充実等

- ・在院日数や症例数、医療資源の投入状況等を他病院と比較できるDPCソフトの活用等によるクリニカルパスの充実及び適用症例数増加
- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進（再掲）

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(2) 診療機能の効率化

再編

- ・平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、尼崎総合医療センター（仮称）の建設工事を実施
- ・柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編に係る検討を進めるとともに、新病院の整備についても検討に着手

ネットワーク化

- ・こども病院の移転整備に向け、合併症を持つ妊産婦やキャリアオーバー患者などへの対応等について、神戸市立医療センター中央市民病院との連携方策を検討
- ・尼崎病院と公立豊岡病院組合立豊岡病院等とのTVカンファレンスの拡充

ICT化の推進

ア 電子カルテシステムの活用

チーム医療や医療安全対策の推進、業務の合理化・効率化や患者サービスの一層の推進のため、西宮病院及びリハビリテーション西播磨病院の電子カルテシステムを更新

イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進

- ・尼崎病院、塚口病院及び西宮病院において、地域の医療機関と情報を共有する阪神医療福祉情報ネットワーク（“h-Anshinむこねっと”）を本格稼働
- ・淡路医療センターにおいて、淡路地域医療連携システム（あわじネット）の運用を開始

ウ ICT化推進体制の整備

専門人材の配置など院内体制の整備を検討

2 県立病院の建替整備等

(1) 計画的な建替整備等

病院名	種別	H26年度取組内容	備考(予定)
尼崎総合医療センター(仮称)	統合再編整備 (尼崎市東灘波町)	平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき建設工事を推進(平成26年11月竣工)	平成27年度供用開始
こども病院	建替整備 (中央区港島南町)	平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、新病院の建設工事を推進	平成27年度竣工 平成28年度供用開始
小児がん重点を置いた新粒子線治療施設	新規整備 (中央区港島南町)	小児がん重点を置いた新粒子線治療施設の基本設計・実施設計を実施	平成26～27年度基本設計・実施設計 平成27～29年度建設工事等 平成29年度供用開始
柏原病院	統合再編整備	柏原赤十字病院との統合再編に係る検討を進めるとともに、新病院の整備についても検討に着手	平成28年度基本計画 平成29年度設計 平成30年度着工 (統合再編の協議の進捗状況によっては整備の前倒しを検討)

姫路循環器病センター、がんセンターについては、平成30年度以降計画的に建替整備を行うこととし、整備の方向性の検討に着手

(2) 跡地利用

旧淡路病院

建物を解体・撤去し、健康福祉部へ移管

尼崎病院・塚口病院

医療機能を含む事業展開を行う事業者へ売却すべく、事業予定者の公募を実施

こども病院

既存施設のうち利用可能なものについては活用を図ることとし、適切な事業展開を行う事業者への売却を検討

実施状況

(2) 診療機能の効率化

再編

・ 尼崎総合医療センター

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、救急医療、小児医療、周産期医療等の高度専門医療の一層の充実を図るとともに、圏域内における急性期医療の拠点病院として整備（平成 27 年 1 月竣工、同年 7 月開院）

・ 柏原病院

「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」を策定（平成 27 年 2 月）

予定地：丹波市氷上町石生 病床数：320 床

ネットワーク化

・ こども病院の移転整備に向け、合併症を持つ妊産婦やキャリアオーバー患者などへの対応等について、神戸市立医療センター中央市民病院との連携方策を検討

・ 尼崎病院と公立豊岡病院組合立豊岡病院等とのTVカンファレンスの拡充

ICT化の推進

ア 電子カルテシステムの活用

チーム医療や医療安全対策の推進、業務の合理化・効率化や患者サービスの一層の推進のため、西宮病院及びリハビリテーション西播磨病院の電子カルテシステムを更新

イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進

・ 尼崎病院、塚口病院及び西宮病院において、地域の医療機関と情報を共有する阪神医療福祉情報ネットワーク（“h-Anshinむこねっと”）を本格稼働

・ 淡路医療センターにおいて淡路地域医療連携システム（あわじネット）の運用開始

ウ ICT化推進体制の整備

専門人材の配置など院内体制の整備を検討

2 県立病院の建替整備等

(1) 計画的な建替整備等

病院名	種別	H26 年度取組内容	備考(予定)
尼崎総合医療センター	統合再編整備 (尼崎市東難波町)	「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」(H22年12月策定)に基づき建設工事を完了(H27年1月)	H27年度供用開始(1期) H28年度2期工事着工・供用開始予定
こども病院	建替整備 (中央区港島南町)	「県立こども病院建替整備基本計画」(H24年2月策定)に基づき、新病院の建設工事を推進	H27年度竣工予定 H28年度供用開始
小児がん重点を置いた新粒子線治療施設	新規整備 (中央区港島南町)	「小児がん重点を置いた新粒子線治療施設整備基本計画」(H26年3月策定)に基づき、基本設計を実施	H27～29年度実施設計・建設工事等 H29年度供用開始
柏原病院	統合再編整備	「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」を策定(H27年2月)	H27～28年度基本設計・実施設計 H28年度着工
姫路循環器病センター	統合再編整備	「姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編検討基本方針」(H27年2月策定)を踏まえ、外部有識者を含む委員会で新病院の規模、診療機能等の協議に着手	-

(2) 跡地利用

旧淡路病院

建物を解体・撤去し、健康福祉部への移管協議を実施

尼崎病院・塚口病院

事業予定者の公募を実施し、医療機能を含む事業展開を行う事業者を決定(H26年8月)

こども病院

既存施設のうち利用可能なものについては活用を図ることとし、医療機能を含む事業展開を行う事業者へ売却を検討すべく、学識経験者、地元関係団体の代表者等で構成する跡地処分検討委員会を開催

## 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

### 3 医師等確保対策の推進

#### (1) 医師の確保・育成

##### 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、神戸大学から中堅医師10名と非常勤指導医3名以上の派遣を受け、専攻医等を含めた若手医師の育成を図るプログラムを実施（兵庫県・丹波市が神戸大学に委託）

##### 地域医師修学資金制度の実施

医師の地域偏在の解消に向け、淡路医療センター、柏原病院等に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施（募集人数：平成25年度 5名 平成26年度 5名）

##### 県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保

（研修参加医師数：平成25年4月 15名 平成26年4月 21名）

##### 県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施

（研修参加医師数：平成25年4月 1名 平成26年4月 1名）

##### 医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在の解消に向け、県立病院の確保困難な診療科に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施（募集人数：平成25年度 10名 平成26年度 10名）

##### 指導医の確保・育成

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費（受験料、認定登録料、受験に係る経費等）を支援

##### 地域医療活性化センター等との連携

医師の安定的な確保・定着のため、神戸大学が設置する地域医療活性化センターを活用した教育・研修、地域医療支援センターと連携した県養成医師の研修を実施

#### (2) 魅力ある環境の整備

##### 海外学会研究発表派遣事業の実施

医師の資質向上、士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な経費（旅費・学会参加費等）を支援

##### 医療秘書の配置数拡大

診療報酬改定の状況を踏まえ、現行（11病院に181人配置）の配置数拡大を検討

##### 高度先進医療機器の新規導入等

- ・電子カルテシステム（更新）〔西宮、リハ西播磨〕
- ・アンギオCT〔粒子線〕
- ・放射線治療装置（小線源）（更新）〔がんC〕
- ・CT（更新）〔加古川〕

##### 女性医師が働きやすい環境整備の推進

- ・育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内保育所未設置病院への設置検討

### 4 看護師確保対策の推進

#### (1) 看護師の確保

##### 地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積し、関西への就業実績の多い他県等（姫路市、岡山市、徳島市、福岡市、福井市、那覇市）において地方採用試験を実施

##### 看護師養成施設の訪問

県立病院のPRのため、西日本各地の看護師養成施設を訪問

##### 看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するため、看護師修学資金貸付を実施

（貸与者募集枠：平成25年度 150名 平成26年度 200名）

## 実施状況

### 3 医師等確保対策の推進

#### (1) 医師の確保・育成

##### 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

神戸大学から県立柏原病院に常時、中堅医師 10 名/年と非常勤医師 3 名以上を 1 年派遣し、専攻医等を含めた若手医師の育成を図るプログラムを実施（兵庫県・丹波市が神戸大学に委託）

##### 地域医師修学資金制度の実施

淡路医療センター、柏原病院等に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施（貸与決定人数：平成 25 年度 1 名 平成 26 年度 5 名）

##### 県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保（研修参加医師数：平成 25 年 4 月 15 名 平成 26 年 4 月 21 名）

##### 県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施（研修参加医師数：平成 25 年 4 月 1 名 平成 26 年 4 月 2 名）

##### 医師修学資金制度の実施

県立病院の確保困難な診療科に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施（貸与決定人数：平成 25 年度 5 名 平成 26 年度 1 名）

##### 指導医の確保・育成

各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費（受験料、認定登録料、受験に係る経費等）を支援

##### 地域医療活性化センター等との連携

神戸大学が設置する地域医療活性化センターを活用した教育・研修、地域医療支援センターと連携した県養成医師の研修を実施

#### (2) 魅力ある環境の整備

##### 海外学会研究発表派遣事業の実施

海外における学会発表に必要な経費（旅費・学会参加費等）を支援（平成 25 年度 39 名 平成 26 年度 52 名）

##### 医療秘書の配置数拡大

##### 診療報酬改定の状況を踏まえ、配置数を拡大

（平成 26 年 3 月：11 病院に 185 人配置 平成 27 年 3 月：11 病院に 201 人配置）

##### 高度先進医療機器の新規導入等

- ・電子カルテシステム(更新)〔西宮、リハ西播磨〕
- ・アンギオCT〔粒子線〕
- ・放射線治療装置(小線源)(更新)〔がん〕
- ・CT(更新)〔加古川〕

##### 女性医師が働きやすい環境整備の推進

- ・育児短時間勤務制度の活用促進（制度利用者：平成 26 年度 11 人）
- ・日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供
- ・院内保育所未設置病院への設置検討

### 4 看護師確保対策の推進

#### (1) 看護師の確保

##### 地方採用試験の実施

試験会場	応募者数
姫 路	90
岡 山	33
徳 島	32
福 岡	11
福 井	5
那 覇	6

##### 看護師養成施設の訪問

県立病院のPRのため、西日本各地の看護師養成施設を訪問

##### 看護師修学資金制度の実施

貸与者募集枠：平成 25 年度 150 名 平成 26 年度 200 名

## 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

### (2) 魅力ある環境の整備

認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

（養成予定数：平成25年度 15名 平成26年度 15名）

看護補助者の配置数拡大

診療報酬改定の状況を踏まえ、現行（11病院に286人配置）の配置数拡大の検討

多様な勤務形態の整備

看護師のニーズに応じた多様な勤務形態を整備

## 5 経営改革の推進

### (1) 経営改革への取り組み

黒字経営の確保

診療報酬改定や消費税増税により厳しい経営環境となるものの、収益の確保、費用の抑制など、経営改善に向けた取り組みの一層の推進により当期純損益の黒字を維持

収入の確保

#### ア 患者の確保

- ・統合再編に向けた一体運営の強化による診療体制の向上〔尼崎・塚口〕
- ・ドクターヘリ運航による広域からの救急患者の確保〔加古川〕
- ・病棟フルオープン（病床数+45床（396床 441床））による収益の確保〔淡路〕
- ・稼働病床数増加による患者の確保（病床数+20床（164床 184床））〔柏原〕
- ・糖尿病センター開設による診療機能の向上〔姫路〕
- ・アンギオCTの導入及び炭素線の出力向上による適応患者の確保〔粒子線〕

#### イ 診療単価の向上

- ・消化器病センター病棟運用開始〔西宮〕
- ・児童思春期病棟開設の積極的なPR、及び医療機関への訪問強化〔光風〕
- ・外来診療枠充実による収益の確保〔光風〕
- ・小児がん拠点病院としての診療機能等充実（長期フォローアップ外来開設（26年1月）・緩和ケアの充実）〔こども〕
- ・手術室改修工事（3室）による診療機能の向上〔がんC〕

費用の抑制

#### ア 給与費

診療報酬基準の改定等に応じた職員の適正配置、業務の効率化や委託化による、医業収益に対する給与費比率の維持・改善

給与費比率：平成25年度 60.8% 平成26年度 60.2%

#### イ 診療材料費

高度専門医療に必要な診療材料のより低廉な価格での購入等による、医業収益に対する診療材料費比率の抑制

診療材料費比率：平成25年度 11.8% 平成26年度 11.8%

#### ウ 薬品費

後発医薬品の使用拡大や価格交渉の強化等による、医業収益に対する薬品費比率の抑制

薬品費比率：平成25年度 16.7% 平成26年度 16.4%

#### エ 経費

委託業務の範囲や内容の見直し、医療機器の一括購入や保守の一括契約化による、医療収益に対する経費比率の抑制

経費比率：平成25年度 16.9% 平成26年度 16.9%



## 実施状況

### (2) 魅力ある環境の整備

認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成  
(養成者数：平成 25 年度 15 名 平成 26 年度 12 名)

看護補助者の配置数拡大

診療報酬改定の状況を踏まえ、配置数を拡大

(平成 26 年 3 月：11 病院に 286 人 平成 27 年 3 月：11 病院に 385 人配置)

多様な勤務形態の整備

- ・看護師のニーズに応じた多様な勤務形態を整備
- ・2 交替制勤務を一部導入 (尼崎病院、塚口病院、リハビリテーション中央病院)

### 5 経営改革の推進

新規患者の獲得等により医業収益は増加したものの、尼崎総合医療センター開院に向けた看護師の前倒し採用による給与費の増、消費税増分に対する診療報酬措置の不足等により、経常損益は 608 百万円の赤字となった。

当期純損益は、旧淡路病院解体撤去費の特別損失への計上により、1,427 百万円の赤字となった。

収入の確保

#### ア 患者の確保

- ・統合再編に向けた一体運営の強化による診療体制の向上〔尼崎・塚口〕
- ・ドクターヘリ運航による広域からの救急患者の確保〔加古川〕  
(平成26年度ヘリ搬送患者203人)
- ・病棟フルオープン(病床数+45床(396床 441床))による収益の確保〔淡路〕
- ・稼働病床数増加による患者の確保(病床数+20床(164床 184床))〔柏原〕
- ・糖尿病センターの本格稼働による診療機能の向上〔姫路〕
- ・アンギオCTの導入による診療機能の向上、県内及び粒子線施設空白地域(中国・四国地域)への働きかけ強化による患者の確保〔粒子線〕

#### イ 診療単価の向上

- ・NICU増床(3床 6床) HCU開設(平成26年8月) 消化器病センター病棟、周産期救急医療センターの運用開始(平成26年10月)〔西宮〕
- ・児童思春期病棟開設の積極的なPR、及び医療機関への訪問強化〔光風〕
- ・外来診療枠充実による収益の確保〔光風〕
- ・小児がん拠点病院としての診療機能等充実(長期フォローアップ外来開設(平成26年1月)・緩和ケアの充実)〔こども〕
- ・手術室改修工事(3室)による診療機能の向上〔がんC〕

費用の抑制

#### ア 給与費

尼崎総合医療センター開院に向けた看護師の前倒し採用、給与改定、国の要請に基づく給与減額措置の終了による給与費の増により、給与費比率は上昇

給与費比率：平成 25 年度 61.0% 平成 26 年度 62.7%

#### イ 診療材料費

消費税増税のほか、高額手術件数の増に伴い、診療材料費比率は上昇

診療材料費比率：平成 25 年度 11.9% 平成 26 年度 12.4%

#### ウ 薬品費

消費税増税により、医業収益に対する薬品費比率は上昇

薬品費比率：平成 25 年度 16.6% 平成 26 年度 16.7%

#### エ 経費

消費税増税により、医業収益に対する経費比率は上昇

経費比率：平成 25 年度 16.9% 平成 26 年度 17.1%

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(2) 地方公営企業会計基準の見直しへの対応

地方公営企業会計基準の見直しに基づき、会計処理の改正

- ・企業債等の借入資本金を負債計上
- ・引当金計上の義務化に伴い、退職給付引当金・賞与引当金を計上

6 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現 在	H26.4.1		対 H19.4.1		
			見 込	増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
医療技術職員(検査、放射線等)	404	337	333	4	1.2%	71	17.6%
外来部門の看護師	281	182	182	±0	±0%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	406	399	7	1.7%	120	23.1%

(2) 給与の見直し

第3次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続

7 組織体制の見直し

病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的、効率的に提供していくため、組織・職制の見直しを検討

8 附帯事業

看護専門学校事業

- ・柏原看護専門学校については、地元丹波市と、平成27年度の移譲に向けた運営支援等の調整を実施
- ・淡路看護専門学校については、平成27年度の民間移譲に向けた国等への申請手続などの調整を実施

## 実施状況

### (2) 地方公営企業会計基準の見直しへの対応

地方公営企業会計基準の見直しに基づき、会計処理の改正

- ・企業債等の借入資本金を負債計上
- ・引当金計上の義務化に伴い、退職給付引当金・賞与引当金を計上

## 6 定員・給与の見直し

### (1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H26.4.1	対前年度増減 -	期間計(H20～H26)		H27.4.1	対H19増減 [ - H19]	増減率 [ / H19]
			増 減	増減率			
医療技術職員(検査、放射線等)	333	4	71	17.6%	332	72	17.8%
外来部門の看護師	182	±0	99	35.2%	182	99	35.2%
事務職、技能労務職等	397	9	122	23.5%	385	134	25.8%

### (2) 給与の見直し

第3次行革プランに基づき、本県独自の給与抑制措置を引き続き実施

なお、給料の減額については、抑制措置が長期となっていること等を考慮し、平成26年4月から平成27年3月までの間、管理職を除く一般職員について減額率を0.2%緩和

## 7 組織体制の見直し

病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的、効率的に提供していくため、小児がん医療センター(こども)、緩和ケアセンター(がん)、糖尿病センター(姫路循環器)を設置

## 8 附帯事業

### 看護専門学校事業

- ・柏原看護専門学校及び淡路看護専門学校は平成26年度末に廃止
- ・柏原看護専門学校は丹波市に移管、淡路看護専門学校は民間に移譲し、看護師養成所の機能を継承(平成27年4月～)

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H25 年度 見込	H26 年度 計画	増 減 ( - )
指 標	病床利用率	82.2%	83.9%	1.7%
	職員給与費比率	60.6%	60.2%	0.4%
	経常収支比率	100.8%	100.9%	0.1%
収 益 的 収 支	収 益(A)	1,046	1,117	71
	(うち一般会計繰入金)(B)	(142)	(142)	(0)
	(うち長期前受金戻入額)(C)	(0)	(42)	(42)
	(うち特別利益)(D)	(1)	(0)	( 1)
	費 用(E)	1,061	1,108	47
	(うち減価償却費)(F)	(42)	(81)	(39)
	(うち退職給与引当金)(G)	(15)	(13)	( 2)
	(うち特別損失)(H)	(24)	(7)	( 17)
	当期経常損益(I=(A-D)-(E-H))	8	16	8
	当期純損益(J=I+D-H)	15	9	24
	資金収支(K)	70	61	9
	資 本 的 収 支	収 入(L)	199	361
(うち一般会計繰入金)(M)		(51)	(57)	( 6)
(うち一般会計繰入金調整)(N)		( 13)	( 16)	( 3)
(うち一般会計出資金)(O)		(24)	(72)	(48)
支 出(P)		246	416	170
差 引(資金収支)(Q=L-P)	47	55	8	
一般会計負担額の合計(B+M+N+O)	204	255	51	
退職手当債の償還(R)	5	3	2	
総資金収支(S=K+Q+R)	18	3	15	
内部留保資金残高 (T=S+T[前年度])	74	77	3	

指標は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

実施状況

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H25 年度 実績	H26 年度 実績	増 減 ( - )
指 標	病床利用率	80.6%	80.6%	3.3%
	職員給与費比率	61.0%	62.7%	2.5%
	経常収支比率	100.5%	99.4%	1.5%
収 益 的 収 支	収 益(A)	1,033	1,117	0
	(うち一般会計繰入金)(B)	(142)	(142)	(0)
	(うち長期前受金戻入額)(C)	(0)	(51)	(9)
	(うち特別利益)(D)	(1)	(1)	(1)
	費 用(E)	1,048	1,131	(23)
	(うち減価償却費)(F)	(42)	(82)	(1)
	(うち退職給与引当金)(G)	(15)	(13)	(0)
	(うち特別損失)(H)	(21)	(9)	(2)
	当期経常損益(I=(A-D)-(E-H))	5	6	22
	当期純損益(J=I+D-H)	15	14	23
	資金収支(K)	67	33	28
	資 本 的 収 支	収 入(L)	192	334
(うち一般会計繰入金)(M)		(51)	(57)	(0)
(うち一般会計繰入金調整)(N)		(13)	(16)	(0)
(うち一般会計出資金)(O)		(24)	(72)	(0)
支 出(P)		242	389	27
差 引(資金収支)(Q=L-P)		50	55	0
一般会計負担額の合計(B+M+N+O)		204	255	0
退職手当債の償還(R)		3	3	0
総資金収支(S=K+Q+R)		14	25	28
内部留保資金残高 (T=S+T[前年度])		70	45	32

指標は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

【県立病院の経営見通し（平成26年度当初計画）】

（単位：億円）

区分	尼崎	塚口	西宮	加古川	淡路	光風	柏原
病床利用率	92.0%	74.3%	83.3%	87.0%	90.7%	69.9%	85.8%
職員給与費比率	55.3%	69.9%	63.7%	62.9%	61.5%	144.0%	85.6%
経常収支比率	102.7%	100.6%	104.5%	100.4%	94.5%	91.1%	91.3%
収益	171	71	107	116	130	36	47
費用	166	71	103	116	137	39	51
純損益	5	0	4	0	7	3	4
経常損益	5	1	5	1	3	3	4

区分	こども	がん	姫路	粒子線	災害	リハ中・西	合計
病床利用率	91.7%	85.1%	71.8%	84.9%	(89.1%)	(86.1%)	83.9%
職員給与費比率	72.5%	46.1%	47.5%	21.8%	(84.1%)	(62.6%)	60.2%
経常収支比率	101.2%	103.9%	105.1%	105.1%	(99.1%)	(101.2%)	100.9%
収益	113	144	121	42	8	11	1,117
費用	112	139	115	40	8	11	1,108
純損益	1	5	6	2	0	0	9
経常損益	1	5	6	2	0	0	16

指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)については、収益は指定管理料等にかかる財源を、費用は指定管理料等を記載。

指標については、参考として( )書きで記載。

実施状況

【県立病院の経営見通し（平成 26 年度実績）】

（単位：億円）

区 分	尼 崎	塚 口	西 宮	加古川	淡 路	光 風	柏 原
病床利用率	93.6	74.2	81.9	81.1	84.0	62.1	78.6
職員給与費比率	57.0	70.5	63.1	66.6	66.4	162.9	92.4
経常収支比率	100.9	100.5	103.9	96.0	95.8	87.2	87.8
収 益	176	73	111	113	125	35	46
費 用	175	73	107	118	137	40	52
純 損 益	1	0	4	5	12	5	6
経常損益	1	0	4	5	5	5	6

区 分	こども	が ん	姫 路	粒子線	災 害	リハ中・西	合 計
病床利用率	86.4	80.8	72.6	81.9	(85.4)	(81.2)	80.6
職員給与費比率	72.0	48.5	49.0	30.3	(76.6)	(63.8)	62.7
経常収支比率	103.0	102.7	102.1	99.2	(99.9)	(103.4)	99.4
収 益	115	142	122	39	8	12	1,117
費 用	112	139	119	39	8	12	1,131
純 損 益	3	3	3	0	0	0	14
経常損益	3	3	3	0	0	0	6

指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)については、収益は指定管理料等にかかる財源を、費用は指定管理料等を記載。

指標については、参考として( )書きで記載。

## (5) 公立大学法人兵庫県立大学

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### 1 教育・研究の充実・強化

##### (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

###### グローバルリーダー教育ユニットの推進

平成25年秋から東地区（経済・経営・看護学部）で試行実施したグローバルリーダー教育ユニットについて、全学的な展開に向け、西地区（工・理・環境人間学部）においても試行実施

・受講定員：30人/学年×2地区

###### 看護学研究科共同災害看護学専攻の開設

我が国で初めて5大学（ ）が共同設置する大学院共同教育課程「共同災害看護学専攻」を開設し、災害看護に関する高度な実践能力と研究能力を兼ね備えた学際的・国際的指導力を発揮するグローバルリーダーを育成

・開設時期：平成26年4月 ・入学定員：各大学2人/学年（5大学で合計10人）

共同設置大学：高知県立大学・千葉大学・東京医科歯科大学・日本赤十字看護大学

###### 学生確保対策の推進

県立大学の創立10周年・創基85周年を記念した新たな奨学金制度創設に向け、ふるさと納税制度を活用した寄附金募集等の準備を実施

##### (2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

###### シミュレーション学研究科博士後期課程の開設

シミュレーションを用いて現代社会の諸問題を解決する研究を行うとともに、高度なシミュレーションの技術に加え、広い視野と科学的思考を備えた人材を育成

・開設時期：平成26年4月 ・入学定員：4人/学年

###### 地域資源マネジメント研究科の開設

コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域資源の発掘・保全・活用を行う人材を育成

・開設時期：平成26年4月 ・入学定員：12人/学年

###### 防災・減災に係る教育・研究体制の見直し

防災教育センターの研究面での拡充に向けた検討・準備を実施

###### 周産期ケア研究センター（仮称）の開設準備

科学的根拠に基づく看護・助産ケア方法の開発・提供や、知見の高い助産師を育成する周産期ケア研究センター（仮称）を県立尼崎総合医療センター（仮称）に設置するための準備を実施

・開設時期：平成27年度（予定）

##### (3) 教育・研究組織の見直し

新学部を含む学部・学科等の再編検討や、防災教育センターの研究面での拡充など、教育・研究組織の見直し



## 実施状況

### 1 教育・研究の充実・強化

#### (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

##### グローバルリーダー教育ユニットの推進

東地区（経済・経営・看護学部）に加え、西地区（工・理・環境人間学部）においても試行実施  
・受講者数 35名（2地区合計）

##### 看護学研究科共同災害看護学専攻の開設（平成26年4月開設）

・1期生2名（県立大学）が入学 5大学で計11名  
（参考：平成27年4月入学者数 2名（県立大学） 5大学で計10名）

##### 学生確保対策の推進

ふるさと納税制度等による寄附金を原資とする「学生飛躍基金」を活用し、奨学・奨励金制度を創設

- ・寄附金額：74,388,088円（H26年度）  
平成25年度からの2年間で目標額1億円を達成（102,092,088円）
- ・優秀部活動等奨励金、優秀地域貢献活動奨励金（H26年度開始）  
（参考：成績最優秀者奨学金（H27年度開始））

#### (2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

##### シミュレーション学研究科博士後期課程の開設（平成26年4月開設）

・入学者数 平成26年 2名  
（参考：平成27年 3名）

##### 地域資源マネジメント研究科の開設（平成26年4月開設）

・入学者数 平成26年 10名  
（参考：平成27年 11名）

##### 防災・減災に係る教育・研究体制の見直し

ユニット方式による防災教育を実施している防災教育センターについて、「防災教育研究センター」に拡充準備（参考：平成27年4月拡充）

##### 周産期ケア研究センターの開設準備

科学的根拠に基づく看護・助産ケア方法の開発・提供や、知見の高い助産師を育成する周産期ケア研究センターを県立尼崎総合医療センターに設置準備（参考：平成27年7月開設）

#### (3) 教育・研究組織の見直し

- ・法人本部に推進本部を設置し、新学部の設置を含む学部・学科等の再編検討を進める
- ・工学部の学科名称変更、工学研究科の3専攻制から6専攻制への改編検討  
（参考：平成27年4月改編）
- ・地域資源マネジメント研究科博士後期課程の開設準備（平成27年3月設置認可申請）
- ・防災教育センターについて防災教育研究センターへの拡充準備に取り組むとともに、防災系大学院の開設準備に向けた検討を実施

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(4) 姫路工学キャンパスの整備

教育研究機能、先端研究・産学連携機能、地域交流支援機能を備えたキャンパス整備を、今後10年間（H26～H35）で計画的に推進。平成26年度は、新本館及び設備棟の基本設計及び実施設計を実施

(5) 外部資金の確保

産学連携・研究推進機構のコーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄付講座等を獲得

（単位：百万円）

区 分	H25 年度(計画)	H25 年度(見込)	H26 年度(計画)
外部資金獲得額	1,026	2,006	1,824

2 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携の推進

産学連携・研究推進機構（姫路市）及び神戸ランチの企画・調整能力を高め、神戸・阪神間をはじめ県下全域で、ものづくりやビジネスづくりを支援

(2) 放射光産業利用の促進

SPring-8 県ビームライン及びニュースバルの産業利用を促進するため、放射光ナノテクセンター及び高度産業科学技術研究所において企業との共同研究や技術支援、技術相談等を実施

(3) 地域連携の推進

地（知）の拠点整備事業（文科省大学COC事業）について、県及び県内11市町（ ）と連携し、地域課題の解決や新たな地域づくりを支援する6つのプロジェクトを展開

・事業実施期間：平成25～29年度

神戸市、尼崎市、姫路市、豊岡市、養父市、丹波市、篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市、佐用町

地（知）の拠点整備事業を展開するプロジェクトフィールドを活用し、自治体・地域と広く連携した教育プログラム（地域連携教育ユニット）の実施を検討

(4) 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

看護学研究科、経営研究科（MBA）、地域資源マネジメント研究科等において社会人のリカレント教育を実施

「“知の創造”シリーズフォーラム」等、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を開催

## 実施状況

### (4) 姫路工学キャンパスの整備

教育研究機能、先端研究・産学連携機能、地域交流支援機能を備えたキャンパス整備を、10年間（H26～H35）で計画的に推進。平成26年度は、新本館及び設備棟の基本設計及び実施設計を実施

### (5) 外部資金の確保

産学連携・研究推進機構のコーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄付講座等を獲得

（単位：百万円）

区 分	H25 年度(実績)	H26 年度(実績)	増減 -
外部資金獲得額	2,537	1,957	+ 133

## 2 社会貢献の積極的展開

### (1) 産学連携の推進

- ・産学連携・研究推進機構において、技術相談 178 件、研究推進支援業務 809 件を実施
- ・「企業・大学・学生マッチング in Himeji」（参加者数約 600 名）や「よくわかる出前セミナー」（参加者数 124 名）など、自治体や企業との連携活動を実施

### (2) 放射光産業利用の促進

- ・県有ビームライン利用企業への研究支援や、放射光とスパコンの相互利用に関する支援を実施（利用機関数：21 件）

### (3) 地域連携の推進

地（知）の拠点整備事業（文科省大学 COC 事業）の展開

地域資源の保全と活用（教育、産業、ツーリズム等）などをテーマとした6つのプロジェクトフィールドで、オープンゼミナール、ワークショップ、フォーラム等、自治体・NPO 等と連携しながら地域課題解決のための取組を実施（オープンゼミナール等：48 回）

6つのプロジェクトフィールドで展開する活動を教育内容に反映し、平成27年度からの新規科目開講を検討（参考：平成27年度開講科目：COC 概論）

### (4) 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

社会人のリカレント教育の実施

看護学研究科	・次世代看護リーダーコースに実践現場で看護に従事している6名を受入 ・中堅ナースを対象とした公開講座に延べ70名が参加
経営研究科（MBA）	・85名の社会人学生を受入
地域資源マネジメント研究科	・10名の入学者のうち、社会人学生として5名が入学

「“知の創造”シリーズフォーラム」等、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を開催（11テーマの公開講座等を実施）

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

教員定数は、平成30年度までに10%削減する一方、削減した定数の1/2に相当する5%を新規枠として活用

県政との連携のための新たな教育研究ニーズが生じ、設立団体である県が認める場合には、平成19年度以降に削減した定数のうち一定数の配置を検討

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現 在	H26.4.1 見 込			対 H19.4.1	
				増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
教員	584	581	580	1	0.2%	4	0.7%

(2) 事務局職員体制の見直し

事務局職員は、県の一般行政職員の削減に合わせ、平成30年度までに30%削減

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現 在	H26.4.1 見 込			対 H19.4.1	
				増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
事務局職員	173	153	151	2	1.3%	22	12.7%

(3) 財務内容の改善

産学連携・研究推進機構のリサーチ・アドミニストレーターによる教員の外部資金獲得活動を支援  
有料公開講座の充実等により多様な収入源を確保

事務処理方法の見直しや、外部委託等の業務体制の見直しにより、経常経費を抑制・削減

(4) 評価システム等の確立

兵庫県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価を実施

外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会を実施

4 県政との連携

大学運営に関する重要事項について県と協議する連絡協議会を開催し、円滑な連携調整を実施  
（原則として月1回）

## 実施状況

### 3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

#### (1) 教員体制の見直し

教員定数は、平成 30 年度までに 10%削減する一方、削減した定数の 1/2 に相当する 5%を新規枠として活用

県政との連携のための新たな教育研究ニーズが生じ、設立団体である県が認める場合には、平成 19 年度以降に削減した定数のうち一定数の配置を検討

(単位：人)

区 分	H26.4.1		期間計(H20～H26)		H27.4.1	対 H19 増減 [ - H19]	増減率 [ / H19]
		対前年度増減 -	増 減	増減率			
教員	580	1	4	0.7	577	7	1.2

#### (2) 事務局職員体制の見直し

事務局職員は、県の一般行政職員の削減に合わせ、平成 30 年度までに 30%削減

(単位：人)

区 分	H26.4.1		期間計(H20～H26)		H27.4.1	対 H19 増減 [ - H19]	増減率 [ / H19]
		対前年度増減 -	増 減	増減率			
事務局職員	147	6	26	15.0	140	33	19.1

#### (3) 財務内容の改善

リサーチ・アドミニストレーター等による助成金情報の収集・提供、共同研究等にかかる調整  
(外部資金共同研究・受託研究 197 件(5.7 億円))

有料公開講座の実施(10 講座)

外部委託等の有効活用(保安関連業務、設備改修の工事設計等)

(参考：H27 は学術情報館の外部委託を予定)

#### (4) 評価システム等の確立

兵庫県公立大学法人評価委員会を開催(2 回)し、評価結果を議会報告・公開

マスコミ等との意見交換会を開催(平成 26 年 11 月)

### 4 県政との連携

県・公立大学法人連絡協議会を開催(7 回)し、大学の業務運営に関する協議や意見交換を行い、県との円滑な連携調整を実施

## (6) 公社等（総括）

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### 1 各団体共通の取組み

##### (1) 職員数の見直し

事務事業や組織の徹底した見直し等により、県派遣職員及びプロパー職員の一層の削減に取り組む。公社経営に直結する収益部門等の従事職員については、経営状況を踏まえたうえで適正に配置する。

【職員数】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込	増 減		対 H19.4.1	
				( - )	( / )	( - )	( / )
県 派 遣 職 員	576	408	416	+ 8	+ 2.0%	160	27.8%
当初配置職員	576	322	316	6	1.9%	260	45.1%
その後の業務移管	-	86	100	+ 14	+ 16.3%	-	-
プ ロ パ ー 職 員	1,880	1,752	1,777	+ 25	+ 1.4%	103	5.5%
うち一般行政類似部門	591	403	390	13	3.2%	201	34.0%
小 計	2,456	2,160	2,193	+ 33	+ 1.5%	263	10.7%
県OB職員の活用	107	167	178	+ 11	+ 6.6%	+ 71	+ 66.4%
計	2,563	2,327	2,371	+ 44	+ 1.9%	192	7.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H26.4.1職員数は現在精査中

県行政と密接な関連のある公社等から除外する職員互助会等は除く

県派遣職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管」は新行革プラン策定後の業務移管に伴う職員数

職員数が増加している主な要因

県派遣職員：青少年本部へのこどもの館の運営移管等に伴う増員

プロパー職員：社会福祉事業団の収益部門の職員の適正配置等に伴う増員

##### (2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成22年4月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し

ア 理事長等の常勤役員

- ・給与については、防災監の減額措置を基本に減額（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）
- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については1/2減額
- ・平成22年4月から、給料について県の再任用職員との均衡を考慮して見直し
- ・平成24年4月から、平成23年人事委員会勧告の再任用職員の給料引下げ（0.4%～0.5%）に準じて引下げ

実施状況

1 各団体共通の取組み

(1) 職員数の見直し

- ・県派遣職員（当初配置職員）は、6人の増（1.9%増）
- ・プロパー職員は、一般行政類似部門で13人を削減（3.2%減）

【職員数】

（単位：人）

区 分	H26.4.1	対前年度 増減 ( - )	対前年度 増減率 ( / )	対H19.4.1 増減 ( - )	H19.4.1 増減率 ( / )	H27.4.1	対H19.4.1 増減 ( - )	H19.4.1 増減率 ( / )
県 派 遣 職 員	424	+16	+ 3.9%	152	26.4%	415	161	28.0%
当初配置職員	328	+ 6	+ 1.9%	248	43.1%	323	253	43.9%
その後の業務移管	96	+10	+11.6%	+ 96	-	92	+ 92	-
プロパー職員	1,762	+10	+ 0.6%	118	6.3%	1,757	123	6.5%
うち一般行政類似部門	390	13	3.2%	201	34.0%	381	210	35.5%
小 計	2,186	+26	+ 1.2%	270	11.0%	2,172	284	11.6%
県OB職員の活用	160	7	4.2%	+ 53	+49.5%	164	+ 57	+53.3%
計	2,346	+19	+ 0.8%	217	8.5%	2,336	227	8.9%

県OB職員は常勤職員を記載

県派遣職員「当初配置職員」のH26年度の増は、粒子線メディカルサポートにおけるコンサル業務受注獲得等に伴うもの

県派遣職員「その後の業務移管」のH26年度の増は、青少年本部へのこどもの館の運営移管等に伴うもの

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成22年4月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し

ア 理事長等の常勤役員

- ・給与については、防災監の減額措置を基本に減額（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）
- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については1/2減額
- ・平成22年4月から、給料について県の再任用職員との均衡を考慮して見直し
- ・平成24年4月から、平成23年人事委員会勧告の再任用職員の給料引下げ（0.4%～0.5%）に準じて引下げ

（参考）平成27年度からの見直し

- ・給料については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料を考慮
- ・防災監と同様に減額措置を縮小

給料月額： 7% 6.6%

地域手当： 8% 8.5%

期末手当： 25% 20%（役職に応じた加算の減額： 1/2 2/5、減額率： 3%）

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

（参考）役員報酬の見直し状況（年収ベース）

（単位：万円）

区 分	H19年度	H25年度	増 減 ( - )	増減率 /
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	922	781	141	15%
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	830	679	151	18%
中小規模団体の専務理事・常務理事等	738	612	126	17%

イ 非常勤監事

月額報酬を15%減額

[ 標準給料月額 ] 240,000円 204,000円

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・ 県職員に準じた減額措置を継続
- ・ 収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

[ 参考 ]

平成20年4月から給料の減額や期末・勤勉手当の減額など、県職員に準じた見直しを実施

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・ (社福)兵庫県社会福祉事業団、(公財)兵庫県勤労福祉協会  
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台  
各団体の経営状況に応じ、引き続き見直し



実施状況

(参考) 役員報酬の見直し状況(年収ベース)

(単位:万円)

区 分	H19年度	H26年度	増 減 ( - )	増減率 /
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	922	781	141	15%
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	830	679	151	18%
中小規模団体の専務理事・常務理事等	738	612	126	17%

イ 非常勤監事

月額報酬の15%減額を実施

(参考) 平成 27 年度からの見直し

- ・月額報酬 15%減額を継続、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料を考慮  
[標準給料月額] 200,000 円

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- ・左記に加え、団体独自の給与見直しを実施

団 体 名	見直し内容
(社福)兵庫県社会福祉協議会	管理職手当の抑制等
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	定期昇給の見送り
(公財)ひょうご環境創造協会	プロパー職員等の給与減額等
新西宮ヨットハーバー(株)	初任給基準の引き下げ
(公財)兵庫県園芸・公園協会	地域手当の廃止等
兵庫県住宅供給公社	地域手当支給率を県の 8 分の 2 に引下げ

イ 給与制度が県と異なっている団体

独自の給与制度に基づくプロパー職員の給与減額や期末・勤勉手当の抑制など、各団体の経営状況等に応じた見直しを継続

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(3) 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額			増 減 ( - )	増減率 /
	H19年度	H25年度	H26年度		
委 託 料	43,271 (9,643)	24,573 ( 5,848)	25,775 ( 5,664)	+1,202 ( 184)	+ 4.9% ( 3.1%)
補 助 金	5,393 (4,710)	3,172 ( 2,447)	5,303 ( 3,472)	+2,131 (+1,025)	+67.2% (+41.9%)
基金充当額	5,637	4,236	4,427	+ 191	+ 4.5%
計	54,301 (14,353)	31,981 ( 8,295)	35,505 ( 9,136)	+3,524 (+ 841)	+11.0% (+10.1%)

( )内は一般財源

県財政支出が増加している主な要因

委 託 料：青少年本部による県立こどもの館の運営、電気料金の値上げによるまちづくり技術センターの流域下水道維持管理費用の増加等に伴う増額

補 助 金：環境創造協会の移転経費等に伴う増額

基金充当額：阪神・淡路大震災20年事業の実施等に伴う増額

実施状況

(3) 県の財政支出の見直し

- ・ 青少年本部によるこどもの館の管理運営、園芸・公園協会による尼崎の森中央緑地の維持管理、但馬空港ターミナルによる空港本体との一体運営など、新たに県から移管された業務が加わったこと等により、県の財政支出（一般財源）は965百万円増（平成25年度比+11.6%増）
- ・ 平成27年度当初予算の県一般財源は26年度決算額と比較し、456百万円減
- ・ 平成30年度の県一般財源は79億円程度（対平成19年度で約44.7%の減）となる見込みに対し、平成26年度実績では93億円（対平成19年度約36%の減）

（単位：百万円）

区分	H26年度 実績	H26-H25増減 ( - )	H26-H25増減率 ( / )	H26-H19増減 ( - )	H26-H19増減率 /	H27年度 当初予算	H27-H26増減 -
委託料	24,809 ( 5,873)	+ 236 ( + 25)	+ 1.0% ( + 0.4%)	18,462 ( 3,770)	42.7% ( 39.1%)	26,700 ( 5,407)	+1,891 ( 466)
補助金	5,280 ( 3,387)	+2,108 ( + 940)	+ 66.5% ( +38.4%)	113 ( 1,323)	2.1% ( 28.1%)	4,413 ( 3,397)	867 ( + 10)
基金充当額	4,244	+ 8	+ 0.2%	1,393	24.7%	3,601	643
計	34,333 ( 9,260)	+2,352 ( + 965)	+ 7.4% ( +11.6%)	19,968 ( 5,093)	36.8% ( 35.5%)	34,714 ( 8,804)	+ 381 ( 456)

( ) は一般財源

(参考) 当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなった団体

団体名	要因
芸術文化協会、丹波の森協会、 計算財団、社会福祉協議会、 青少年本部、みどり公社 園芸・公園協会、体育協会	一時的な支出を要したため
住宅建築総合センター	消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、新設住宅着 工件数が大きく落ち込み、事業収益が一時的に減少したため
阪神・淡路大震災復興基金	基金取崩型の事業を展開しているため

(参考) 平成26年度実施計画に定めた収支目標（当期損益）の達成状況

区分	事業数	団体名（事業名・項目等）
達成	9事業	健康財団（健診事業）、健康財団（健康道場）、社会福祉事業団（病院事業）、 環境創造協会（全体収支）、環境創造協会（環境調査・測定分析事業）、 環境創造協会（セメントリサイクル事業）、 土地開発公社、道路公社、住宅供給公社（全体収支）
未達成	5事業	みどり公社、新西宮ヨットハーバー、園芸・公園協会、 住宅供給公社（特優賃事業）、夢舞台

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(4) 運営の透明性の向上等

区 分	内 容		団体数	備 考
情報公開 の推進	業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開		全32団体	
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供		全32団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明		23団体	全32団体のうち、財政状況の公表等に関する条例の対象となる団体全て
監査体制 の強化	外部 監査	会計監査人を設置	6団体	法令により設置が義務付けられている団体全て
		独自に外部監査を実施	5団体	
	監事		全32団体	経理事務精通者を選任。うち10団体においては公認会計士、税理士を登用
契約手続 の適正化	経理規程の整備		全32団体	
	県に準じた会計規程の整備		全32団体	

(5) 継続的なフォローアップの強化

公社等経営評価委員会による点検・評価

- ・公社等経営評価委員会により、毎年度の決算を踏まえた経営状況の点検・評価や経営課題等に応じた専門的な指導・助言を実施
- ・各団体による経営や改革の達成状況等の自己点検の実施

資金運用指針に基づく取組みの推進

- ・兵庫県資金管理委員会の指導・助言を得ながら安全かつ有利な資金運用を推進

実施状況

(4) 運営の透明性の向上等

区 分	内 容	団体数	備 考
情報公開 の推進	業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開	全32団体	
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全32団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明	23団体	対象となる団体全て
監査体制 の強化	外部監査		
	会計監査人を設置	4団体	法令により設置が義務付けられている団体全て
	独自に外部監査を実施	5団体	
	監事	全32団体	経理事務精通者を選任。うち11団体においては公認会計士、税理士を登用
契約手続 の適正化	経理規程の整備	全32団体	
	県に準じた会計規程の整備	全32団体	

(5) 継続的なフォローアップの強化

公社等経営評価委員会による点検・評価

公社等経営評価委員会において、各公社等の取組状況のヒアリングを行うなど、点検・評価を実施

- ・委員会：3回（平成26年7月～平成27年3月）
- ・公社等経営評価委員会報告を知事に提出（平成26年9月）

資金運用指針に基づく取組みの推進

- ・兵庫県資金管理委員会の指導・助言を得ながら安全かつ有利な資金運用を推進

## (7) 自主財源の確保

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### ア．県税

##### 1 目標

徴収歩合が全国平均を上回るとともに、収入未済額を税源移譲の影響が平年度化した平成21年度(23,641百万円)から25%縮減することを目標に、税収確保対策を充実・強化

#### 【徴収歩合の推移】

(単位：%)

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
兵 庫 県	96.0	96.0	96.4	96.6	96.5	97.1
全国平均	96.1	96.0	96.2	96.5	96.4	97.0
-	0.1	± 0.0	+ 0.2	+ 0.1	+0.1	+0.1

兵 庫 県：H25・26年度は当初予算における数値

全国平均：H25・26年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

#### 【収入未済】

(単位：百万円)

	H21年度	H25年度	H26年度			対 H21年度	
			見 込	増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
収入未済額	23,641	18,893	18,659	234	1.2%	4,982	21.1%

H25・26年度は当初予算における数値

##### 2 税収確保対策の充実・強化

###### (1) 個人県民税の滞納対策の強化

「個人住民税等整理回収チーム」を24市町に派遣。共同で滞納整理を実施するとともに、困難事案への助言、徴収事務マネジメント指導等を通じて市町の徴収能力・自己解決能力向上を支援

給与所得者の特別徴収の実施率向上に向け、市町と連携して源泉徴収義務者である事業者に対する指導、関係団体への協力依頼などの取組を実施

県民局単位で連絡会議や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を実施

## 実施状況

### ア．県税

#### 1 目標

##### 〔徴収歩合実績〕

ウエイトの高い個人県民税で前年度を 0.5 ポイント上回ったこと、前年度に続き自動車税や個人事業税で現年度課税分の早期納税の促進や滞納対策の強化を図ったことにより、県税全体では 97.5%と前年度より 0.5 ポイント上昇。また、目標とする全国平均(97.4%)を 0.1 ポイント上回った。

##### 【徴収歩合の推移】

(単位：%)

区 分		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
県税合計		96.0	96.0	96.4	96.6	97.0	97.5
主 な 税 目	法人関係税	98.9	98.9	99.2	99.3	99.5	99.6
	個人県民税	93.7	93.2	93.2	93.2	94.1	94.6
	自動車税	95.0	95.5	96.0	96.6	97.1	97.6
	軽油引取税	95.0	96.6	99.0	99.6	99.3	99.4
	不動産取得税	86.6	88.4	88.8	91.8	92.9	95.4
	個人事業税	89.9	89.9	91.0	92.6	94.3	95.5
(参考)全国平均		96.1	96.0	96.2	96.5	96.9	97.4

##### 〔収入未済額実績〕

県税全体の収入未済額の約 8 割を占める個人県民税について、個人住民税等整理回収チームによる滞納対策の強化や特別徴収の徹底等に取り組んだことから、対平成 21 年度比 8,678 百万円 (36.7%) 減少した。

##### 【収入未済】

(単位：百万円)

	H25 年度	H26 年度 実 績	増 減		対 H21 年度	
			増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
収入未済額	16,867	14,963	1,904	11.3%	8,678	36.7%

#### 2 税収確保対策の充実・強化

##### (1) 個人県民税の滞納対策の強化

「個人住民税等整理回収チーム」を市町に派遣(～平成27年度)することで、徴収能力向上を支援し、個人住民税の滞納整理を強化

- ・派遣市町数 23 市町(明石市、芦屋市、豊岡市、赤穂市、西脇市、宝塚市、川西市、小野市、加西市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、たつの市、多可町、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、上郡町)
- ・処理済税額：2,108 百万円(うち個人住民税：688 百万円)

個人住民税の特別徴収を徹底するため、市町と連携して未実施事業所を指導

- ・文書指導：8,652 事業所、訪問指導：246 事業所

税理士会等関係団体を訪問し、会員へのチラシ配布や会報等への啓発文掲載を依頼

(参考)特別徴収義務者の指定状況 H26：79.4%

県と市町の連携を強化し収入未済額の縮減を図るため、地域別会議、共同催告・共同徴収のほか、地域別に市町職員を対象とした徴収研修(9地域、125人)を実施

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### (2) 不正軽油対策の強化

対象者を絞った集中調査や県発注の公共工事現場、大口需要家、石油製品販売業者からの抜取調査、路上での自動車燃料の抜取調査など、不正軽油の撲滅に向けた取組を実施

関係機関と協力し、不正軽油の摘発に取り組むとともに、近畿府県等と連携した軽油抜取調査強化月間（6月及び10月）の設定などの広域対策を実施

#### (3) 民間委託の活用

公権力の行使に直接関係しない業務について、費用対効果等を勘案の上、民間委託の活用を検討

#### (4) 課税調査の強化

法人事業税外形標準課税法人や個人事業税の対象事業者に対する現地調査や書面調査を実施

#### (5) 滞納対策の強化

滞納整理ガイドラインに基づく滞納処分等の計画的推進

悪質な滞納者に対して、差押財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施

インターネット等を活用した公売を実施（年8回）

自動車税や個人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進（自動車税：年4回、個人事業税：年2回）

税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、県税納税証明書の提出を求める事業の範囲を委託事業にも拡大

#### (6) 新税務システムの活用

新税務システムを活用し、コンビニ収納対象税目の全税目への拡大など納税サービスの向上と効率的な事務処理を実施

#### (7) 制度改正に向けた働きかけの強化

地方消費税：清算基準について実際の消費者である「人口」の比率を高める方向への見直し

地方法人特別譲与税：税制の抜本的な改革において偏在性が小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の維持

法人事業税：分割基準について事業実態を反映できる基準への見直し等

地球温暖化対策のための税：一定割合の地方財源化

自動車取得税：段階的廃止に伴う減収分にかかる確実な代替財源の確保

ゴルフ場利用税：現行制度の堅持

個人県民税：徴収取扱費交付金について市町の努力を反映する制度への見直し

### 3 地方消費税の税率改定に伴う県民理解促進

平成26年4月及び平成27年10月に予定されている地方消費税の税率改定について、ポスター掲示やホームページでの広報及び税務課・各県税事務所に相談窓口を設置



## 実施状況

### (2) 不正軽油対策の強化

路上抜取調査や大口需要家等の事業所及び免税軽油使用者に対する抜取調査を実施（517カ所、932件）し、不正軽油の使用者等に対しては、加算金を付した課税処分（7者、2百万円）を行うとともに、適正な取扱いについて強力に指導

県警等関係機関と連携し、不正軽油製造が疑われる事業者（2者）について刑事告発を見据えた調査を実施したほか、近畿府県等と連携した軽油抜取調査強化月間（6月及び10月）を定め集中調査を行うなどの広域対策を実施

### (3) 民間委託の活用

公権力の行使に直接関係しない業務について、民間委託の活用を内部検討

### (4) 課税調査の強化

法人事業税外形標準課税法人や個人事業税の対象事業者に対する現地調査や書面調査を実施（80件）

### (5) 滞納対策の強化

滞納整理ガイドライン、滞納整理マネジメントマニュアル及び滞納整理支援システムを活用し、滞納処分等を計画的に推進

悪質な滞納者に対して、差押財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施

・ 搜索による差押え（43カ所実施、差押財産数：39件、搜索による徴収額：8百万円）

・ タイヤロック前提納税交渉（対象：297件、税額66百万円、活用による徴収額：36百万円）

インターネット等を活用した公売を実施（年6回）（落札物件：19件、落札額：2百万円）

自動車税や個人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進（自動車税：年4回101,786件、個人事業税：年2回1,811件）

税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、委託事業についても、県税納税証明書の提出を要件化。

### (6) 新税務システムの活用

新税務システムの稼働（平成26年8月）による納税サービス向上と効率的な事務処理の実施

・ コンビニ収納対象税目を全税目に拡大

・ インターネットバンキングやATMでの納付が可能となるマルチペイメントネットワーク（Pay-easy）を全税目に導入

### (7) 制度改正に向けた働きかけの強化

「平成27年度国の予算編成等に対する提案」（6月、12月）及び全国知事会（7月、10月）、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議（7月、12月）等を通じて提案

（提案内容）

地方消費税：清算基準について実際の消費者である「人口」の比率を高める方向への見直し  
地方法人特別譲与税：税制の抜本的な改革において偏在性が小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の維持

法人事業税：分割基準について事業実態を反映できる基準への見直し等

地球温暖化対策のための税：一定割合の地方財源化

自動車取得税：段階的廃止に伴う減収分にかかる確実な代替財源の確保

ゴルフ場利用税：現行制度の堅持

個人県民税：徴収取扱費交付金について市町の努力を反映する制度への見直し

## 3 地方消費税の税率改定に伴う県民理解促進

平成26年4月に実施された地方消費税の税率改定等について、ポスター掲示やホームページでの広報及び税務課・各県税事務所に相談窓口を設置

## (7) 自主財源の確保

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### イ．課税自主権

##### 1 法人県民税超過課税

###### (1) 基本的な考え方

第8期では、勤労者の福利厚生を増進する超過課税の趣旨と経緯を踏まえ、勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境の確保が可能となる社会づくりを進めるため、「勤労者の労働環境向上」、「子育てと仕事の両立」、「子育て世帯への支援」に活用してきた。

第8期分は平成26年9月30日で適用期限が終了するが、勤労者の多様な働き方と生き方の実現等に引き続き取り組む必要があることから、法人県民税超過課税を延長する。

なお、延長にあたっては、これまでの活用実績等を踏まえながら事業内容を精査し、中小法人等の税負担も勘案した上で、中小企業の勤労者の労働福祉向上に繋がる事業として、勤労者の能力向上に繋がる事業にも充当する。

###### (2) 活用事業

これまでの活用実績を踏まえ、充当事業の重点化を図りつつ、勤労者の仕事と生活の調和をさらに推進する観点から、「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」、「子育てと仕事の両立支援」、「子育て世帯への支援」に関する事業に活用する。

###### (3) 今回延長する超過課税（第9期分）の内容

税率：法人税額の0.8%（標準税率 3.2%）

期間：平成26年10月1日～平成31年9月30日までに開始する事業年度分

中小法人等に対する不均一課税：

中小法人（資本金または出資金額が1億円以下で、かつ、法人税額が年2,000万円（第8期は年1,500万円）以下の法人）等は、標準税率を適用

税収見込：130億円程度

（参考：第8期分計画額・収入実績）（単位：億円）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
計画額	9	18	19	19	19	11	95
収入額	13	27	27	25	25		

H22～H24：決算額、H25：決算見込、H26：当初予算

実施状況

イ．課税自主権

1 法人県民税超過課税

(1) 基本的な考え方

法人県民税超過課税第9期分（H26.10.1 から H31.9.30 までの5年間に開始する各事業年度分に適用）については、勤労者の福祉向上を目的としたこれまでの経緯を踏まえ、勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方と生き方及び健康で豊かな生活環境の確保を推進するための事業を引き続き展開するため、県税条例を一部改正（H26.3月）の上、実施

(2) 活用事業

- ・法人県民税超過課税収入実績を踏まえつつ、順次事業を拡大
- ・26年度からは、これまでの活用実績を踏まえ、充当事業の重点化を図りつつ、「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」、「子育てと仕事の両立支援」、「子育て世帯への支援」に関する事業に活用

区分	活用事業
勤労者の労働環境向上	H22開始 労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成事業、中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業、勤労者協同健康施設等整備事業
	H25開始 女性起業家支援事業
	H26開始 育児・介護等離職者再就職準備支援事業
	H26拡充 ひょうご仕事と生活センター事業(WLB推進企業の量的拡大・質的向上)、育児・介護等離職者再雇用助成事業(対象企業：1,000人以下 300人以下等)、女性起業家支援事業(件数10件 20件)
子育てと仕事の両立支援	H22開始 事業所内保育施設整備推進事業、乳幼児子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業
	H23開始 駅前等分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業
	H24拡充 多子世帯保育料軽減事業(補助対象保育料:6,000円超 5,000円超、補助上限額:1,000円引上げ)
	H25開始 3歳児保育充実支援事業
	H25拡充 駅前等分園保育促進事業(改修費補助上限額:7百万円 15百万円)
	H26拡充 認定こども園整備等促進事業(認定こども園移行準備の支援を追加)
子育て世帯への支援	H22開始 こども医療費助成事業(入院:小4~中3)、妊婦健康診査費助成事業、小児細菌性髄膜炎予防接種支援事業
	H23拡充 こども医療費助成事業(通院追加:小4~小6)
	H25拡充 こども医療費助成事業(通院:小4~小6 小4~中3)

(参考) H26年度から実施した第9期先行実施事業

区分	事業名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期職場体験就業事業</li> <li>・中小企業合同研修等支援事業</li> <li>・特例子会社・事業協同組合設立助成金事業</li> <li>・異業種交流活性化支援事業</li> <li>・地場産品マーケット対応力強化事業</li> <li>・企業のメンタルヘルス等推進事業</li> <li>・勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業</li> <li>・企業における女性特有のがん検診受診促進事業</li> </ul>
子育てと仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模児童クラブ運営支援事業</li> </ul>

(3) 超過課税（第9期分）の内容

税率：法人税額の0.8%（標準税率 3.2%）

期間：平成26年10月1日～平成31年9月30日までに開始する事業年度分

中小法人等に対する不均一課税：

中小法人（資本金または出資金額が1億円以下で、かつ、法人税額が年2,000万円（第8期は年1,500万円）以下の法人）等は、標準税率を適用

税収見込：130億円程度

(参考：第8期分計画額・収入実績)

(単位：億円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
計画額	9	18	19	19	19	11	95
収入額	13	27	27	26	29	15	137

H22～H25：決算額、H26：決算見込、H27：当初予算

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

（参考）

区 分	金 額	事業内容
1 勤労者の能力向上と労働環境の整備の支援	46億円程度	
(1)勤労者の能力向上	18億円程度	
就業に向けた人材育成支援	10億円程度	
(ア)ひょうご若者就業トライやるプログラム	(3億円)	未就職のまま卒業した若者に民間企業での就労を実施し、必要な知識と技能を習得させ正規雇用を目指す
(イ)短期職場体験就業事業	(1億円)	未就職のまま卒業した若者や出産等により離職した女性等を対象に、就職を行うための適職選択を促進
(ウ)大学生インターンシップ推進事業	(1億円)	大学生等を対象に、県内中小企業への理解を促すセミナーやインターンシップを実施し、マッチングを促進
(エ)中小企業合同研修等支援事業	(1億円)	学生に対してセミナーや面接会等による適職選択を促すほか、就職後の職場定着を図るなど人材確保を支援
(オ)障害者雇用促進事業	(2億円)	障害者の雇用促進のため、特例子会社等設立支援や障害者体験ワーク等を実施
(カ)ひょうご女性再就業応援プログラム	(2億円)	出産等で離職し再就業を希望する女性を支援するため、チャレンジ相談やセミナー、教育訓練への支援、ハローワークと連携した職業紹介等を実施
起業に向けた人材育成支援	3億円程度	
(ア)女性起業家支援事業	(1億円)	有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指す女性起業家の新たなビジネスプラン開発等を支援
(イ)シニア起業家支援事業	(1億円)	有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指すシニア起業家の新たなビジネスプラン開発等を支援
(ウ)高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業	(1億円)	高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用し、コミュニティ・ビジネスの立上げを行う団体を支援
その他の人材育成支援	5億円程度	
(ア)異業種交流活性化支援事業	(4億円)	商工会等が実施する異業種交流を支援し、異分野のビジネスパートナーとの連携による新たな事業展開のための人的基盤強化等を図り、県内中小企業の新分野進出等を促進
(イ)地場産品マーケット対応力強化事業	(1億円)	産地組合等がブランド力を強化し、海外への進出促進のために行う新商品開発や人材育成を支援
(2)勤労者の労働環境の整備	11億円程度	
労働環境対策事業	(2億円)	地域の商工会・商工会議所がコーディネート機能を発揮し、中小企業の人材確保と職場定着を促進するなど、勤労者の福祉向上に共同で取り組む事業を支援
企業のメンタルヘルス等推進事業	(5億円)	「チャレンジ企業」によるメンタルヘルスチェック・健康増進プログラムの利用の支援や対面相談会などのフォローアップも実施
勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業	(3億円)	働き盛り世代の運動習慣定着のため、健康づくり施策、機器整備、運動教室の実施を支援
企業における女性特有のがん検診受診促進事業	(1億円)	乳がん検診、子宮頸がん検診について、チャレンジ企業従業員等の検診受診料の一部を支援
(3)仕事と生活の調和の取組支援	17億円程度	
ひょうご仕事と生活センター事業	(8億円)	ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修事業、実践支援事業等を実施
中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	(4億円)	育児・介護等により離職した者を正社員として雇用した事業主に助成
中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業	(5億円)	中小企業の育児休業・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用に要する賃金を助成
2 子育てと仕事の両立支援	49億円程度	
分園保育促進事業	(2億円)	保育需要の高い駅周辺等において、認可保育所分園を設置する法人等に対し、運営費等を支援
多子世帯保育料軽減事業	(13億円)	第3子以降が利用する幼稚園、保育所等の利用者負担の一部を支援
乳幼児子育て支援	(27億円)	私立保育園及び幼稚園の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援
認定こども園整備等促進事業	(3億円)	認定こども園の認定を受けるために、必要な施設の新設、拡充に係る経費を支援
小規模児童クラブ運営支援事業	(4億円)	幼稚園、保育所等を活用した小規模児童クラブの開設、運営を支援し、ニーズのある全小学校区で放課後児童クラブの実施を促進
3 子育て世帯への支援	35億円程度	
こども医療費助成	(35億円)	10歳から15歳を対象に、子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険における自己負担額の一部を支援
合 計	130億円程度	

各事業の充当額は、今後の税収動向により調整する必要がある。

実施状況

(参考)

区 分	金 額	事業内容
1 勤労者の能力向上と労働環境の整備の支援	46億円程度	
(1)勤労者の能力向上	18億円程度	
就業に向けた人材育成支援	10億円程度	
(ア)ひょうご若者就業トライやるプログラム	(3億円)	未就職のまま卒業した若者に民間企業での就労を実施し、必要な知識と技能を習得させ正規雇用を目指す
(イ)短期職場体験就業事業	(1億円)	未就職のまま卒業した若者や出産等により離職した女性等を対象に、就職を行うための適職選択を促進
(ウ)大学生インターンシップ推進事業	(1億円)	大学生等を対象に、県内中小企業への理解を促すセミナーやインターンシップを実施し、マッチングを促進
(エ)中小企業合同研修等支援事業	(1億円)	学生に対してセミナーや面接会等による適職選択を促すほか、就職後の職場定着を図るなど人材確保を支援
(オ)障害者雇用促進事業	(2億円)	障害者の雇用促進のため、特例子会社等設立支援や障害者体験ワーク等を実施
(カ)ひょうご女性再就業応援プログラム	(2億円)	出産等で離職し再就業を希望する女性を支援するため、チャレンジ相談やセミナー、教育訓練への支援、ハローワークと連携した職業紹介等を実施
起業に向けた人材育成支援	3億円程度	
(ア)女性起業家支援事業	(1億円)	有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指す女性起業家の新たなビジネスプラン開発等を支援
(イ)シニア起業家支援事業	(1億円)	有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指すシニア起業家の新たなビジネスプラン開発等を支援
(ウ)高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業	(1億円)	高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用し、コミュニティ・ビジネスの立上げを行う団体を支援
その他の人材育成支援	5億円程度	
(ア)異業種交流活性化支援事業	(4億円)	商工会等が実施する異業種交流を支援し、異分野のビジネスパートナーとの連携による新たな事業展開のための人的基盤強化等を図り、県内中小企業の新分野進出等を促進
(イ)地場産品マーケット対応力強化事業	(1億円)	産地組合等がブランド力を強化し、海外への進出促進のために行う新商品開発や人材育成を支援
(2)勤労者の労働環境の整備	11億円程度	
労働環境対策事業	(2億円)	地域の商工会・商工会議所がコーディネート機能を発揮し、中小企業の人材確保と職場定着を促進するなど、勤労者の福祉向上に共同で取り組む事業を支援
企業のメンタルヘルス等推進事業	(5億円)	「チャレンジ企業」によるメンタルヘルスチェック・健康増進プログラムの利用の支援や対面相談会などのフォローアップも実施
勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業	(3億円)	働き盛り世代の運動習慣定着のため、健康づくり施策、機器整備、運動教室の実施を支援
企業における女性特有のがん検診受診促進事業	(1億円)	乳がん検診、子宮頸がん検診について、チャレンジ企業従業員等の検診受診料の一部を支援
(3)仕事と生活の調和の取組支援	17億円程度	
ひょうご仕事と生活センター事業	(8億円)	ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修事業、実践支援事業等を実施
中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	(4億円)	育児・介護等により離職した者を正社員として雇用した事業主に助成
中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業	(5億円)	中小企業の育児休業・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用に要する賃金を助成
2 子育てと仕事の両立支援	49億円程度	
分園保育促進事業	(2億円)	保育需要の高い駅周辺等において、認可保育所分園を設置する法人等に対し、運営費等を支援
多子世帯保育料軽減事業	(13億円)	第3子以降が利用する幼稚園、保育所等の利用者負担の一部を支援
乳幼児子育て支援	(27億円)	私立保育園及び幼稚園の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援
認定こども園整備等促進事業	(3億円)	認定こども園の認定を受けるために、必要な施設の新設、拡充に係る経費を支援
小規模児童クラブ運営支援事業	(4億円)	幼稚園、保育所等を活用した小規模児童クラブの開設、運営を支援し、ニーズのある全小学校区で放課後児童クラブの実施を促進
3 子育て世帯への支援	35億円程度	
こども医療費助成	(35億円)	10歳から15歳を対象に、子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険における自己負担額の一部を支援
合 計	130億円程度	

各事業の充当額は、今後の税収動向により調整する必要がある。

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### 2 法人事業税超過課税

本県経済の発展に向け、次世代を担う成長分野での産業育成や、世界に通用するオンリーワン企業の創出、少子高齢・人口減少社会の地域を支える産業の振興など、新たな経済・雇用活性化プランの策定内容にあわせ、充当事業の内容を精査のうえ、検討する。

（計画額・収入実績）

（単位：億円）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
計画額	16	47	50	50	51	35	1	250
収入額	19	58	62	67	71			

H22～H24：決算額、H25：決算見込、H26：当初予算

## 実施状況

### 2 法人事業税超過課税

・適用期間 第8期分：平成23年3月12日から28年3月11日までに終了する事業年度分

・第8期分計画・収入額

(単位：億円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
計画額	16	47	50	50	51	35	1	250
収入額	19	58	62	67	79	53	(2)	(340)

H22～H25：決算額、H26：決算見込、H27：当初予算、H28：見込額

・活用事業

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」の具体化を図り、次世代を担う成長分野での産業育成や、世界に通用するオンリーワン企業の創出、少子高齢・人口減少社会の地域を支える産業の振興など、兵庫の強みを活かし、やる気を伸ばす事業に活用

(参考) 第8期の主な充当事業

区 分	事 業 名
各地域の持続的成長を牽引する基幹産業（外需獲得産業）の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射光産業利用の推進</li> <li>・スーパーコンピュータの産業利用の促進</li> <li>・新事業・雇用創出型産業の集積促進強化</li> <li>・工業技術センターの機能強化</li> <li>・海外事務所等を活用した海外展開支援</li> </ul>
地域企業の国際展開・経営力強化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業のブランド化の推進</li> <li>・農商工等連携の促進</li> <li>・地域金融支援・中小企業融資の充実</li> </ul>
兵庫県各地の域内経済循環を促進する産業構造の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・誘客型産業の競争力強化</li> <li>・新エネルギー投資の促進</li> </ul>
多様な人材力の強化と働く機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり大学校の推進</li> <li>・ひょうご・しごと情報広場の運営</li> </ul>
産業立地基盤の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備の推進</li> <li>・津波防災インフラの整備促進</li> </ul>

・今後に向けた検討

新たな経済・雇用活性化プランの策定内容にあわせ、充当事業の内容を精査の上、超過課税の延長を検討

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### 3 県民緑税

緊急防災林整備、里山防災林整備、混交林整備、野生動物育成林整備及び住民参画型森林整備の計画的な推進を図る「災害に強い森づくり事業」や、都市地域等における環境改善や防災性の向上を図る「県民まちなみ緑化事業」について、第2期事業の効果を検証し、充当事業の内容を精査のうえ、税率のあり方を含め検討する。

（計画額・収入実績）

（単位：億円）

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額	18	23	24	24				

H23～H24：決算額、H25：決算見込、H26：当初予算

#### 4 法定外税

地方税財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性を検討する。



## 実施状況

### 3 県民緑税

- ・適用期間 第2期分 個人：平成23年度分から平成27年度分  
法人：平成23年4月1日から28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

- ・第2期分計画・収入額 (単位：億円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額	18	24	24	24	24	(6)	(1)	(121)

H23～H25：決算額、H26：決算見込、H27：当初予算、H28～：見込額

- ・活用事業

森林の防災面での機能向上を図る「災害に強い森づくり」では、谷筋からの流木や土砂災害に対する防災機能強化に重点的に取り組むとともに、「県民まちなみ緑化事業」では、都市における環境改善や防災性の向上をめざし、住民団体等による植樹や芝生化などの緑化活動への支援に活用

#### 災害に強い森づくり

区 分	事業概要	実施箇所数・面積
緊急防災林整備（渓流）	災害緩衝林の造成、簡易流木止め設置	150箇所・300ha
緊急防災林整備（斜面）	土留工の設置	5,600ha
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備	パッチワーク状に広葉樹林へ転換	50箇所・1,000ha
里山防災林整備	人家裏山の危険木の伐採等	100箇所・1,500ha
野生動物育成林整備	バッファゾーンや育成林の整備	70箇所・1,800ha
住民参画型森林整備	活用資機材導入への支援	60箇所・120ha

#### 県民まちなみ緑化事業

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	合計
補助件数(件)	91	144	216	245	(実施中)	696
緑化面積(ha)	7	11	16	17	(実施中)	51

- ・今後に向けた検討

第2期事業の効果を検証し、充当事業の内容を精査のうえ、超過課税の延長を検討

### 4 法定外税

地方税財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性を検討

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

ウ．使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料

【消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う使用料・手数料の改定】

消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁(単位未満の端数は四捨五入)

〔改定する使用料・手数料 77件〕

- ・ 公営企業関係 2件(上水道料金等)
- ・ 占用料関係 11件(道路占用料等)
- ・ 会館、宿泊施設関係 55件(のじぎく会館等)
- ・ 機器使用料、手数料関係 9件(工業技術センター使用料等)

【機械器具の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設】

区分	内容				
工業技術センター 機械器具使用料	区分	料金			
	小型走査型電子顕微鏡	750円/時間			
	高速エックス線回折システム	1,100円/時間			
他4					
サービス付き高齢者向け住宅事業登録事項変更手数料	住宅登録戸数の追加等に係る登録事項変更手数料を新規登録時と同額の手数料により設定				
太陽光発電事業に係る屋根の行政財産目的外使用料	太陽光発電設備を設置する県施設毎に公募により設定 (最低公募価格を年100円/㎡として実施)				
各種証明手数料	区分	料金			
	保育士資格証明書再交付手数料	400円/件			
	道路の幅員に関する証明手数料				
他3					
県立こどもの館 利用料金	区分		午前	午後	終日
	多目的 ホール	土日	6,700円	8,600円	15,300円
		平日	5,500円	6,900円	12,400円
	円形劇場	土日	4,000円	5,100円	9,100円
		平日	3,300円	4,100円	7,400円
	研修室	土日	2,700円	3,500円	6,200円
		平日	2,200円	2,800円	5,000円
(午前：9:30～12:00、午後：13:00～16:30、終日：9:30～16:30) (免除規定) 市町、学校法人、社会福祉法人、地域団体のほか知事が適当と認める者が行う児童の健全育成を目的とする利用については、利用料金を全額免除					

実施状況

ウ．使用料・手数料、貸付金償還金

1 使用料・手数料

【消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う使用料・手数料の改定】

消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁(単位未満の端数は四捨五入)

〔改定する使用料・手数料 77件〕

- ・ 公営企業関係 2件(上水道料金等)
- ・ 占用料関係 11件(道路占用料等)
- ・ 会館、宿泊施設関係 55件(のじぎく会館等)
- ・ 機器使用料、手数料関係 9件(工業技術センター使用料等)

【機械器具の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設】

区分	内容				
工業技術センター 機械器具使用料	区分	料金			
	小型走査型電子顕微鏡	750円/時間			
	高速エックス線回折システム	1,100円/時間			
他4					
サービス付き高齢者向け住宅事業登録事項変更手数料	住宅登録戸数の追加等に係る登録事項変更手数料を新規登録時と同額の手数料により設定				
太陽光発電事業に係る屋根の行政財産目的外使用料	太陽光発電設備を設置する県施設毎に公募により設定 (最低公募価格を年100円/㎡として実施)				
各種証明手数料	区分	料金			
	保育士資格証明書再交付手数料	400円/件			
	道路の幅員に関する証明手数料				
他3					
県立こどもの館 利用料金	区分		午前	午後	終日
	多目的 ホール	土日	6,700円	8,600円	15,300円
		平日	5,500円	6,900円	12,400円
	円形劇場	土日	4,000円	5,100円	9,100円
		平日	3,300円	4,100円	7,400円
	研修室	土日	2,700円	3,500円	6,200円
平日		2,200円	2,800円	5,000円	
(午前：9:30～12:00、午後：13:00～16:30、終日：9:30～16:30) (免除規定) 市町、学校法人、社会福祉法人、地域団体のほか知事が適当と認める者が行う児童の健全育成を目的とする利用については、利用料金を全額免除					
再生医療等製品製造販売業許可申請手数料等	区分	料金			
	再生医療等製品製造販売業許可申請手数料	150,000円/件			
	再生医療等製品製造販売業許可更新申請手数料	138,000円/件			
他2					

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

【既存の使用料・手数料の見直し】

区分	内容		
標準事務手数料	区分	現行	改定後
	技能検定試験手数料(108職種)	16,500円/件	17,900円/件
	狩猟免許更新申請手数料	2,800円/件	2,900円/件
	他2		
標準事務に関連する事務の手数料	区分	現行	改定後
	技能検定試験手数料(2職種)	13,700円/件	14,900円/件
	技能検定試験手数料(4職種)	12,100円/件	13,100円/件
都市公園夜間照明料	区分	現行	改定後
	西猪名公園(球技場)	1,600円/30分	1,800円/30分
	三木防災公園(野球場)	3,800円/30分	4,300円/30分
	他2		
工業技術センター機械器具使用料等	区分	現行	改定後
	旋盤	1,100円/時間	1,200円/時間
	高速切削加工システム	2,550円/時間	2,900円/時間
	他9		
兵庫県民会館利用料金	区分	現行	改定後
	けんみんホール(平日・9~17時)	42,000円	45,400円
	アートギャラリー(1日)	26,800円	29,000円
	特別展示室(1日)	31,400円	25,800円
	・代表的な区分のみ記載		
先端科学技術支援センター利用料金	区分	現行	改定後
	大ホール(平日・9~12時)	4,700円	5,200円
	宿泊室(平日・1人)	6,600円	7,400円
	・代表的な区分のみ記載		
死体解剖保存法に基づく死体検案手数料	区分	現行	改定後
	死体検案手数料	10,000円/件	15,000円/件
動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬・ねこの引取り手数料	区分	現行	改定後
	生後91日以上 1頭につき	1,700円	2,500円
	生後90日以内 10頭につき		

実施状況

【既存の使用料・手数料の見直し】

区分	内容		
標準事務手数料	区分	現行	改定後
	技能検定試験手数料(108職種)	16,500円/件	17,900円/件
	狩猟免許更新申請手数料	2,800円/件	2,900円/件
	他 2		
標準事務に関連する事務の手数料	区分	現行	改定後
	技能検定試験手数料(2職種)	13,700円/件	14,900円/件
	技能検定試験手数料(4職種)	12,100円/件	13,100円/件
都市公園夜間照明料	区分	現行	改定後
	西猪名公園(球技場)	1,600円/30分	1,800円/30分
	三木防災公園(野球場)	3,800円/30分	4,300円/30分
	他 2		
工業技術センター機械器具使用料等	区分	現行	改定後
	旋盤	1,100円/時間	1,200円/時間
	高速切削加工システム	2,550円/時間	2,900円/時間
	他 9		
兵庫県民会館利用料金	区分	現行	改定後
	けんみんホール(平日・9~17時)	42,000円	45,400円
	アートギャラリー(1日)	26,800円	29,000円
	特別展示室(1日)	31,400円	25,800円
	・代表的な区分のみ記載		
先端科学技術支援センター利用料金	区分	現行	改定後
	大ホール(平日・9~12時)	4,700円	5,200円
	宿泊室(平日・1人)	6,600円	7,400円
	・代表的な区分のみ記載		
死体解剖保存法に基づく死体検案手数料	区分	現行	改定後
	死体検案手数料	10,000円/件	15,000円/件
動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬・ねこの引取り手数料	区分	現行	改定後
	生後91日以上 1頭につき	1,700円	2,500円
	生後90日以内 10頭につき		

## 2 貸付金償還金等

### (1) 債権管理目標の設定

平成25～27年度までの3年間を集中回収期間と位置づけ、計画的に収入未済額縮減に取り組む  
目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、以下のことに取り組む

#### ア 債権管理目標の達成に向けた取組の推進

各債権所管課において目標達成に向けた取組を推進し、進捗状況を債権管理推進本部へ報告債権管理推進本部において進行管理等を実施

#### イ 収入未済額縮減に有効な債権回収手法の検討

収入未済額縮減に向けた課題を整理し、他部局や他自治体の取組事例を参考に課題解決に有効な債権回収手法について各部局の債権管理委員会において検討

債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、事例研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

#### ア 事例研修会の開催

(ア) 私債権を対象に支払督促の申立等の法的措置の制度や事務手続きに関する研修会を実施

(イ) 徴収力の底上げを図るため、現場で徴収事務を行っている職員を対象とした実務研修会等を開催

兵庫県債権管理標準マニュアル等の改定

他自治体の先進的取組事例を参考に、兵庫県債権管理標準マニュアル等を改定

徴収力の強化

#### ア 県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税との共同滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報等を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

#### イ 債権回収専門会社への外部委託(私債権)

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を継続  
(対象債権) 母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料、高等学校奨学資金貸付金  
地域改善対策奨学資金貸付金

実施状況

区分	内容		
医療機器製造業登録申請手数料等	区分	現行	改定後
	医療機器製造業登録申請手数料	85,000 円/件	38,000 円/件
	医療機器製造業登録更新申請手数料	48,000 円/件	21,000 円/件
	他 10		
道路占用料	高架の道路の路面下などの占用について、入札により占用料の額を定めることを可能とするため、道路占用料の徴収等に関する条例（別表）を改正。		
港湾施設使用料	港湾施設使用料に含まれる国有資産等所在市町村交付金に係る公的負担を加算することとするため、条例（別表）を改正。		

2 貸付金償還金等

(1) 債権管理目標の設定

平成 25 年 4 月に設置した債権管理推進本部において、平成 23 年度末の収入未済額が 1 千万円以上の債権等を特定債権(21 債権)に指定し、平成 25～27 年度における特定債権ごとの債権管理目標を設定した。

(目標設定の考え方)

・現年分

全ての特定債権について各年度の回収率が平成 24 年度以上となるよう設定

・繰越分

債権の性質(強制徴収公債権、私債権等)、返済期間、担保・連帯保証人の有無、滞納者の返済能力等に基づき、債権を(ア)回収見込債権、(イ)回収困難債権、(ウ)整理対象債権に分類した上で、回収目標額を設定

(2) 債権回収の進捗状況

・平成 26 年度 現年分

20 の特定債権のうち、7 の特定債権は既に目標を達成し、5 の特定債権が 25 年度を上回る回収率となるなど、3 分の 2 の債権で目標に沿った回収をはかることができた。

回収率	債権数
目標達成	7
24年度以上かつ25年度以上	5
小計	12
25年度同率	1
24年度未満	7
計	20

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### ウ 兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施

兵庫県債権管理標準マニュアルに基づき、債務者に対する文書や電話、訪問による催告等を徹底することに加え、悪質な債務者には支払督促の申立等の法的措置を実施

#### エ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用による回収手続の実施

住民基本台帳ネットワークを活用した滞納者の所在確認を実施し、滞納者に対する回収手続きを推進

#### 滞納の未然防止

#### ア 県保有情報活用に係る本人同意の徴求

貸付決定時に本人同意を得た上で、県税を始めとする県保有情報を活用した債権回収の手法について検討

#### 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄



## 実施状況

・平成24年度からの繰越分

(回収見込債権)

12の特定債権のうち、5の特定債権は既に目標を達成(うち3の債権は平成25年度で既に目標達成)しており、6の特定債権においては、3か年の回収目標額の2/3以上を回収した。

区分	回収進捗率	債権数
回収見込 債権	100%～	5
	66%～100%	6
	～66%	1
	計	12

(回収困難債権)

21の特定債権のうち、約8割の16の特定債権について、3か年の回収目標額の2/3以上を回収し、目標達成に向け、着実に取り組んでいる。

区分	回収進捗率	債権数
回収困難 債権	100%～	8
	66%～100%	8
	～66%	5
	計	21

(整理対象債権)

消滅時効が完成し、かつ債務者が債務を履行する見込みがないなど回収困難な債権については、条例の規定に基づく債権放棄を行った。

平成26年度債権放棄額

(単位：千円)

債権名	件数	金額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	1件	2,217
心身障害者扶養共済加入金	6件	407
中小企業高度化資金	1件	2,627
県営住宅使用料等	374件	246,231
<b>特定債権計</b>	<b>382件</b>	<b>251,482</b>
その他債権	3件	203,553
<b>合計</b>	<b>385件</b>	<b>455,035</b>

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

平成27年4月以降順次到来する県から国への償還期限について、3年間の再々延長（当初の償還期限から通算11年）が認められたことを踏まえ、関係各市に一層の償還努力を促すとともに、国に対して、償還免除対象の要件拡大等について、関係各市とともに引き続き要望等を行う。

各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

償還指導員を設置して積極的な債権回収を推進するほか、行方不明者の動向確認や、資力があるにもかかわらず返済の意志を示さない者に対する法的措置に取り組み、その取組状況を半年ごとに県へ報告

国への提案

東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱いの適用等について引き続き提案

（災害援護資金貸付金の貸付・償還状況）（単位：件、千円）

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

（単位：件、千円）

年度	H24年9月30日現在		H25年9月30日現在		金額
区分	件数	金額 a	件数	金額 b	増減(b - a)
償還免除実績	2,407	4,656,117	2,649	5,069,981	413,864
県	718	1,245,670	826	1,417,024	171,354
神戸市	1,689	3,410,447	1,823	3,652,957	242,510
償還実績	42,172	108,458,047	42,600	109,182,873	724,826
県	19,201	45,507,994	19,414	45,843,990	335,996
神戸市	22,971	62,950,053	23,186	63,338,883	388,830
未償還	11,843	17,758,470	11,173	16,619,780	1,138,690
県	4,831	6,426,770	4,510	5,919,420	507,350
神戸市	7,012	11,331,700	6,663	10,700,360	631,340

実施状況

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

平成 27 年 4 月以降順次到来する県から国への償還期限について、3 年間の再々延長（当初の償還期限から通算 11 年）が認められたことを踏まえ、関係各市に一層の償還努力を促すとともに、国に対して、償還免除対象の要件拡大等について、関係各市とともに引き続き要望等を実施

各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

各市へ償還指導員設置に係る費用を補助することにより、積極的な債権回収を推進するほか、行方不明者の動向確認や、資力があるにもかかわらず返済意志を示さない者に対する法的措置を実施

（単位：件）

区分	借受け人等に対する 現地訪問・調査件数	法的措置		
		支払督促	通常訴訟	強制執行
上半期	582	17	0	0
下半期	425	23	23	0
合計	1,007	40	23	0

償還指導員設置に係る補助金を交付した 5 団体（尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市）の実績

国への提案

東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱いの適用等について引き続き提案

- ・市から県、県から国への償還期限の再延長（再延長期間 2 年間、当初の期限から通算 10 年間に）及び東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱いの適用
- ・県及び政令市から国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うよう制度を変更
- ・起債に係る金利負担分への交付税措置などの支援

（参考）

協議の結果、平成 27 年 4 月に内閣府から通知があり、当初の履行期限から 10 年を経過した借受人等の償還免除の取扱いについては、借受人、保証人がともに以下に該当し、無資力又はこれに近い状態である場合には免除することが可能

- ・破産・民事再生により債務責任を免れた者
- ・生活保護を受給している場合等、現に償還できていない者
- ・少額償還者のうち、今後、借受人等が現に償還できていない状態となり、かつ将来にわたっても債務を弁済できる見込みがない、と市が客観的に判断できる者

（災害援護資金貸付金の貸付・償還状況）（単位：件、千円）

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634	

（単位：件、千円）

年度	平成25年9月30日現在		平成26年9月30日現在		金額
区分	件数	金額 a	件数	金額 b	増減 (b-a)
償還免除実績	2,649	5,069,981	2,887	5,482,067	412,086
県	826	1,417,024	901	1,533,464	116,440
神戸市	1,823	3,652,957	1,986	3,948,603	295,646
償還実績	42,600	109,182,873	43,042	109,853,757	670,884
県	19,414	45,843,990	19,657	46,160,621	316,631
神戸市	23,186	63,338,883	23,385	63,693,136	354,253
未償還	11,173	16,619,780	10,493	15,536,812	1,082,968
県	4,510	5,919,420	4,192	5,486,350	433,070
神戸市	6,663	10,700,360	6,301	10,050,462	649,898

第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

エ．資金管理の推進

1 資金調達

(1) 将来の金利上昇リスクへの対応

発行年限の長期化等、将来の金利負担の軽減を図るための取組を推進

発行年限の長期化、固定金利債へのシフト

〔発行予定総額(民間資金)：5,700億円(うち借換債3,127億円)〕

(単位：億円)

発行時期	市場公募債			銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債		フレックス 枠
	5年債	10年債	その他	コンベ・入札	5年債	10年債		
4～6月	100	100	400	600	10	300	800	
7～9月	100	100		700	25	150		
10～12月	100	100	300	600	25	200		
1～3月	100	100		640	-	150		
計	400	400	700	2,540	60	800	800	

・発行年限別割合

10年未満：10%程度、10年：45%程度、10年超：45%程度

新規投資家の確保による県債引受基盤の強化

- ・フレックス枠を活用し、投資家ニーズを捉えた発行時期、年限、発行額による発行
- ・国内の中央投資家及び地方投資家に幅広く県の財政情報や行財政構造改革の取組等について、タイムリーに情報提供するため、年間50件以上の個別訪問（IR活動）を継続実施
- ・銀行等引受債のメンバーに、新たに県内に本支店を有する信用組合を加える等、県債引受基盤の拡充に引き続き取り組む。

借換債平準化対策に伴うH26借換債の減

- ・H23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金を活用し、借換債発行を縮減（対策前 4,757億円 対策後 3,127億円（1,630億円））

(2) 住民参加型市場公募債の活用

- ・県民の投資機会の確保と県政への参画意識の促進を図るため、引続き県民債、のじぎく債を発行
- ・特定プロジェクトの整備財源としての住民参加型市場公募債の活用についても引続き取り組む。

2 資金運用

(1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

- ・兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施
- ・関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用を指導・助言

(2) 県債管理基金残高回復を踏まえた運用

- ・県債管理基金の残高回復に応じた債券運用を実施
- ・県債管理基金残高見込(H26末) 3,571億円  
債券運用(購入額) H25 300億円( ) H26計画 300億円  
( )借換債平準化対策分を除く

## 実施状況

### エ．資金管理の推進

#### 1 資金調達

##### (1) 将来の金利上昇リスクへの対応

発行年限の見直しなど、将来の金利負担の軽減を図るための取組を推進

発行年限の長期化、固定金利債へのシフト

〔発行総額(民間資金)：6,003 億円(うち借換債 2,759 億円)〕

(単位：億円)

発行 時期	市場公募債					銀行 引受債	住民参加型 市場公募債	共同 発行債	合計
	5年債	7年債	10年債	10年超	計	コハ・入札	5年債	10年債	
4～6月	100	-	100	540	740	600	11	300	1,651
7～9月	-	150	-	1,100	1,250	540	-	150	1,940
10～12月	-	-	-	100	100	830	25	200	1,155
1～3月	100	-	100	350	550	535	22	150	1,257
計	200	150	200	2,090	2,640	2,505	58	800	6,003

##### ・発行年限別割合

10年未満：9.3%、10年：39.8%、10年超：50.9%

新規投資家の確保による県債引受基盤の強化

##### ・フレックス枠を活用した機動的な起債運営を通じ、投資家基盤を拡充

投資家需要に応じた15年債、20年債の増額発行

投資家の志向を踏まえた稀少年限(7年債、12年債、18年債)の発行等

##### ・国内の中央投資家及び地方投資家に幅広く県の財政情報や行財政構造改革の取組等について、タイムリーに情報提供するため、50件(H26年度)の個別訪問(IR活動)を実施

##### ・銀行等引受債のメンバーに、新たに県内に本支店を有する4信用組合を加え、県債引受基盤を拡充

借換債平準化対策に伴うH26借換債の減

##### ・H23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金を活用し、借換債発行を縮減(対策前 4,389 億円 対策後 2,759 億円(1,630 億円))

##### (2) 住民参加型市場公募債の活用

##### ・県民の投資機会の確保と県政への参画意識の促進を図るため、昨年度に引き続き兵庫県民債を2回、兵庫のじぎく債を1回発行(県立高等学校整備事業等の財源として活用)

#### 2 資金運用

##### (1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

・兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施

・関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用を指導・助言

##### (2) 県債管理基金残高回復を踏まえた運用

・県債管理基金の残高回復に応じた債券運用を実施

・県債管理基金残高見込(H26末) 3,762 億円

債券運用(購入額) H26実績 112 億円

## (8) 長期保有土地

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### 1 長期保有土地の処理

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分を検討する必要がある土地について、基本方針をもとに処理を進める。

[長期保有土地の状況](平成25年度末)

区分	長期保有土地		今後借入金の対応を要する土地		
	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	
先行取得用地	先行取得用地特別会計	1,072.53	107,657	1,072.53	107,657
	土地開発公社特定用地等	343.11	30,289	343.11	30,289
	代替地	1.46	3,025		
	土地基金	51.23	2,125		
	小計	1,468.33	143,096	1,415.64	137,946
その他未利用地	一般会計等用地	41.80	11,195		
	公営企業用地	1,381.20	49,237	214.98	33,363
	公社事業用地	37.64	1,445	37.55	1,401
	小計	1,460.64	61,877	252.53	34,764
	合計	2,928.97	204,973	1,668.17	172,710
	(参考)県有環境林として取得した用地	1,285.52	66,581		

(注) 企業庁等の分譲中用地は除く

- 1 事業用地(進捗調整地) 1,378.63ha 48,744百万円を含む
- 2 事業用地(進捗調整地) 36.00ha 1,399百万円を含む

#### 2 今後借入金の対応を要する土地への対策

##### (1) 先行取得用地債の償還期限到来への対応

平成26年度に償還期限の到来する宝塚新都市用地(大原野・長谷・玉瀬・切畑・波豆 344.69ha)について、県有環境林として取得することとし、地域活性化事業債の確保に努める。

##### (2) 土地開発公社の特定用地等

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら利活用を検討し、利活用が図られない場合は処分を検討する。それまでの間については利子対策を行う。

##### (3) その他未利用地(公営企業用地、公社事業用地)

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら事業化を検討し、事業化が図られない場合は処分を検討する。それまでの間については利子対策を行う。

#### 3 利活用等の促進

##### (1) 民間売却処分の促進

入札機会の確保、広報・売却情報の提供の強化、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

##### (2) 県有環境林としての適正管理

長期保有土地の適正かつ有利な活用の更なる検討を進めるとともに、直ちに利活用が見込めないものは、県有環境林として取得し適正管理を行う。

## 実施状況

### 1 長期保有土地の処理

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分を検討する必要がある土地について、基本方針をもとに処理を推進

[ 長期保有土地の状況 ]

区 分		平成25年度末		平成26年度末		増減 -		
		面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)	
先行取得 用地	先行取得用地特別会計	1,072.53	107,657	725.82	70,343	346.71	37,314	
	土地開 発公社	特定用地等	343.11	30,289	343.06	30,123	0.05	166
	代替地	1.46	3,025	1.46	3,025	0.00	0	
	土地基金	51.23	2,125	51.23	2,125	0.00	0	
	小 計	1,468.33	143,096	1,121.57	105,616	346.76	37,480	
その他 未利用地	一般会計等用地	41.80	11,195	36.77	9,656	5.03	1,539	
	公営企業用地 1	1,381.20	49,237	1,381.20	49,438	0.00	201	
	公社事業用地 2	37.64	1,445	37.43	1,415	0.21	30	
	小 計	1,460.64	61,877	1,455.40	60,509	5.24	1,368	
合 計		2,928.97	204,973	2,576.97	166,125	352.00	38,848	
(参考)県有環境林として取得した用地		1,285.52	66,581	1,630.21	103,831	344.69	37,250	

(注) 企業庁等の分譲中用地は除く(H26末)

- 1 事業用地(進捗調整地) 1,378.63ha 49,333百万円を含む
- 2 事業用地(進捗調整地) 36.00ha 1,399百万円を含む

### 2 今後借入金の対応を要する土地への対策

#### (1) 先行取得用地債の償還期限到来への対応

平成26年度に償還期限が到来した宝塚新都市用地(大原野・長谷・玉瀬・切畑・波豆 344.69ha)について、地域活性化事業債等を活用し、県有環境林として取得

- ・用地名: 宝塚新都市(大原野・長谷・玉瀬・切畑・波豆)
- ・面積: 344.69ha
- ・取得価格: 37,250百万円
- ・所 管: 公共事業用地先行取得事業特別会計

#### (2) 土地開発公社の特定用地等

用地をとりまく状況を踏まえ、利活用又は処分を検討するとともに、利子対策を実施

#### (3) その他未利用地(公営企業用地、公社事業用地)

用地をとりまく状況を踏まえ、事業化又は処分を検討するとともに、利子対策を実施

### 3 利活用等の促進

#### (1) 民間売却処分の促進

- ・一般競争入札のほかインターネット入札、郵送型入札を計12回実施し、多様な入札・購入機会を最大限確保するとともに、地元に着目したJA、商工関係団体、金融機関等への情報提供や宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会に対し、年3回の斡旋依頼を実施し、売却情報を提供(実績: 24件、840百万円)
- ・土地開発公社による業務支援やインセンティブ制度の活用による条件整備の促進を図り、売買物件を確保

#### (2) 県有環境林としての適正管理

長期保有土地の適正かつ有利な活用の更なる検討を進めるとともに、直ちに利活用が見込めないものは、県有環境林として取得し適正管理を実施

## (9) 地方分権の推進

### 第3次行革プラン（平成26年度実施計画）

#### 1 地方分権の着実な推進

##### (1) 地方分権改革の断行

- ・国の役割をできる限り限定し、地方はその役割に見合った権限、財源を有する自立分権型の行政システムを構築するよう、具体的な制度提案をとりまとめるとともに、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合とともに国へ要請

##### (2) 新たな広域自治体の検討

- ・新たな広域自治体の検討にあたっては、国・地方の事務分担のあり方、国の機構の再編などの具体的な仕組みや制度を示し、十分な国民的議論を展開することを国に提言
- ・特に、現行の道州制議論は都道府県の廃止と道州の設置という形式論に終始しているため、関西広域連合等を主体とした分権のあり方を検討するよう国へ要請

##### (3) 国の事務・権限の移譲等の推進

###### 国から都道府県への事務・権限の移譲の推進

- ・第4次一括法を踏まえ、関係条例の改正や体制整備等、必要な対応を実施
- ・本来国が実施すべきもの以外の事務権限及びそれに伴う税財源は、本省の企画・計画事務をはじめ、地方に大幅に移譲するよう国へ要請

###### 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・平成24年度に「県から市町への権限移譲検討会議」で決定した1業務（17事務）及び平成25年度決定の3業務（13事務）を事務処理特例条例により市町へ事務移譲

###### 義務付け・枠付けのさらなる見直しの推進

- ・平成25年6月に成立した第3次一括法でも、「従うべき基準」や国の関与が存置されていることから、早急な是正措置を行うよう、引き続き国へ要請

##### (4) 国と地方の協議の場の有効活用

- ・「地方財政対策」や「国と地方を通じた税制改正」などをテーマとする分科会の設置、適時適切な協議の場の開催、地方自治の根幹に関わる重要法案の協議の義務付けなどを国へ要請

##### (5) 関西広域連合による取組み

- ・府県域を越える直轄道路・河川に係る権限やブロック別の広域計画の策定権限の移譲、国出先機関の地方移管など、地方分権改革の突破口を開く取組みを引き続き推進

#### 2 地方税財源の充実強化

##### (1) 常態化している地方の財源不足への対応

- ・地方財政収支の財源不足（平成26年度10.6兆円）が常態化していることから、これを解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方交付税の法定率の引上げ等の地方税財政の抜本的見直しを国へ要請
- ・財源不足が解消されるまでは、国の責任において、国の一般会計からの地方交付税の別枠加算を引き続き実施するよう国へ要請

##### (2) 地方一般財源総額の確保

- ・地域の経済雇用対策、防災・減災対策の推進など、地方が直面する喫緊の課題への機動的な対応を可能とするため、必要な地方一般財源総額確保を国へ要請

##### (3) 税制の抜本改革の実施

- ・偏在性が小さく税収が安定した地方税体系の構築のため、消費税と地方法人課税の税源交換や、地方税と地方交付税を一体とした格差是正措置の実現を国へ要請



## 実施状況

### 国への要請等の取組み

全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等との緊密な連携のもと、地方分権改革の推進や地方税財政の充実強化について国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの提案を積極的に実施

#### 1 兵庫県としての取組み

##### (1) 要請活動

夏提案（平成 26 年 6 月 16 日）

- ・地方分権改革の推進
- ・地方税財政の充実強化
- ・道州制に関する懸念への対応

冬提案（平成 26 年 12 月 26 日）

- ・地方分権改革の推進
- ・地方税財政の充実強化
- ・道州制に関する懸念への対応

##### (2) 国の事務・権限の移譲等の推進

国から都道府県への事務・権限の移譲の推進

- ・提案募集方式による地方分権の実現に向け、107 項目（関西広域連合、他府県との共同提案を含む）を国に提案し、本県提案どおり 12 項目が実現
- ・第 4 次一括法を踏まえ、関係条例の改正や体制整備等、必要な対応を実施  
県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進
- ・平成24年度に「県から市町への権限移譲検討会議」で決定した 1 業務（17 事務）及び平成25年度決定の 3 業務（13 事務）を事務処理特例条例により市町へ事務移譲
- ・権限移譲検討会議での検討結果に基づき、3 業務（75 事務）を事務処理特例条例により市町に移譲することを決定

#### 2 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての取組み

##### (1) 地方分権の推進に関する提言（平成 26 年 7 月 25 日）

- ・地方分権改革の着実な推進
- ・地方税財政の充実強化

##### (2) 地方分権の推進に関する提言（平成 26 年 12 月 26 日）

- ・地方創生戦略の展開と地方分権改革の推進
- ・地方税財源の充実強化

#### 3 全国知事会としての取組み

##### (1) 地方分権推進特別委員会

- ・地方分権改革の推進について（平成 26 年 7 月 16 日）

##### (2) 地方税財政常任委員会

- ・法人実効税率の見直しに関する提案（平成 26 年 5 月 19 日）
- ・地方税財源の確保・充実等に関する提言（平成 26 年 7 月 16 日）
- ・地方税財源の確保・充実について（平成 26 年 10 月 7 日）
- ・平成 27 年度地方財政対策・税制改正等について（平成 26 年 12 月 27 日）

##### (3) 地方行政体制特別委員会

- ・「道州制推進基本法案（骨子案）」について（平成 26 年 5 月 8 日）

#### 4 関西広域連合としての取組み

##### (1) 夏提案（平成 26 年 6 月）

地方分権改革の推進

##### (2) 冬提案（平成 26 年 11 月）

地方分権改革の推進